

新株式発行並びに株式売出届出目論見書の正誤表

2022年1月

株式会社トリプルアイズ

新株式発行並びに株式売出届出目論見書の記載について誤りがございましたので、次のとおり訂正いたします。
なお、訂正箇所は____番で示しております。

第二部【企業情報】

第2【事業の状況】

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

- 経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容
- ④ 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等の分析・検討内容
(訂正前)

(略)

当該指標については、売上高成長率の2021年8月期は18.4%となっております。SI部門の派遣単価及び人数については、2020年8月期は609千円及び2,838人月、2021年8月期は617千円及び2,859人月、2022年8月期第1四半期連結累計期間は626千円及び709人月となっております。また、AIZE部門における拠点ID数は、2020年8月末は65件、2021年8月末は818件、2021年11月末は989件となっております。研修の請負金額については、2020年8月期は20,111千円、2021年8月期は31,901千円、2022年8月期第1四半期連結累計期間は2,116千円となっております。

(略)

(訂正後)

(略)

当該指標については、売上高成長率の2021年8月期は18.4%となっております。SI部門の派遣単価及び人数については、2020年8月期は609千円及び2,772人月、2021年8月期は617千円及び2,896人月、2022年8月期第1四半期連結累計期間は627千円及び709人月となっております。また、AIZE部門における拠点ID数は、2020年8月末は65件、2021年8月末は818件、2021年11月末は989件となっております。研修の請負金額については、2020年8月期は20,111千円、2021年8月期は31,901千円、2022年8月期第1四半期連結累計期間は2,116千円となっております。

(略)

第四部【株式公開情報】

第1【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

(訂正前)

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
(略)									
2020年12月23日	JPE第1号株式会社 代表取締役 対馬 仁	東京都千代田区霞が関三丁目2番関コモンゲート西館21階	特別利害関係者等(大株主上位10名)	AI・テクノロジー・イノベーション・ファンド1号有限責任事業組合	東京都千代田区神田神保町三丁目12番3号神保町スリービル5階ルクルプラス内	特別利害関係者等(大株主上位10名)	250	55,000,000 (220,000)	移動前所有者の売却希望による
(略)									

(略)

(訂正後)

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
(略)									
2020年12月23日	JPE第1号株式会社 代表取締役 対馬 仁	東京都千代田区霞が関三丁目1番関コモンゲート西館21階	特別利害関係者等(大株主上位10名)	AI・テクノロジー・イノベーション・ファンド1号有限責任事業組合	東京都千代田区大手町二丁目9番7号大手町フィナンシャルシティエスタワースタワー15083シキ内	特別利害関係者等(大株主上位10名)	250	55,000,000 (220,000)	移動前所有者の売却希望による
(略)									

(略)

(注) 5. 当社大株主であるAI・テクノロジー・イノベーション・ファンド1号有限責任事業組合については、本書提出日現在において、住所の変更が発生しております。

第2 【第三者割当等の概況】

2 【取得者の概況】

新株予約権の付与（ストック・オプション）①

（訂正前）

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
山田 雄一郎	東京都目黒区	会社役員	31,000	31,000,000 (1,000)	特別利害関係者等 (当社の代表取締役)
(略)					
小林 誠	東京都江戸川区	会社員	6,600	6,600,000 (1,000)	当社の従業員
(略)					
(略)					

（訂正後）

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
山田 雄一郎	東京都中央区	会社役員	31,000	31,000,000 (1,000)	特別利害関係者等 (当社の代表取締役)
(略)					
小林 誠	東京都品川区	会社員	6,600	6,600,000 (1,000)	当社の従業員
(略)					
(略)					

(注) 4. 当社代表取締役である山田雄一郎及び当社取締役である飯塚健並びに当社従業員である小林誠については、本書提出日現在において、住所の変更が発生しております。

第3 【株主の状況】

（訂正前）

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式(自己株式 を除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(略)			
飯塚 健 (注) 3	東京都中野区	26,000 (20,000)	0.37 (0.29)
(略)			

（訂正後）

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式(自己株式 を除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(略)			
飯塚 健 (注) 3	東京都渋谷区	26,000 (20,000)	0.37 (0.29)
(略)			

Realize Customize Maximize
TRIPLEIZE

新株式発行並びに
株式売出届出目論見書

2022年1月

株式会社トリプルアイズ

1 この届出目論見書により行うブックビルディング方式による株式531,675千円(見込額)の募集及び株式242,100千円(見込額)の売出し(引受人の買取引受による売出し)並びに株式130,140千円(見込額)の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)については、当社は金融商品取引法第5条により有価証券届出書を2022年1月26日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

したがって、募集の発行価格及び売出しの売出価格等については今後訂正が行われます。

なお、その他の記載内容についても訂正されることがあります。

2 この届出目論見書は、上記の有価証券届出書に記載されている内容のうち「第三部 特別情報」を除いた内容と同一のものであります。

新株式発行並びに株式売出届出目論見書

株式会社トリプルアイズ

東京都千代田区神田駿河台三丁目4番地 龍名館本店ビルディング12階

本ページ及びこれに続く写真・図表等は、当社グループの概況等を要約・作成したものであります。
詳細は、本文の該当ページをご参照ください。

1. ビジョン

《経営理念》

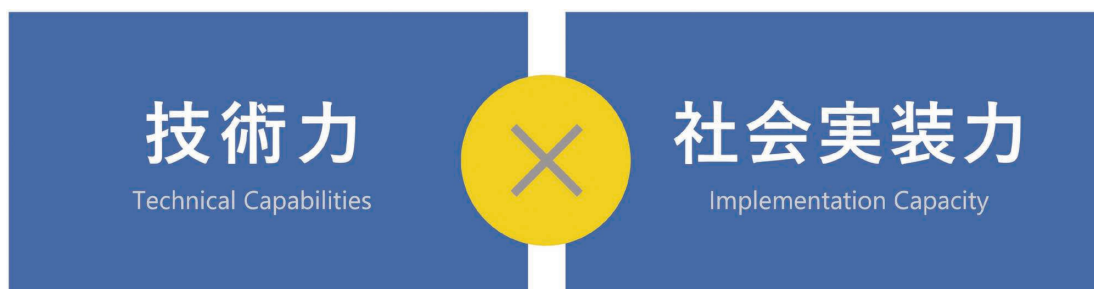
テクノロジーに

《経営方針》

私たちが目指すのは、人にやさしいICTの提供です。
他者への想像力を発揮し、顧客と社会の夢をテクノロジーで実現します。
先端テクノロジーを基点に、世界と時代を広い目で見渡しなが
ら、次のイノベーションを追求します。

2. 優位性

(1) 実装できないテクノロジーはイノベーションではない



トリプルアイズのAIサービス「AIZE」は、すべて自社開発で構築されています。AIの研究開発における論文のサーベイからモデルの実開発のみならず、顧客システムへの実装まで一貫して実施できる体制を整え、AIを「システムインテグレート」できる企業です。

想像力を載せる

AIをはじめとする現在の先端テクノロジーが、市場を変え社会を変え文化を変えるには、想像力が欠かせません。

想像力によって先端テクノロジーは私たちみなのものになるのです。

創業以来、トリプルアイズは先端テクノロジーをいかに私たちみなのものにするか、どうやったら社会に実装できるか。そのことをずっと追求してきました。

トリプルアイズは、テクノロジーを社会に役立てるために想像力を研ぎ澄ましております。

(2) 実現可能なDX推進 顧客事業のLTVを向上させる網羅的フロー

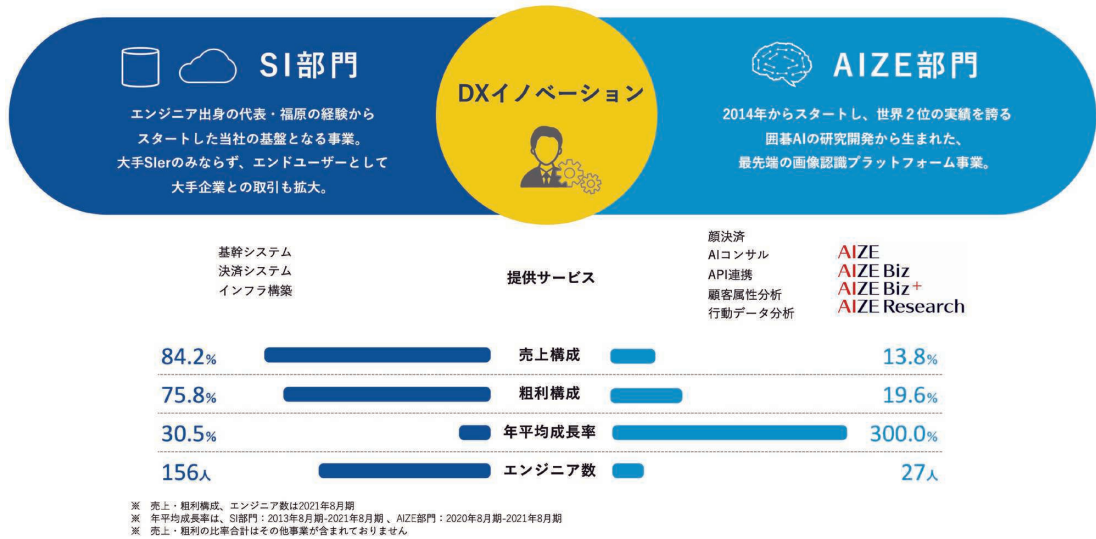


クライアントの課題をシステム化によって解決する流れを一気通貫で提供します。

営業、マーケティングとエンジニアの密接な連携を通じて、顧客の事業価値の最大化に寄与します。

3. 事業紹介

(1) 安定のSI部門と急成長のAIZE部門によるAIソリューション事業



システム開発に実績のあるSI部門とAIエンジンの研究開発を進めるAIZE部門のシナジーによって、あらゆるビジネスでDXイノベーションを推進します。

(2) AIZE部門——ストック型AIプラットフォームビジネス

AIエンジン
AIZE 画像認識プラットフォームのコアテクノロジー

ファンクション
画像認識系AI
サービス
組み込み
アプリやデバイスへの実装
AIZE API
価格帯
ライセンス費

画像認識系AI
事前登録のない不特定多数の人や物、状態を認識する

サービス

マーケティング リテールデータ/店舗管理	ポイントシステム O2O/集客/ターゲット
おもてなし 接客/インフォメーション	安全管理 防災/無人監視/販売対策

AIZE Research AIZE Research+

価格帯

初期費用 18,000円
月額費用 30,000円～
※初期費用には機器代は含まれておりません

平均月額利用料(2021/8月期末実績)

AIZE Research	362,591円
AIZE Research+	806,374円

顔認証AI
事前登録された人や物と、撮影時の人や物と照合する

サービス

本人確認 eKYC/窓口業務/施設管理	勤怠管理 労務管理効率化/コロナ対策
入店管理 会員管理/コロナ対策	顔認証決済 キャッシュレス

AIZE Biz AIZE Biz+ AIZE Pay

価格帯

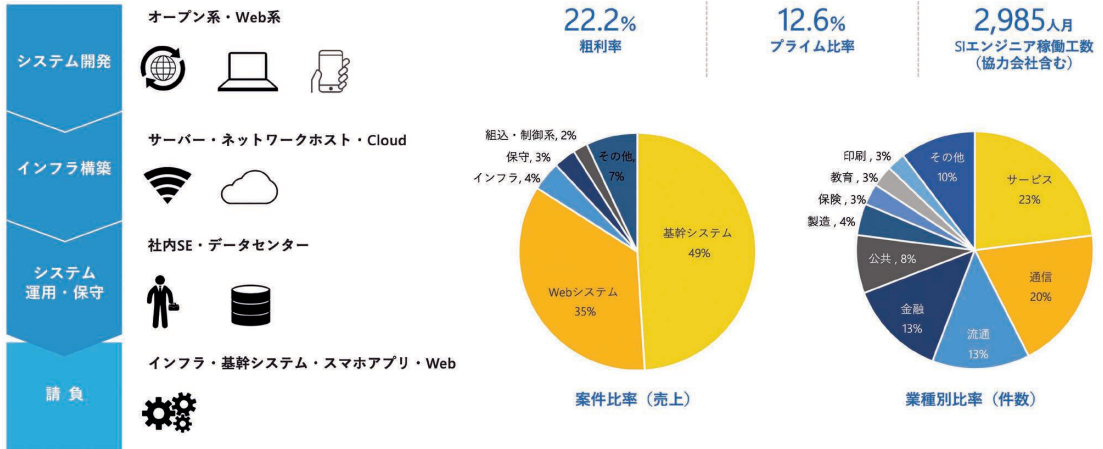
初期費用 18,000円
月額費用 16,800円～

平均月額利用料(2021/8月期末実績)

AIZE Biz	128,140円
AIZE Biz+	392,556円

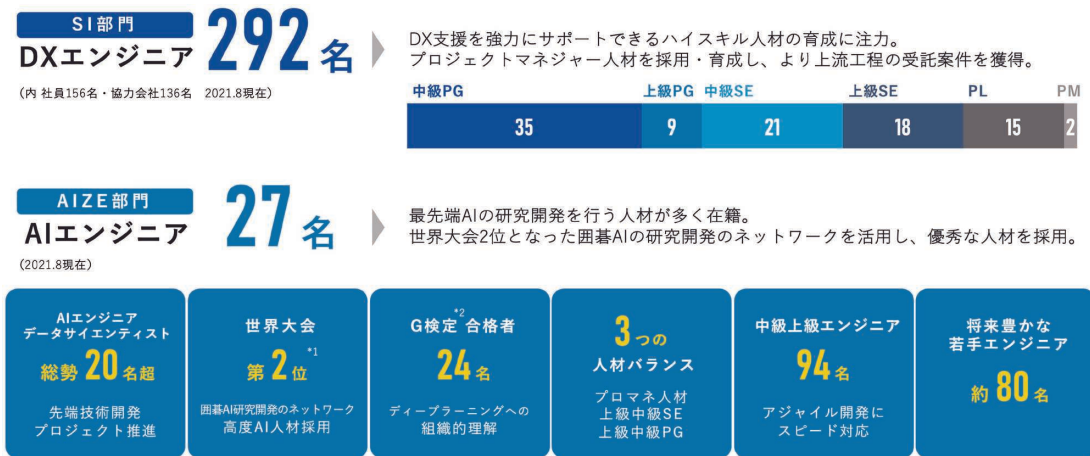
当社グループが独自に開発した画像認識プラットフォーム・AIZE（アイズ）は、ビジネスを改善・変革するソリューションとして、様々な業種・業態にサービスを提供しています。AIZEは、512次元の特徴量を顔画像から検出し、正面静止画像であれば認証率99%という高精度を誇ります。年齢・性別・感情さえも認識できるAIエンジンは、あらゆる業態で業務改善による効率化、新サービスの創出に貢献しております。AIZEは画像認識プラットフォームとして豊富なサービスレイヤーを備え、拡張性に優れており、個別の企業ニーズに合ったサービスラインナップにとどまらず、既存システムに即したカスタマイズも可能です。

(3) SI部門——創業以来、成長をつづけるトリプルアイズの基盤



トリプルアイズは設立以来、システム開発、インフラ基盤、ネットワーク構築、データベース構築、基幹/情報システム構築、運用保守など10年以上にわたりITテクノロジーの提供を行ってきました。現在はさらにクラウドインフラサービス、IT業務代行へと業務の幅を広げ、お客様のオフィスやデータセンターに常駐したエンジニアがワンストップで開発から運用保守まですべてをカバーします。

(4) エンジニア要員——一切磋琢磨を忘れないプロフェッショナル・エンジニア集団



当社グループでは、システムの開発からネットワーク構築まで開発における様々な分野に精通したフルスタックエンジニアの育成に注力しております。あらゆる工程に対応できる技術者を揃えており、顧客のニーズに合わせて、柔軟に対応し、高クオリティかつコストパフォーマンスの高いサービスを提供することで、競合他社に対して優位性を築いております。

さらに、AI、ブロックチェーン、IoT等の研究開発成果を活かした最先端技術によるソリューションを提携先Slerと協働し、顧客先に提案できるのも当社グループの大きな特徴です。AIエンジンを独自に設計、構築することができるSler・システム開発会社として、顧客先のニーズに最適なAIシステムをトータルで提供し差別化を図っております。

4. 当社の強み

(1) 囲碁AIというオープンなグローバル競争がもたらした成果



日本をのぞく世界の先端IT企業のほとんどが囲碁AIの研究開発に挑んでおります。

囲碁AI世界2位の実績は、私たちのディープラーニングの競争力の証明であり、AIエンジンの優秀性の証明となります。

(2) AlaaS (AI as a Service) によるAIエンジンの提供

	他社	当社	事業領域とマネタイズ、KPI
利用者			AIZEは100%自社開発で、各レイヤーにおいて事業化・マネタイズしています。特にAIのAPI提供 (AlaaS) が今後の成長エンジンになります。
サービス提供		サーモ端末 (オリジナルアプリインストール)	デバイス数 エッジ数 (機器物販)
サービス提供システム	システムサーバー	システムサーバー AIZE Biz AIZE Research	拠点ID数 ^{※1} OEM カスタマイズ (MRR、開発費)
プラットフォーム	AWS(Amazon)、GCP(Google)、Azure(Microsoft)、Watson(IBM)など	AWSクラウド構築 (設計・構築・冗長化・セキュリティ設定等)	クラウドコンピューティング ^{※2} (MRR、構築費)
AlaaS	AI API	AI API	利用回数 トランザクション数 月額固定 等 (MRR)
AIモデル	各レイヤー単体や組み合わせでのサービス提供	各レイヤー単位のみならず全レイヤーをカバーするサービス提供 AIZE	R&D領域

※1 拠点ID数は契約企業数やユーザー数、OEM契約等を総合した課金単位です。

※2 AIZEのサーバーはAWS上に構築しており、クラウドコンピューティングの設計、構築等自社で行っております。当社は設計構築を事業化しております。

AIZE最大の特徴は、AIモデルの開発からサービス提供までを一つのプラットフォームで実現できることです。サービス提供者とAI開発者が乖離することで起こるセキュリティや保守に関する不安を払拭すると同時に、AI導入におけるコストパフォーマンスを発揮いたします。

5. 当社サービスの導入事例

大企業から中小企業まで規模・業種を問わず幅広い取引実績

▶国内家電量販店初のコンシューマー向け顔認証決済サービス ヤマダデンキ様



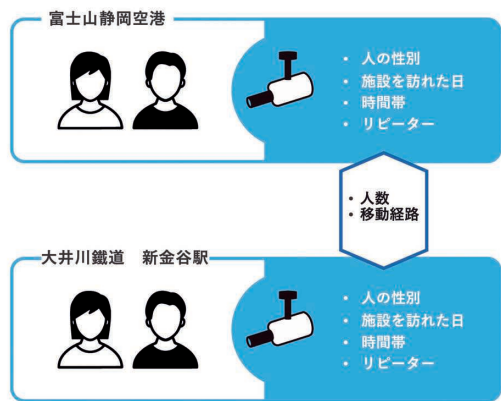
ヤマダデンキの700を超える店舗の顔認証決済サービス「ヤマダPay」にAIZEを導入。お客様が事前に自身のスマホを利用し、顔画像を登録することで、来店時の商品購入の際にスマホもクレジットカードも持たずにお買物ができる決済サービスが実現しました。

▶勤怠管理システムへの付加価値提供 大手スーパーマーケット様



地域密着型の大手スーパーマーケットチェーンでは、検温機型顔認証勤怠サービス「AIZE Biz+」を250拠点に導入し、従業員向けコロナ対策として利用されています。手作業が減り、コストダウンにつながります。

▶AIZE Researchが実現した広域での周遊ルート分析

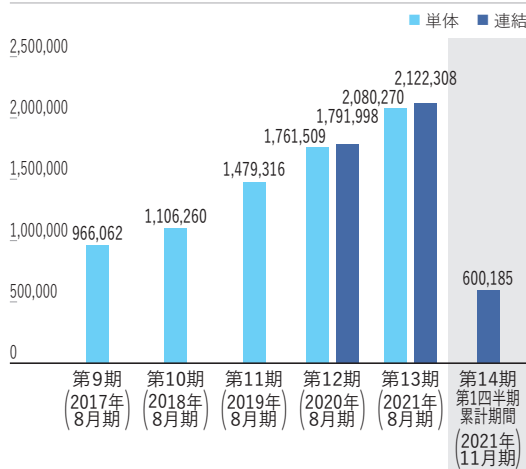


富士山静岡空港株式会社と共同で、地域に設置したカメラから取得したデータを分析し訪問旅行者がどのように各拠点を回遊しているかを可視化する実証実験を行なっています。

6. 業績等の推移

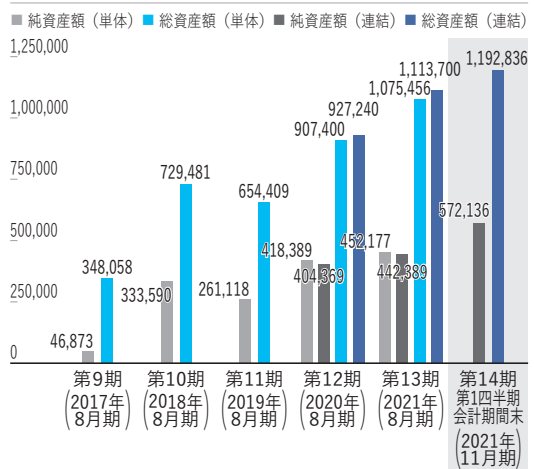
■ 売上高

(単位：千円)



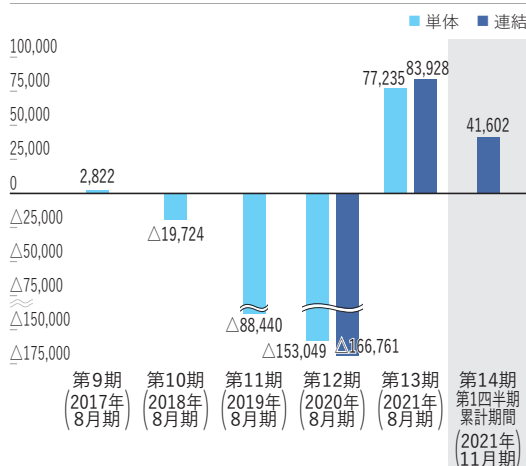
■ 純資産額／総資産額

(単位：千円)



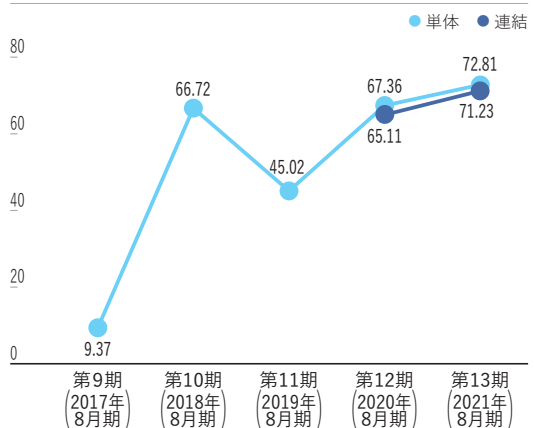
■ 経常利益又は経常損失 (△)

(単位：千円)



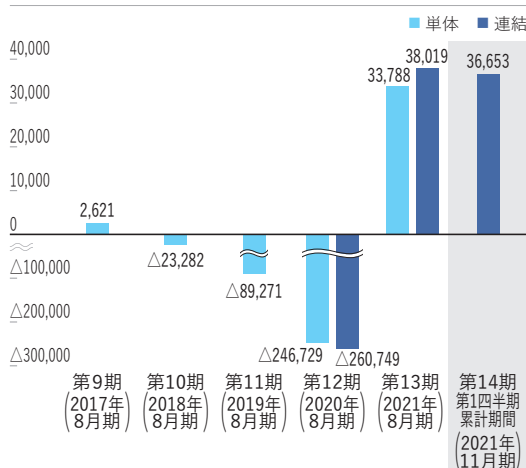
■ 1株当たり純資産額

(単位：円)



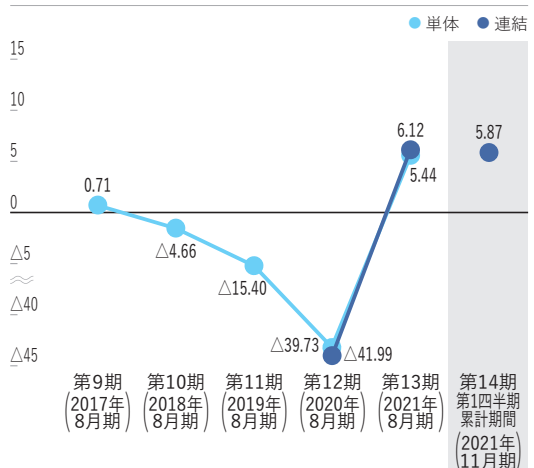
■ 当期純利益又は当期純損失(△)及び親会社株主に帰属する当期(四半期)純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)

(単位：千円)



■ 1株当たり当期(四半期)純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△)

(単位：円)



(注) 1. 当社は、第12期より連結財務諸表を作成しております。
 2. 当社は、2017年8月19日付で普通株式1株につき5株、2021年10月29日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っております。上記では第9期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した、1株当たり指標の数値を記載しています。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【証券情報】	2
第1 【募集要項】	2
1 【新規発行株式】	2
2 【募集の方法】	3
3 【募集の条件】	4
4 【株式の引受け】	5
5 【新規発行による手取金の使途】	6
第2 【売出要項】	7
1 【売出株式(引受人の買取引受による売出し)】	7
2 【売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)】	8
3 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】	9
4 【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】	10
【募集又は売出しに関する特別記載事項】	11
第二部 【企業情報】	13
第1 【企業の概況】	13
1 【主要な経営指標等の推移】	13
2 【沿革】	17
3 【事業の内容】	18
4 【関係会社の状況】	22
5 【従業員の状況】	23
第2 【事業の状況】	24
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	24
2 【事業等のリスク】	26
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	29
4 【経営上の重要な契約等】	34
5 【研究開発活動】	35
第3 【設備の状況】	36
1 【設備投資等の概要】	36
2 【主要な設備の状況】	36
3 【設備の新設、除却等の計画】	36

第4	【提出会社の状況】	37
1	【株式等の状況】	37
2	【自己株式の取得等の状況】	48
3	【配当政策】	49
4	【コーポレート・ガバナンスの状況等】	50
第5	【経理の状況】	63
1	【連結財務諸表等】	64
2	【財務諸表等】	113
第6	【提出会社の株式事務の概要】	128
第7	【提出会社の参考情報】	129
1	【提出会社の親会社等の情報】	129
2	【その他の参考情報】	129
第四部	【株式公開情報】	130
第1	【特別利害関係者等の株式等の移動状況】	130
第2	【第三者割当等の概況】	132
1	【第三者割当等による株式等の発行の内容】	132
2	【取得者の概況】	134
3	【取得者の株式等の移動状況】	135
第3	【株主の状況】	136
	監査報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年1月26日
【会社名】	株式会社トリプルアイズ
【英訳名】	TRIPLEIZE CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 山田 雄一郎
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田駿河台三丁目4番地 龍名館本店ビルディング12階
【電話番号】	03-3526-2201(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 加藤 慶
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田駿河台三丁目4番地 龍名館本店ビルディング12階
【電話番号】	03-3526-2201(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 加藤 慶
【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集(売出)金額】	募集金額 ブックビルディング方式による募集 531,675,000円 売出金額 (引受人の買取引受による売出し) ブックビルディング方式による売出し 242,100,000円 (オーバーアロットメントによる売出し) ブックビルディング方式による売出し 130,140,000円 (注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額(会社法上の払込金額の総額)であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部 【証券情報】

第 1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

種類	発行数(株)	内容
普通株式	347,500(注) 2.	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、単元株式数は100株であります。

- (注) 1. 2022年1月26日開催の取締役会決議によっております。
2. 発行数については、2022年2月10日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。
3. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、次のとおりであります。
名称：株式会社証券保管振替機構
住所：東京都中央区日本橋兜町7番1号
4. 上記とは別に、2022年1月26日開催の取締役会において、いちよし証券株式会社を割当先とする当社普通株式72,300株の第三者割当増資を行うことを決議しております。
なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

2 【募集の方法】

2022年2月22日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集(以下「本募集」という。)を行います。引受価額は2022年2月10日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売価に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集	—	—	—
入札方式のうち入札によらない募集	—	—	—
ブックビルディング方式	347,500	531,675,000	287,730,000
計(総発行株式)	347,500	531,675,000	287,730,000

- (注) 1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、2022年1月26日開催の取締役会決議に基づき、2022年2月22日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額(見込額)の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。
5. 有価証券届出書提出時における想定発行価格(1,800円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は625,500,000円となります。
6. 本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」及び「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)」における「引受人の買取引受による売出し」にあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。
7. 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

3 【募集の条件】

(1) 【入札方式】

① 【入札による募集】

該当事項はありません。

② 【入札によらない募集】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本 組入額 (円)	申込株数 単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1.	未定 (注) 1.	未定 (注) 2.	未定 (注) 3.	100	自 2022年2月24日(木) 至 2022年3月1日(火)	未定 (注) 4.	2022年3月3日(木)

(注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格は、2022年2月10日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、2022年2月22日に引受価額と同時に決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であり、2022年2月10日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び2022年2月22日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、2022年1月26日開催の取締役会において、増加する資本金の額は、2022年2月22日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。

4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5. 株式受渡期日は、2022年3月4日(金)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、本募集に係る株券は、発行されません。

6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

7. 申込み在先立ち、2022年2月15日から2022年2月21日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更または撤回することが可能であります。

販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については引受人の店頭における表示またはホームページにおける表示等をご確認下さい。

8. 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

① 【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄記載の引受人の全国の本支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

② 【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社みずほ銀行 九段支店	東京都千代田区神田神保町二丁目4番

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いはいりません。

4 【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
いちよし証券株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号	未定	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、2022年3月3日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号		
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号		
SMB C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号		
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号		
岡三証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目17番6号		
極東証券株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番7号		
東海東京証券株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅四丁目7番1号		
東洋証券株式会社	東京都中央区八丁堀四丁目7番1号		
松井証券株式会社	東京都千代田区麴町一丁目4番地		
マネックス証券株式会社	東京都港区赤坂一丁目12番32号		
丸三証券株式会社	東京都千代田区麴町三丁目3番6		
楽天証券株式会社	東京都港区南青山二丁目6番21号		
計	—		

(注) 1. 2022年2月10日開催予定の取締役会において各引受人の引受株式数が決定される予定であります。

2. 上記引受人と発行価格決定日(2022年2月22日)に元引受契約を締結する予定であります。

3. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
575,460,000	12,000,000	563,460,000

- (注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格(1,800円)を基礎として算出した見込額であります。
2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。
3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額563,460千円及び「1 新規発行株式」の(注)4.に記載の第三者割当増資の手取概算額上限119,240千円を合わせた手取概算額合計上限682,700千円については、①事業開発等技術への投資として334,413千円、②新卒者・中途採用者採用や先端テクノロジー教育等人材への投資として348,286千円、を充当する予定であります。

① 技術への投資

当社グループはAIZEをはじめとした画像認証等にかかる先端技術開発や既存技術の更新開発を継続して行っていくことが不可欠であり、AIZEの新規プロダクトのための技術開発投資、AIZEサービスの各種デバイスとの連携、セキュリティ強化、ビッグデータ分析のためのアプリケーション開発、AIZEサービスにおけるブロックチェーンの活用のための技術開発投資として、市場販売目的のソフトウェア制作等に334,413千円(2022年8月期に69,720千円、2023年8月期に164,720千円、2024年8月期に99,973千円)を充当する予定です。

② 人材への投資

当社グループが今後、事業拡大を進めていく上において、優秀なエンジニア採用育成、営業組織や管理部門の強化が必要であり、このためには継続的な人材の採用・育成が不可欠です。これらを実現するための人材採用費として、149,013千円(2022年8月期に12,013千円、2023年8月期に59,600千円、2024年8月期に77,400千円)、エンジニアに対する先端テクノロジー研修に係る研修費として2,163千円(2022年8月期に561千円、2023年8月期に1,602千円)、営業・組織強化のための新規採用人員の人件費として197,110千円(2022年8月期に7,794千円、2023年8月期に63,218千円、2024年8月期に126,097千円)に充当する予定です。

なお、2022年8月期に39名、2023年8月期に69名、2024年8月期86名の採用を計画しております(営業人員の採用は2022年8月期に3名、2023年8月期に9名、2024年8月期に9名)。

なお、上記調達資金は、具体的な充当時期までは安全性の高い金融商品等で運用していく方針であります。

第2 【売出要項】

1 【売出株式(引受人の買取引受による売出し)】

2022年2月22日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2) ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者(以下「第2 売出要項」において「引受人」という。)は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格、発行価格と同一の価格)で売出し(以下「引受人の買取引受による売出し」という。)を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
—	入札方式のうち 入札による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち 入札によらない 売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング方式	134,500	242,100,000	静岡県静岡市葵区常磐町二丁目6番地の8 TOKAIビル 株式会社TOKAIコミュニケーションズ 75,000株 東京都品川区大崎二丁目11番1号大崎ウィズタワー 株式会社キューブシステム 30,000株 大阪府大阪市淀川区西中島五丁目5番15号 新大阪セントラルタワー南館 ジェイズ・コミュニケーション株式会社 12,500株 東京都大田区京浜島二丁目20番4号 東港金属株式会社 10,000株 東京都葛飾区 福原 聖子 7,000株
計(総売出株式)	—	134,500	242,100,000	—

- (注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
2. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
3. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(1,800円)で算出した見込額であります。
4. 売出数等については今後変更される可能性があります。
5. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)3.に記載した振替機関と同一であります。
6. 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。
7. 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

2 【売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)】

(1) 【入札方式】

① 【入札による売出し】

該当事項はありません。

② 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株数 単位 (株)	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名 又は名称	元引受契 約の内容
未定 (注) 1. (注) 2.	未定 (注) 2.	自 2022年 2月24日(木) 至 2022年 3月1日(火)	100	未定 (注) 2.	引受人の本店及 び全国各支店	東京都中央区日本橋茅場町 一丁目5番8号 いちよし証券株式会社	未定 (注) 3.

- (注) 1. 売出価格の決定方法は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 1. と同様であります。
2. 売出価格及び申込証拠金は、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一となります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
- 引受人の買取引受による売出しにおける引受価額は、本募集における引受価額と同一となります。
3. 引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日(2022年2月22日)に決定する予定であります。
- なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
4. 上記引受人と売出価格決定日に元引受契約を締結する予定であります。
5. 株式受渡期日は、上場(売買開始)日の予定であります。引受人の買取引受による売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、引受人の買取引受による売出しに係る株券は、発行されません。
6. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
7. 上記引受人の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 7. に記載した販売方針と同様であります。

3 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名 又は名称
—	入札方式のうち入札 による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち入札 によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング 方式	72,300	130,140,000	東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号 いちよし証券株式会社 72,300株
計(総売出株式)	—	72,300	130,140,000	—

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、いちよし証券株式会社が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は、2022年1月26日開催の取締役会において、いちよし証券株式会社を割当先とする当社普通株式72,300株の第三者割当増資の決議を行っております。また、いちよし証券株式会社は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(1,800円)で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)3.に記載した振替機関と同一であります。

4 【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】

(1) 【入札方式】

① 【入札による売出し】

該当事項はありません。

② 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	申込期間	申込株数単位 (株)	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受契約の内容
未定 (注) 1.	自 2022年 2月24日(木) 至 2022年 3月1日(火)	100	未定 (注) 1.	いちよし証券 株式会社の本店及び全国各 支店	—	—

- (注) 1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一とし、売出価格決定日(2022年2月22日)に決定する予定であります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
2. 株式受渡期日は、引受人の買取引受による売出しにおける株式受渡期日と同じ上場(売買開始)日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、オーバーアロットメントによる売出しに係る株券は、発行されません。
3. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
4. いちよし証券株式会社の販売方針は、「第2 売出要項 2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2) ブックビルディング方式」の(注) 7. に記載した販売方針と同様であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1. 東京証券取引所マザーズへの上場について

当社は、「第1 募集要項」における新規発行株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、いちよし証券株式会社を主幹事会社として、東京証券取引所マザーズへの上場を予定しております。

2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である福原聖子(以下「貸株人」という。)より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、2022年1月26日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式72,300株の第三者割当増資(以下「本件第三者割当増資」という。)を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式 72,300株
(2)	募集株式の払込金額	未定 (注)1.
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。(注)2.
(4)	払込期日	2022年4月4日(月)

(注) 1. 募集株式の払込金額(会社法上の払込金額)は、2022年2月10日開催予定の取締役会において決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の払込金額(会社法上の払込金額)と同一とする予定であります。

2. 割当価格は、2022年2月22日に決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の引受価額と同一とする予定であります。

また、主幹事会社は、2022年3月4日から2022年3月29日までの間、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式について、当該株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その場合には本件第三者割当増資における発行数の全部または一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、または発行そのものが全く行われない場合があります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

3. ロックアップについて

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、当社株主であるJPE第1号株式会社並びに当社株主であり売出人である株式会社キューブシステム、株式会社TOKAIコミュニケーションズ、ジェイズ・コミュニケーション株式会社及び東港金属株式会社は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場(売買開始)日(当日を含む)後90日目の2022年6月1日までの期間(以下「ロックアップ期間」という。)中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却(ただし、引受人の買取引受による売出し及びその売却価格が「第1 募集要項」における発行価格の1.5倍以上であって、主幹事会社を通して行う東京証券取引所での売却等は除く。)等を行わない旨合意しております。

また、当社株主であり売出人かつ貸株人である福原聖子並びに当社株主である株式会社コスモウエア並びに当社株主であり当社役員である山田雄一郎、加藤慶、桐原永叔及び飯塚健並びに当社株主であり当社執行役員である原正人は、主幹事会社に対し、ロックアップ期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却(ただし、引受人の買取引受による売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと等は除く。)等を行わない旨合意しております。

さらに、当社は主幹事会社に対し、ロックアップ期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換若しくは交換される有価証券の発行または当社株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行(ただし、本募集、株式分割、ストックオプションとしての新株予約権の発行及びオーバーアロットメントによる売出しに関連し、2022年1月26日開催の当社取締役会において決議された主幹事会社を割当先とする第三者割当増資等を除く。)等を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容の一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

上記のほか、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、割当を受けた者との間に継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照下さい。

第二部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第12期	第13期
決算年月	2020年8月	2021年8月
売上高 (千円)	1,791,998	2,122,308
経常利益又は経常損失(△) (千円)	△166,761	83,928
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△) (千円)	△260,749	38,019
包括利益 (千円)	△260,749	38,019
純資産額 (千円)	404,369	442,389
総資産額 (千円)	927,240	1,113,700
1株当たり純資産額 (円)	65.11	71.23
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△) (円)	△41.99	6.12
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—
自己資本比率 (%)	43.6	39.7
自己資本利益率 (%)	—	9.0
株価収益率 (倍)	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△134,897	164,410
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△137,048	△126,285
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	539,862	28,796
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	550,670	617,610
従業員数 (名)	203	201

- (注) 1. 当社は、第12期より連結財務諸表を作成しております。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第12期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、また1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。第13期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
4. 第12期の自己資本利益率は、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。
5. 株価収益率は、当社株式が非上場であるため記載しておりません。
6. 前連結会計年度(第12期)及び当連結会計年度(第13期)の連結財務諸表については、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

7. 従業員数は就業人員(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であります。なお、臨時雇用者数は従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
8. 2021年10月29日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っております。第12期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	2017年8月	2018年8月	2019年8月	2020年8月	2021年8月
売上高 (千円)	966,062	1,106,260	1,479,316	1,761,509	2,080,270
経常利益又は経常損失(△) (千円)	2,822	△19,724	△88,440	△153,049	77,235
当期純利益又は当期純損失(△) (千円)	2,621	△23,282	△89,271	△246,729	33,788
資本金 (千円)	50,000	50,000	210,000	415,400	415,400
発行済株式総数 (株)	25,000	25,000	29,000	31,054	31,054
純資産額 (千円)	46,873	333,590	261,118	418,389	452,177
総資産額 (千円)	348,058	729,481	654,409	907,400	1,075,456
1株当たり純資産額 (円)	1,874.92	13,343.62	9,004.10	67.36	72.81
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	141.42	△931.30	△3,080.66	△39.73	5.44
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	13.5	45.7	39.9	46.1	42.0
自己資本利益率 (%)	6.8	—	—	—	7.8
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
従業員数 (名)	118	132	178	202	201

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 1株当たり配当額及び配当性向については、配当実績がないため記載しておりません。
3. 第9期および第13期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。第10期から第12期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、また1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
4. 第10期、第11期及び第12期の自己資本利益率は、当期純損失であるため記載しておりません。
5. 株価収益率は、当社株式が非上場であるため記載しておりません。
6. 主要な経営指標等のうち、第9期から第11期については会社計算規則(平成18年法務省令第13号)の規定に基づき算出した各数値を記載しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定による監査証明を受けておりません。
7. 前事業年度(第12期)及び当事業年度(第13期)の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 不審監査法人により監査を受けております。
8. 従業員数は就業人員(当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む。)であります。なお、平均臨時雇用者数については従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
9. 当社は、2017年8月19日付で普通株式1株につき5株の株式分割を行っております。第9期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失を算定しております。また、2021年10月29日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っております。第12期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失を算定しております。

10. 当社は、2021年10月29日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っております。

そこで、東京証券取引所自主規制法人(現 日本取引所自主規制法人)の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書(Iの部)』の作成上の留意点について」(2012年8月21日付東証上審第133号)に基づき、第9期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。

なお、第9期、第10期、及び第11期の数値(1株当たり配当額についてはすべての数値)については、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けておりません。

回次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	2017年 8月	2018年 8月	2019年 8月	2020年 8月	2021年 8月
1株当たり純資産額 (円)	9.37	66.72	45.02	67.36	72.81
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△) (円)	0.71	△4.66	△15.40	△39.73	5.44
潜在株式調整後					
1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)

2 【沿革】

年月	概要
2008年9月	先端技術を活かしたITシステムを提供することを目的に、東京都千代田区に株式会社トリプルアイズ（資本金3,600千円）を設立
2012年2月	事業拡大の為、東京都渋谷区に本店移転
2014年8月	囲碁AIプロジェクトチーム発足
2015年3月	事業拡大の為、東京都千代田区に本店移転
2016年7月	深層学習（Deep Learning）基盤となる「Deepize」を開発
2017年3月	AI、IoT、ブロックチェーン技術の研究を目的とした部署として、先端開発部（現AIZE開発部）を設置し、IoTクラウドに関する画像認識等を研究開発
2017年8月	測量作業向けドローン制御アプリ「Droneize」をApp Storeにてリリース
2017年9月	神奈川県横浜市に「横浜事業所」を開設（2021年9月閉鎖）
2018年9月	事業拡大の為、株式会社ソルトーネ（東京都千代田区）の全株式を取得し子会社化
2018年12月	完全子会社である株式会社ソルトーネを当社に吸収合併
2019年3月	画像認識プラットフォーム・AIZEを提供開始
2019年6月	事業拡大の為、眞人堂株式会社を当社に吸収合併
2019年9月	事業拡大の為、株式会社棋創社（現社名：株式会社所司一門将棋センター、千葉県習志野市、現連結子会社）の全株式を取得し子会社化
2019年10月	事業拡大の為、株式会社シンプルプラン（東京都千代田区、現連結子会社）の全株式を取得し子会社化
2019年12月	囲碁AI世界大会「第11回UEC杯コンピューター囲碁大会」にて開発に参画したGLOBIS-AQZで準優勝
2021年3月	前代表取締役・福原智の急逝により、山田雄一郎が代表取締役に就任

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、連結子会社(株式会社シンプルプラン及び株式会社所司一門将棋センター)の計3社で構成されており、AI^(※1)ソリューション事業を主な事業として取り組んでおります。

当社グループの報告セグメントは、「AIソリューション事業」「研修事業」ですが、主たる部門別に記載しており、AIソリューション事業はSI部門とAIZE部門から構成されております。各部門の主なサービスは以下のとおりであります。

区分	主なサービス	会社名
SI部門	Webシステム開発	株式会社トリプルアイズ
	インフラ基盤/ネットワーク構築	株式会社トリプルアイズ
	基幹/情報システム構築	株式会社トリプルアイズ
	クラウドインフラサービス	株式会社トリプルアイズ
	AI, IoT ^(※2) , DX ^(※3) に係る開発	株式会社トリプルアイズ
AIZE部門	AIZE Research 顔認証マーケティングサービス	株式会社トリプルアイズ
	AIZE Biz 顔認証勤怠サービス	株式会社トリプルアイズ
	AIZE Research+自動検温機器による顔認証マーケティングサービス	株式会社トリプルアイズ
	AIZE Biz+ 自動検温機器による顔認証勤怠サービス	株式会社トリプルアイズ
	AIZE API (顔決済API)	株式会社トリプルアイズ
	AI, 先端技術に係る開発, カスタマイズ	株式会社トリプルアイズ
	AIエンジニア育成プログラム「AT 20」	株式会社トリプルアイズ
研修事業	企業研修・社員教育	株式会社シンプルプラン
その他	将棋道場・教室の運営	株式会社所司一門将棋センター

それぞれの事業と提供するサービスについてご説明いたします。

SI部門においてAI技術を用いたシステム開発を含むシステムインテグレーション^(※4)ビジネスを、AIZE部門においてストック型AIプラットフォームビジネスに取り組んでおります。

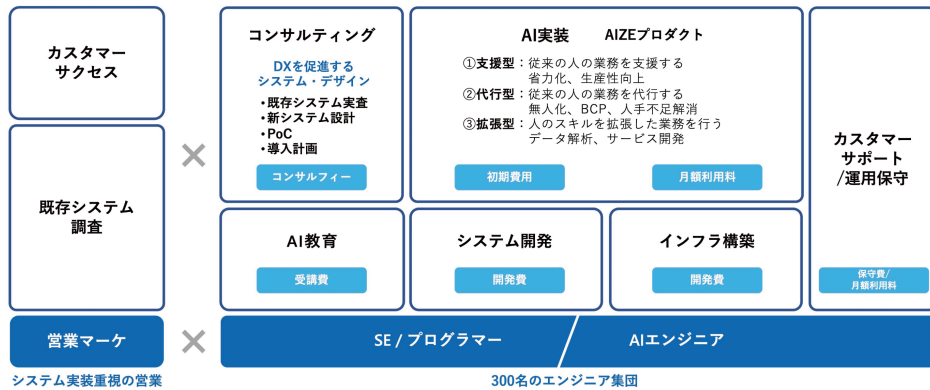
SI部門

SI部門においては、LAMP^(※5)技術、OSS^(※6)開発技術をベースとした基幹システム・決済システムといったシステム開発を中心に、金融、流通、不動産、サービス、医療等の様々な業界において実績がございます。大手SIer^(※7)からの一次請けやエンドユーザーからの直接取引によるシステム開発が主となる案件となっております。SIerに対しては主に技術者派遣によって人月単価として売上を得ております。システム開発はエンドユーザーから直接請負によって成果物の対価として売上を得ております。

当社グループでは、システムの開発からネットワーク構築まで開発における様々な分野に精通したフルスタックエンジニア^(※8)の育成に注力しております。あらゆる工程に対応できる技術者を揃えており、〈システム的设计〉から、〈システム開発〉、〈システム運用のためのインフラ構築〉、〈運用・保守〉まで一連のサービスをワンストップで提供できる体制を構築しております。顧客のニーズに合わせて、柔軟に対応し、高クオリティかつコストパフォーマンスの高いサービスを提供することで、競合他社に対して優位性を築いております。

さらに、AI、ブロックチェーン^(※9)、IoT等の研究開発成果を活かした最先端技術によるソリューションを提携先SIerと協働し、顧客先に提案できるのも当社グループの大きな特徴です。AIエンジン^(※10)を独自に設計、構築することができるSIer・システム開発会社として、顧客先のニーズに最適なAIシステムをトータルで提供し差別化を図っております。

図 顧客先のニーズに最適なAIシステムをトータルで提供



AIZE部門

AIZE部門においては、当社グループが独自に開発したAIエンジンによるサービスを展開しております。当社グループのAIエンジンは、画像認識を中心としそのなかでも顔認証のサービスをもっとも充実させております。なお当社グループのAIエンジンは、画像認識にとどまらず言語処理、需要予測などに活用されており、他社のデバイスへの組み込みなども可能です。

当社グループが注力する画像認識プラットフォーム・AIZEは、顔認証、物体検知を行うソリューションとして、流通小売業を中心に店舗や工場などの業種・業態を問わないサービス提供を行っております。なかでも顔認証につきましては、512次元の特徴量^(*)を顔画像から検出し、正面静止画像であれば認証率99%という高精度を誇ります。年齢・性別・感情を推測できるAIエンジンは、マーケティングやおもてなし、安全管理に貢献しております。

AIZEの顔認証は、横や斜めからの顔画像の認証、ウォークスルー環境での認証、マスク着用時の本人認証も可能で、写真によるなりすまし認証も防ぐことができる認証精度を有しております。

AIZEは画像認識プラットフォームとして豊富なサービスレイヤーを備え、拡張性に優れており、個別の企業ニーズに合ったサービスラインナップにとどまらず、既存システムに即したカスタマイズも可能です。

AIZEは画像を取得するデバイスを問いません。防犯カメラ、スマートフォン、PCカメラ、サーモ機器、ロボット、カメラ付きのデバイスと通信環境さえあれば、クラウド上のAIエンジンが画像を解析します。そのため短期間に導入することができ、ローコストで始められる顔認証システムは、AI導入のスムーズスタートに最適と言えます。AIZEには記録保存できる画像枚数の上限がありません。大量のデータを処理することで、これまでに企業が費やしていた多大なマーケティング調査費用の圧縮につながります。

AIZEが提供するサービスは、以下のとおりであります。

- ・店舗等での顔画像の認識によるマーケティングサービス (AIZE Research)
- ・従業員の勤怠管理・会員管理・入退室管理等を行う顔認証勤怠サービス (AIZE Biz)
- ・顔画像の認識によるマーケティングサービスに自動検温機能を付加し感染症対策に対応したサービス (AIZE Research+)
- ・顔認証勤怠サービスに自動検温機能を付加し感染症対策に対応したサービス (AIZE Biz+)
- ・キャッシュレス店舗、無人店舗等に対応した顔決済サービス (顔決済API)
- ・AIエンジニア育成プログラム「AT 20」

図 画像認識プラットフォーム・AIZEが提供する様々なサービス

AIエンジン
AIZE 画像認識プラットフォームのコアテクノロジー

画像認識系AI
事前登録のない不特定多数の人や物、状態を認識する

サービス

- マーケティング**
リターナルデータ/店舗管理
- ポイントシステム**
O2O/集客/クーポン
- おもてなし**
接客/インフォメーション
- 安全管理**
防犯/無人監視/私売対策

AIZE Research AIZE Research+

価格帯

初期費用 18,000円
月額費用 30,000円～
※初期費用には機器代は含まれておりません。

平均月額利用料(2021/8月期末積)

AIZE Research 362,591円
AIZE Research+ 806,374円

顔認証AI
事前登録された人や物と、撮影時の人や物と照合する

サービス

- 本人確認**
eKYC/窓口業務/顔認証管理
- 勤怠管理**
労働管理効率化/コロナ対策
- 入店管理**
会員管理/コロナ対策
- 顔認証決済**
キャッシュレス

AIZE Biz AIZE Biz+ AIZE Pay

価格帯

初期費用 18,000円
月額費用 16,800円～

平均月額利用料(2021/8月期末積)

AIZE Biz 128,140円
AIZE Biz+ 392,556円

研修事業（株式会社シンプルプラン）

当社グループの研修事業は、連結子会社の株式会社シンプルプランが事業として取り組んでおり、全国の様々な企業へ人材育成のためのセミナー研修業務を提供しております。同社代表取締役の丸茂喜泰をはじめ、スタッフは営業コンサルティングにも精通しているため、当社グループの営業部門の体制強化にも力を注いでおります。特に自社サービスであるAIZEの販売促進が重要な経営課題であることから、経営・営業・人材育成に実績のある同社と一体となりシナジー効果を発揮していくため、買収するという決断に至りました。また、これからのエンジニアの条件として、ビジネスマインドを持ち、コミュニケーションスキルを磨くことが必須であるため、株式会社シンプルプランの研修プログラムをエンジニア育成に採り入れております。

その他の事業

将棋道場・教室の運営（株式会社所司一門将棋センター）

当社グループでは、当社グループ社員で構成する将棋部を持ち、アマチュア将棋団体戦の全国大会である「職団戦」において、トップクラスであるS級に所属しております。これは、当社グループの知名度向上に寄与しております。渡辺明名人の師匠である所司和晴氏が代表取締役を務める株式会社所司一門将棋センターを買収し、将棋道場の運営にかかわることで、将棋界全体の発展に寄与する企業グループとして、その特色を色濃くし、企業価値・ブランドイメージの更なる向上を図るものであります。将棋界に広く認知されることで論理能力に優れた将棋のアマ強豪の採用にも寄与しております。

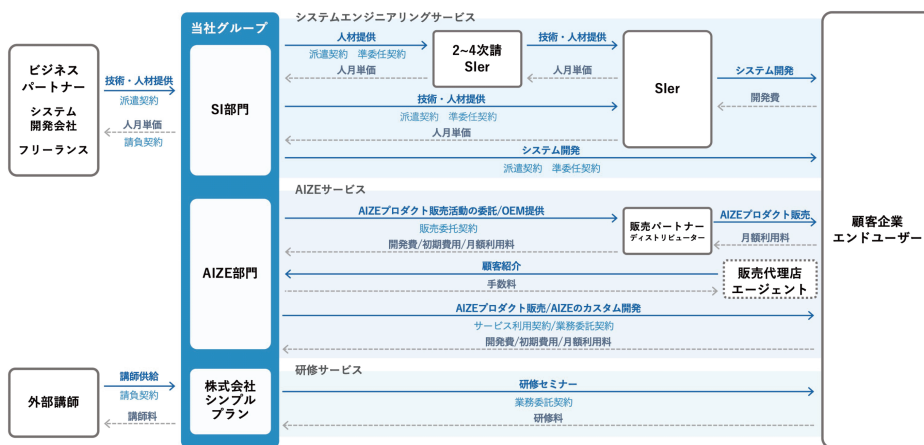
<用語解説>

本項「3 事業の内容」において使用しております用語の定義について以下に記します。

番号	用語	意味・内容
* 1	AI	AI (Artificial Intelligence : 人工知能) とは、人間の知的ふるまいの一部を、ソフトウェアを用いて人工的に再現したもの。経験から学び、新たな入力に順応することで、人間が行うように柔軟にタスクを実行する。
* 2	IoT	IoT (Internet of Things : モノのインターネット) とは、あらゆる「モノ」がインターネットに接続される仕組みのこと。
* 3	DX	DX (Digital Transformation : デジタルトランスフォーメーション) とは、「ITの浸透が、人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させる」という概念であり、企業においては、概ね「AI、IoT、クラウドコンピューティング等のテクノロジーを利用して、ビジネスモデルや製品・サービス及び業務・プロセス・組織風土を変革させ、競争優位性を高めること」という意味合いで用いられる。

番号	用語	意味・内容
* 4	システムインテグレーション	システムインテグレーション (System Integration : SI) とは、企業の情報システムの導入に際し、ユーザーの目的に応じた企画の提案からハードウェア、ソフトウェアの選定、システムの開発や構築、運用までのトータルなサービスを提供することを指す。
* 5	LAMP	LAMPとは、「Linux」、「Apache」、「MySQL」、「Perl・PHP・Python」の4種類の技術の頭文字をとった総称であり、Webサイト構築技術を指す。
* 6	OSS	OSS (Open Source Software : オープンソースソフトウェア) とは、ソースコードの変更や再配布が自由に認められている無償のソースコードやソフトウェア等のこと。
* 7	Sler	Slerとは、クライアントの業務を把握・分析し、その課題を解決するようなシステムの企画、構築、保守・運用までの全工程を一貫して請け負う業者を指す。
* 8	フルスタックエンジニア	フルスタックエンジニアとは、システムエンジニア・ネットワークエンジニア等の特定の技術を専門とする技術者に対し、システム開発・ソフトウェア開発等のエンジニアリング業務において、設計から環境構築、開発、運用までの全ての行程を手掛けることができるエンジニアのことを指す。
* 9	ブロックチェーン	ブロックチェーンとは、データが地理的に離れたサーバーに分散保持され、一定の形式や内容のデータの塊 (ブロック) を改竄困難な形で時系列に連結していく技術。
* 10	エンジン	エンジンとは、特定の情報処理を実行するためのひとまとまりになったソフトウェアやシステム等のこと。
* 11	特微量	特微量とは、コンピュータが学習するデータにどのような特徴が含まれているのか数値化したもの。

事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容 (注) 1	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社所司一門将棋セ ンター (注) 2	千葉県習志野市	7,000	その他	100.0	当社は同社に対し資金 の貸付を行っております。 また、経営指導に 対する経営指導料を受 け取っております。
株式会社シンプルプラン	東京都千代田区	2,000	研修事業	100.0	不動産賃貸料を受け取 っております。

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
 2. 債務超過会社であり、2021年8月末時点での債務超過額は5,629千円であります。
 3. 特定子会社に該当する会社はありません。
 4. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
AIソリューション事業	198
研修事業	—
その他	—
合計	198

(注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む）であります。なお、臨時雇用者数は従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

2. 研修事業セグメント及びその他セグメントは、役員と臨時従業員のみで構成されており、従業員は存在しません。

(2) 提出会社の状況

2021年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
198	35.3	3.5	4,358

セグメントの名称	従業員数(名)
AIソリューション事業	198
合計	198

(注) 1. 従業員数は就業人員（当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む。）であります。なお、平均臨時雇用者数については従業員の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金等を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「テクノロジーに想像力を載せる」という経営理念の下、人にやさしいICTサービスの提供を目指し、当社グループ独自のテクノロジーで新たな時代への橋渡しとなるイノベーションを追求しております。

(2) 経営戦略

経営基盤の安定を担うSI部門と成長を加速させるAIZE部門のシナジー効果を最大限に発揮させ、既存IT企業とITベンチャー企業の優位性を併せ持つ独自の企業として市場にポジションを確立していきます。

現状、当社グループが位置するIT市場には二つの課題が顕在化しております。ひとつはDXで「2025年の崖」といわれレガシーなITシステムを原因として業務刷新が遅れていること、さらにひとつはAI化でひとりのブームによって進んだ、新たなシステムのデモンストレーションを兼ねた試験工程であるPoC（概念実証）も結果としてサービス実装に至らないことです。当社グループは、このふたつの課題をSI部門とAIZE部門の両輪で解決し、顧客企業のニーズに応じていきます。現在、AIサービスを謳うベンチャーは多くある中で、ディープラーニングをはじめとする先端テクノロジーの研究開発から、実際にサービス実装を担える企業は限られております。また同時に、既存IT企業はイノベーションのジレンマに陥っており先端テクノロジーへの進出が思うように進んでいません。当社グループは既存のレガシーなシステムの運用や改修を行いながら、先端テクノロジーのサービス実装を実現しております。

中期的には、上記の課題から発生するニーズをキャッチアップして受注増加を図るべく、SI部門、AIZE部門ともに営業活動を協働で行うパートナー企業の開拓を進めております。AIZEプロダクトを新規顧客との接点となる商品として、SI部門によるシステム開発受注などのAIソリューション事業を拡充します。同時に、ストック型ビジネスであるAIZEの導入を進め、課金ポイントとなるID数増加を企図します。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な経営指標等

当社グループは、主な成長性・収益性の指標として、売上高成長率を重視しております。また、当社グループのAIソリューション事業のうちAIZE部門では、顧客ニーズに合わせてAIZE Research、AIZE BIZなどのサービス提供を行っておりますが、提供形態にかかわらず共通で拠点ID数に基づき収益計上を行っており、拠点ID数を経営指標としております。SI部門では、SES（システムエンジニアリングサービス）については派遣単価及び人数を経営指標としております。また、研修事業については研修の請負金額を経営指標としております。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

①優秀人材の確保

現在の我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症の流行により急速に悪化した企業業績の影響を受けており、また世界経済につきましても、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が起因となり、大恐慌以来の景気後退に陥るとの見通しがIMF（国際通貨基金）より示されました。

当社グループでも、新型コロナウイルス感染症の流行がもたらしたニューノーマル時代における社会ニーズに応えることが急務です。そのため、成長の源泉であるエンジニア陣の技術力の底上げ、個々の意欲、能力向上にも注力し、急変する現代にふさわしい人材の育成を進めることが最大の課題として挙げられます。人材育成は、先端テクノロジー研究開発のキャッチアップ、市場開拓といった課題を解決する糸口ともなります。AIエンジニアといった専門人材の採用と優秀人材の育成は、AIサービスに関する問い合わせが増加する当社グループにとって急務です。他社との開発競争が激化するなかでも、人材の確保は重要な意味をもっております。教育機関との連携や採用活動を活性化しております。採用・育成にかかる資金は欠かせざるコストとなっております。

②営業マーケティングの効率化

流動性の高いIT市場を的確に分析し顧客ニーズにマッチしたサービス提供を図るため、営業マーケティングの仕組み化を急いでおります。受注までのパイプラインをフロー化、標準化するために、各種のマーケティングツールの導入も必要となっており、これもまた欠かせざるコストです。

③財務の健全化

当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきまして、当社グループでは事業の維持拡大に必要なレベルの流動性の確保と財務の健全性・安全性維持を資金調達の基本方針としております。

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、各種サービス提供にかかわる原価、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、主にAIZEの開発にかかわる投資費用であります。これらの資金需要につきましては、運転資金は営業キャッシュ・フロー及び借入金で賄い、投資資金は主に株式発行による資金調達で賄うことを基本とする方針です。

④当社の流通株式比率について

当社の流通株式比率は本書提出日現在において34.6%ですが、株式会社東京証券取引所が予定している流通株式の定義見直しに伴い当該比率がより低く算出される可能性があります。

当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の観点から、経営戦略の着実な遂行やIR活動の促進・強化を図るとともに、必要に応じて当社株式を保有している取引先や主要株主へ一部売出しに向けて協議を進めるなど流動性の確保に努めて参ります。

なお、上記の株主の当社株式所有割合等については、「第四部 株式公開情報 第3 株主の状況」に記載しております。

2 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、提出日現在において当社グループが判断したものであります。当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクが顕在化した場合に当社グループ事業、業績及び財政状態に与える影響につきましては、合理的に予見することが困難であるため記載しておりません。

(1) 事業内容に関するリスクについて

① 事業環境の変化について

当社グループが事業展開を行っているAIソリューション事業は、技術革新や顧客からのニーズについてその変化のスピードが非常に早く、当社グループもそれに対して迅速かつ柔軟に対応する必要があると考えております。当社グループでも、定例で商品開発会議の開催や外部有識者へのヒアリングなどを通じて最新の技術動向や市場環境の変化を把握できる体制を構築し、経営会議で業務整理を行いつつ各担当ごとに迅速に対応できるように努めておりますが、当社グループが技術革新や顧客ニーズの変化に適時に対応できない場合、あるいは、その対応のために人件費やシステム投資等、想定以上に多額の費用を要する場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

② 自社プロダクトの機能開発について

当社グループのAIソリューション事業においては、ソフトウェア開発費用として2020年8月期で107,243千円、2021年8月期129,735千円を投じ、画像認識プラットフォーム・AIZE等の自社プロダクトの機能開発を推進し、今後も継続して参ります。競争の激しい市場環境の中、自社プロダクトの機能開発が想定通りに進まない場合、機能に優れる競合他社に市場を奪われるなどによって収益の獲得ができなかった場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

③ 画像認識プラットフォーム・AIZEの事業展開について

当社グループが提供する画像認識プラットフォーム・AIZEについては、既存システムに画像認識および顔認証の機能を搭載したいとの強い引き合いを頂いており、当社グループにおいては、今後、当該事業が大きく伸長するものと考え、事業計画及び経営方針を策定しております。しかし、顔認証技術を利用したサービスについては、新型コロナウイルス感染症の影響によるニューノーマル時代において、新規参入する企業も数多く存在し、市場が形成される段階であり、当該事業の見通しについて、高い精度にて見積することは困難であります。当該サービスの事業展開の規模、速度及び収益性が当社グループの見通しに達しない場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

④ 画像データの利活用に関する法令等の規制について

当社グループが提供する画像認識プラットフォーム・AIZEにおいては、カメラ画像を利活用するサービスを提供しており、その過程において取得するデータの取り扱いについては、単に個人情報保護法等の法令を遵守するのみならず、プライバシー保護の観点より考慮する必要があります。当社グループにおいては、2018年3月に総務省・経済産業省より公表された「カメラ画像利活用ガイドブック」および、2021年5月の「カメラ画像利活用ガイドブック 事前告知・通知に関する参考事例集」を参照し、一次取得者となる顧客企業への事前告知等の徹底に取り組んでおりますが、関連する法令等が改訂され、あるいは社会的な要請が大きく変化した場合には、当該サービスの継続提供が困難になる、あるいはサービスの提供範囲を縮小するといった事態が生じ、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 個人情報の保護について

当社グループは、自社で開発したサービスとして画像認識プラットフォーム・AIZEを提供しており、「個人情報の保護に関する法律」が定める個人情報取扱事業者としての義務を課されているのみでなく、プライバシー保護の観点から、より広範な配慮が必要な情報を事業にて取り扱っていると認識しております。当社グループにおいては、これらの情報の漏洩防止はもちろん、不適切な利用等の防止のため、情報管理を経営上の重要事項と考え、当社グループ内においても開発エンジニアをリスト管理しシステム上のアクセス権限も制限、「情報セキュリティ管理規程」「個人情報取扱規程」等を制定し、全従業員に対する社内教育を実施する等、法令及び関連するガイドラインの遵守体制を整えております。しかしながら、当社グループが保有するこれらの情報について漏洩、改ざん、不正利用等が生じる可能性は全く存在しないとはいえず、これらの事態が生じた場合には、適切な対応のためのコスト負担や当社グループへの信用低下、損害賠償請求等が生じることにより、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 労働者派遣法等について

当社グループが行う事業に関しては、「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律」（以下「労働者派遣法」という。）、「下請代金支払遅延等防止法」、及びその他関連法令の規制を受けております。当社グループにおいては、以下の免許を取得し顧客先に従業員を派遣しているため、労働者派遣法の遵守に努めておりますが、労働者派遣法に定める派遣元事業主としての欠格事由に該当した場合、関係法令に違反した場合には当該事業の停止、許可の取り消しを命じられる可能性があります。

認定等の名称	許可番号	監督官庁	有効期限
労働者派遣事業許可	派13-305663	厚生労働省	2022年8月31日

また、これらの法的規制は、社会状況の変化等に応じて、今後も適宜改正ないし解釈の変更等がなされる可能性があります。これらへの対応に関する管理体制の変更、コスト等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑦ 競合について

当社グループにおいては、囲基AI等の先端技術開発によって蓄積した技術力を競争力の源泉として、AIソリューション事業を展開しております。一方で、AI等の先端技術に対する社会的な注目が高まるのに伴い、AIZE部門が属する事業への競合他社の投資の拡大、あるいは新規の参入事業者の増加により、相対的な当社グループの技術的優位性が後退する可能性があります。当社グループがこれらの競合に対して相対的な優位性を維持できない場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 事業運営・組織体制に関するリスクについて

① 人材の育成及び確保について

当社グループは、事業の持続的な成長のためには当社グループの経営理念に共感する優秀な人材の確保が必要であるとの認識のもと、SNSでのソーシャルマーケティング、メディアを活用したプロモーション企画を通じて当社グループの認知度向上に努めるとともに、優秀な人材の確保及び育成のための取り組みを積極的に行っております。しかしながら、当社グループが求める人材を必要な時期に確保あるいは育成できない場合、人材の流出が進んだ場合には、事業の拡大に支障が生じ、または経常的な業務運営のための費用が増加すること等により、当社グループの経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

② ビジネスパートナーについて

当社グループは業務を遂行する際、開発の効率的な遂行や固定費の削減等のメリットを享受するため、ビジネスパートナーの支援を受けております。今後も安定的に事業を拡大するために、定期的接点を維持するなど関係強化を行ってまいります。万が一適切な時期にビジネスパートナーからの支援が受けられない場合等には、当社グループの経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

③ 知的財産権について

当社グループの提供するサービスが第三者の特許権、著作権、肖像権等の知的財産権を侵害する可能性については、弁理士および当社グループの顧問弁護士といった外部専門家を通じて調査を行っておりますが、当社グループが提供するサービスに関連する第三者の知的財産権の完全な把握は困難であるため、当社グループが意図せずに第三者の知的財産権を侵害する可能性は否定できません。その場合、当社グループに対する訴訟等によって、当社グループが提供するサービスへの影響があるほか、訴訟等への対応、賠償等に必要となるコストの発生によって、当社グループの経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

④ 広告宣伝活動等の先行投資について

当社グループは競合と認識する他社と比較し小規模な企業グループであり、また顧客からの認知度も低いことから、今後の事業展開上、展示会への出展、ウェブ広告、メディアへの露出といった積極的な広報・広告宣伝活動によって認知度の向上を図る必要があると考えております。これらの投資はその投資が生み出す収益に先立って行われるため、投資の実施時においてはキャッシュ・フローが悪化します。これらの先行投資については、プロモーション企画ごとの効果を測定しつつ慎重に行っていく方針ではありますが、これらの投資が予期した収益を生まない場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 内部管理体制について

当社グループは、業容の拡大及び従業員の増加に合わせ、内部管理体制の構築を進めており、セールスフォースなどのITシステムの活用、業務フローの見直しなどを予定しておりますが、事業の拡大に対し必要な人的・組織的な内部管理体制の整備が追いつかない場合、事業の拡大に支障が生じ、あるいは経常的な業務運営のための費用が増加すること等により、当社グループの経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社グループは、役職員に対するインセンティブの付与を目的として新株予約権を付与しており、本書提出日現在、新株予約権による潜在株式は727,800株であり、発行済株式総数の11.6%に相当しております。これらの新株予約権が行使された場合には、当社グループの株式が発行され、既存の株主が有する株式の価値及び議決権割合が希薄化する可能性があります。

⑦ 感染症の流行等について

新型コロナウイルス感染症等の疫病の流行に伴い、当社グループの役員及び従業員、もしくはその家族が罹患し、就業不能となった場合には、人員の不足や経営管理体制に支障をきたすリスクが生じます。さらに、パンデミック等により社会経済がより深刻な影響を受けた場合、顧客先での受け入れなども含めて当社グループの収益及び事業運営に影響を及ぼす可能性があります。

(3) その他

① 税務上の繰越欠損金について

当社グループには、本書提出日現在において多額の税務上の繰越欠損金が存在しております。そのため欠損金の繰越控除の期限が切れた場合には、課税所得の控除が受けられなくなります。

そうした場合、法人税、住民税及び事業税が想定より多額に計上されることとなり、当社グループの経営成績や財政状態に影響を与える可能性があります。

② 支配株主との関係について

当社の主要株主である福原聖子は、当社の前代表取締役である福原智の配偶者であり、2021年3月に福原智が急逝した事に伴い、所有していた当社株式を福原聖子が相続した結果、本書提出日現在、福原聖子が代表取締役を務める資産管理会社である株式会社コスモウエアが保有する当社株式と併せて発行済株式総数の66.2%を所有しており、株式上場時には347,500株の公募増資により発行済株式総数の62.6%を所有する予定であります。また、福原聖子は他の従業員と同等の雇用条件にて当社従業員として労務業務に従事しており、当社と良好な関係にあり、雇用関係以外に当社との取引関係はありません。

福原聖子は、安定株主として引き続き一定の議決権を保有し、その議決権行使にあたっては株主共同の利益を追求すると共に、少数株主の利益にも配慮する方針を有しておりますが、何らかの事情により福原聖子が保有する当社株式が売却され、持ち分比率が低下した場合には、当社株式の市場価格及び議決権行使の状況等に影響を及ぼす可能性があります。

なお、福原聖子は従業員としての地位の解消のため、今後退職することを検討しております。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

1. 経営成績等の状況の概要

当社グループ(当社及び当社の関係会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

文中の将来に関する事項は、提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態の状況

第13期連結会計年度(自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)

(資産)

当連結会計年度末における資産の合計は、前連結会計年度に比べ186,459千円増加し、1,113,700千円となりました。

流動資産は985,293千円(前年同期比177,326千円増)となり、主な要因としては税金等調整前当期純利益が61,876千円発生したこと等により現金及び預金が66,939千円増加したこと及び、売上の増加等により売掛金が128,761千円増加したためであります。

固定資産は128,407千円(前年同期比9,133千円増)となり、主な要因としてはAIZE技術開発を目的としたソフトウェアの増加により無形固定資産が20,443千円増加した一方、保険契約の解約等により投資その他の資産が8,861千円減少したためであります。

(負債)

当連結会計年度末における負債の合計は、前連結会計年度に比べ148,440千円増加し、671,311千円となりました。

流動負債は523,455千円(前年同期比135,859千円増)となり、主な要因としては仕入高の増加等により買掛金が65,125千円増加し、法人税、住民税及び事業税の増加により未払法人税等が22,700千円増加したためであります。

固定負債は147,856千円(前年同期比12,580千円増)となり、主な要因としては新規借入等により長期借入金が増加したためであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の合計は、前連結会計年度に比べ38,019千円増加し、442,389千円となりました。

主な要因としては親会社株主に帰属する当期純利益計上により利益剰余金が38,019千円増加したためであります。

第14期第1四半期連結累計期間（自 2021年9月1日 至 2021年11月30日）

（資産）

当第1四半期連結会計期間末における資産の合計は、1,192,836千円と前連結会計年度末と比較して79,135千円増加しております。

流動資産は1,044,337千円（前期末比59,043千円増）となり、主な要因としては売上の増加等に伴い、受取手形、売掛金及び契約資産が55,046千円増加（うち受取手形15,400千円増加・売掛金33,881千円増加・契約資産5,765千円増加）したことであります。

固定資産は148,499千円（前期末比20,092千円増）となり、主な要因としてはAIZE技術開発を目的としたソフトウェア仮勘定が42,367千円増加したこと及び、投資有価証券の売却により、11,250千円減少したことによるものであります。

（負債）

当第1四半期連結会計期間末における負債の合計は、620,700千円と前連結会計年度末と比較して50,611千円減少しております。

流動負債は486,366千円（前期末比37,088千円減）となり、主な要因としては法人税等の支払に伴い、未払法人税等が24,603千円減少したこと、消費税の支払に伴い未払消費税が26,349千円減少したこと及び、外注費用が増加したことに伴い未払費用が7,356千円増加したためであります。

固定負債は134,333千円（前期末比13,523千円減）となり、主な要因としては長期借入金の分割返済により、13,523千円減少したためであります。

（純資産）

当第1四半期連結会計期間末における純資産の合計は、572,136千円と前連結会計年度末と比較して129,747千円増加しております。

主な要因としては第三者割当増資により資本金が49,857千円、資本剰余金が49,857千円増加したこと、及び親会社株主に帰属する四半期純利益の計上により利益剰余金が36,653千円増加したためであります。

（2）経営成績の状況

第13期連結会計年度（自 2020年9月1日 至 2021年8月31日）

当連結会計年度における我が国経済の状況は、新型コロナウイルス感染症の流行により急速に悪化しました。世界経済につきましても、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が起因となり、大恐慌以来の景気後退に陥るとの見通しがIMF（国際通貨基金）より示されました。

当社グループの属する業界においても、緊急事態宣言により、AIソリューションに関する一部の需要は減少しました。一方、ニューノーマル時代においてAIやIoT等の最先端技術への注目度がますます高まっております。

こうした社会情勢のなか、国内企業の設備投資全般が冷え込んだ影響で当社グループの業績も一時的な停滞を余儀なくされました。ただし、新型コロナウイルス感染症の拡大時において、自動検温装置と当社グループの画像認識技術を結合した新サービスの開発、市場投入を実行することができました。また、当連結会計年度に採用した新卒人材について、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響から研修等が進捗せず業務への従事が遅れたため、業績への影響がありました。

当社連結子会社である株式会社シンプルプラン及び株式会社所司一門将棋センターは、新型コロナウイルス感染症により、対面の制限等によりセミナー開催に係る収入や将棋道場の集客に影響を及ぼしました。

これらの結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高は2,122,308千円（前年同期比18.4%増）、営業利益は60,511千円（前年同期は営業損失174,163千円）、経常利益は83,928千円（前年同期は経常損失166,761千円）、親会社株主に帰属する当期純利益は38,019千円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失260,749千円）となりました。

当連結会計年度におけるセグメント別の経営成績は、次のとおりであります。

（AIソリューション事業）

当セグメントにおきましては、SI部門の事業の順調な伸長とAIZE部門の事業拡大により、売上高は2,079,905千円（前年同期比18.1%増）、セグメント利益は50,425千円（前年同期はセグメント損失167,781千円）となりました。

（研修事業）

当セグメントにおきましては、研修実施件数の増加等により、売上高は31,901千円（前年同期比58.6%増）、セグメント利益は8,527千円（前年同期はセグメント損失1,451千円）となりました。

第14期第1四半期連結累計期間（自 2021年9月1日 至 2021年11月30日）

当第1四半期連結累計期間における我が国経済の状況は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け依然として厳しい状況にあり、先行きについても、国内外の感染症の動向や経済活動・金融資本市場への影響を注視する必要がある等、不透明な状況が続いております。

当社グループの属する業界においても、民間企業のIT投資に対する姿勢も一部に慎重な状況がみられますが、一方でデジタルトランスフォーメーション(DX)による既存システムの刷新や、新たなビジネスモデルの構築、生産性向上による競争力の強化などを目的としたICT技術の活用が注目されてきております。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間の経営成績は、売上高は600,185千円、営業利益は38,900千円、経常利益は41,602千円、親会社株主に帰属する四半期純利益は36,653千円となりました。

セグメント別の経営成績は、次のとおりであります。

(AIソリューション事業)

当セグメントにおきましては、AIZE部門におけるAIZE関連請負開発や顔認証動念サービスの販売が堅調に推移したことやIT技術者の不足を背景としてAI、IoT、DXに係る開発やWEBシステム開発に関する売上が好調だったため、売上高は595,716千円となり、セグメント利益は39,445千円となりました。

(研修事業)

当セグメントにおきましては、研修実施件数の増加等により、売上高は2,116千円となり、セグメント利益は96千円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

第13期連結会計年度（自 2020年9月1日 至 2021年8月31日）

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、前年同期と比べ66,939千円増加し、617,610千円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により獲得した資金は164,410千円(前年同期は134,897千円の支出)となりました。主な増加要因は、税金等調整前当期純利益61,876千円(前年同期は税金等調整前当期純損失259,584千円)、仕入債務の増加額65,125千円(前年同期は仕入債務の減少額5,848千円)、ソフトウェア評価損96,600千円(前年同期はソフトウェア評価損92,823千円)、主な減少要因は、売上債権の増加額128,761千円(前年同期は売上債権の減少額46,946千円)等であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により使用した資金は126,285千円(前年同期は137,048千円の支出)となりました。主な減少要因としては、無形固定資産の取得による支出131,585千円(前年同期は無形固定資産の取得による支出118,032千円)等であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により獲得した資金は、28,796千円(前年同期は539,862千円の収入)となりました。主な増加要因としては、長期借入れによる収入70,000千円(前年同期は長期借入れによる収入181,000千円)等があった一方、減少要因として長期借入金の返済による支出59,203千円(前年同期は長期借入金の返済による支出85,700千円)等があったためであります。

(4) 生産、受注及び販売の実績

a 生産実績

当社グループで行う事業は、提供するサービスの性質上、生産実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

b 受注実績

当社グループで行う事業は、提供するサービスの性質上、受注実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)	前年同期比(%)
AIソリューション事業(千円)	2,079,905	118.1
SI部門(千円)	1,787,078	105.8
AIZE部門(千円)	292,827	405.3
研修事業(千円)	31,901	158.6
報告セグメント計(千円)	2,111,807	118.6
その他(千円)	10,501	93.6
合計	2,122,308	118.4

(注)

1. 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
株式会社キューブシステム	268,625	15.0	256,078	12.1

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. その他は「株式会社所司一門将棋センター」に係る事業であります。

2. 経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであり、将来生じる実際の結果と異なる可能性がありますのでご注意ください。

① 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

第13期連結会計年度(自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)

(売上高)

当連結会計年度の売上高は、AIソリューション事業のうち、AIZE部門における自動検温機器による顔認証勤怠サービスの販売が堅調に推移したことやIT技術者の不足を背景としてAI、IoT、DXに係る開発やWEBシステム開発に関する売上が好調だったため、2,122,308千円(前年同期比18.4%増)となりました。

(売上原価、売上総利益)

当連結会計年度の売上原価は、高粗利のAIZE部門における売上が増加したこと、SI部門における商流改善を行ったため人件費が12,003千円増加したこと等により、1,580,334千円(前年同期比8.3%増)となりました。その結果、売上総利益は541,973千円(前年同期比62.7%増)となりました。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、社員数の増加等により人件費が29,420千円増加したものの、諸経費削減に伴い広告宣伝費が9,509千円減少し、支払手数料が9,171千円減少したこと等により、481,462千円(前年同期比5.1%減)となりました。その結果、営業利益は60,511千円(前年同期は営業損失174,163千円)となりました。

(営業外収益、営業外費用、経常利益)

当連結会計年度の営業外収益については、主には助成金収入が17,714千円増加したため、25,559千円(前年同期比148.6%増)となりました。当連結会計年度の営業外費用については、主には前期発生していた株式交付費が当期発生しなかったため、2,141千円(前年同期比25.6%減)となりました。

その結果、経常利益は83,928千円(前年同期は経常損失166,761千円)となりました。

(特別利益、特別損失、法人税等合計及び親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度の特別利益については、当社の前代表取締役である福原智が逝去したことに伴う受取保険金を計上したため、78,694千円(前年同期は特別利益はありません)となりました。当連結会計年度の特別損失については、主にソフトウェア評価損を96,600千円計上(前年同期はソフトウェア評価損92,823千円)したため、100,747千円(前年同期比8.5%増)となりました。

当連結会計年度の法人税等合計は税金等調整前当期純利益を計上したことに伴い22,692千円増加したことから、23,857千円(前年同期は1,164千円)となりました。

その結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、38,019千円(前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失260,749千円)となりました。

第14期第1四半期連結累計期間(自 2021年9月1日 至 2021年11月30日)

(売上高)

当第1四半期連結累計期間の売上高は、AIソリューション事業のうち、AIZE部門におけるAIZE関連請負開発や顔認証勤怠サービスの販売が堅調に推移したことやIT技術者の不足を背景としてAI、IoT、DXに係る開発やWEBシステム開発に関する売上が好調だったため、600,185千円となりました。

(売上原価、売上総利益)

当第1四半期連結累計期間の売上原価は、高粗利のAIZE部門における売上が増加したこと、SI部門における商流改善を行ったこと、人件費が増加したこと等により438,081千円となりました。

その結果、売上総利益は162,104千円となりました。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

当第1四半期連結累計期間の販売費及び一般管理費は、本社オフィス内のレイアウト変更などによる修繕費と支払手数料の増加、営業活動の増加による旅費交通費の増加等により、123,203千円となりました。その結果、営業利益は38,900千円となりました。

(営業外収益、営業外費用、経常利益)

当第1四半期連結累計期間の営業外収益については、主には助成金収入が減少したため、3,438千円となりました。

当第1四半期連結累計期間の営業外費用については、主には支払利息等が減少したため、736千円となりました。

その結果、経常利益は41,602千円となりました。

(特別利益、特別損失、法人税等合計及び親会社株主に帰属する四半期純利益)

当第1四半期連結累計期間の特別利益及び特別損失の計上はありません。

当第1四半期連結累計期間の法人税等合計は税金等調整前四半期純利益を計上したことにより増加したことから、4,948千円となりました。

その結果、親会社株主に帰属する四半期純利益は、36,653千円となりました。

② キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「1. 経営成績等の状況の概要 (3) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの事業活動における運転資金需要のうち主なものは、サービス提供のための人件費、外注費、

販売費及び一般管理費等の営業費用であり、投資を目的とした資金需要はソフトウェアの開発費であります。

当社グループは、これらの資金需要に対して、事業に必要な資金の流動性と財源を安定的に確保することを基本方針とし、資金使途や金額に応じて自己資金又は金融機関からの借入といった資金調達を柔軟に検討し、確保しております。

③ 重要な会計方針及び見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたりましては、当連結会計年度における資産、負債の報告金額及び収益、費用の報告金額に影響を与える見積り、判断及び仮定を過去の経験や状況に応じ合理的と判断される入手可能な情報により継続的に検証し、意思決定を行っております。しかしながら、これらの見積り、判断及び仮定は不確実性を伴うため、実際の結果と異なる場合があります。

連結財務諸表作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりです。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(追加情報)」に記載しております。また、連結財務諸表の作成のための基本となる重要な会計基準等は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項」に記載しております。

④ 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等の分析・検討内容

「1 経営方針、経営環境および対処すべき課題等」に記載のとおり、当社グループは達成状況を判断するための経営上の指標として、財務指標として売上高成長率、非財務指標としてAIソリューション事業のうち、SI部門では派遣単価及び人数、AIZE部門では収益計上の基礎になる拠点ID数を経営指標としております。また研修事業については研修の請負金額を経営指標としております。

当社グループの主たる収益源は、AIソリューション事業のうちSI部門ではエンジニア派遣による売上であり、その派遣単価及び人数が増加することで収益拡大が見込まれます。また、AIZE部門では顧客ニーズに合わせたAIZE Research、AIZE BIZなどのサービス提供を行っており、その拠点ID数を増加させることで将来の収益拡大が見込まれます。さらに、研修事業においては継続的な受注が見込まれるため研修の請負金額が増加することで将来の収益拡大が見込まれます。

当該指標については、売上高成長率の2021年8月期は18.4%となっております。SI部門の派遣単価及び人数については、2020年8月期は609千円及び2,838人月、2021年8月期は617千円及び2,859人月、2022年8月期第1四半期連結累計期間は626千円及び709人月となっております。また、AIZE部門における拠点ID数は、2020年8月末は65件、2021年8月末は818件、2021年11月末は989件となっております。研修の請負金額については、2020年8月期は20,111千円、2021年8月期は31,901千円、2022年8月期第1四半期連結累計期間は2,116千円となっております。

AIソリューション事業におけるSI部門については、市場におけるエンジニア不足、企業のデジタル変革の加速、システムへの投資拡大の流れが追い風になり、安定的な成長を維持しております。AIZE部門においてはAIZE画像認識プラットフォームにおける追加機能開発を行い利便性の向上を図ることでAIZE導入実績を増加させてまいりました。CS(カスタマーセンターサクセス)の機能充実によるマーケティング強化による新規顧客開拓、既存顧客からの拠点数拡大による追加受注、販売パートナー網の拡充、他社既存システムへの付加価値機能としてのAIZE搭載を推進する等の施策を行い、拠点ID数を増加させることで収益拡大に取り組んでまいります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

第13期連結会計年度（自 2020年9月1日 至 2021年8月31日）

当社グループは、ビジョンとして掲げる「テクノロジーに想像力を載せる」の考えに基づき、機械学習技術、深層学習技術、画像処理技術を用いたアルゴリズム及びソフトウェアの研究開発に取り組んでおります。

メインAIによる画像認識技術のビジネスでの実用化、社会実装にいち早く実績を残し企業活動において欠かせないシステムとして浸透、定着させるべく研究開発を進めてまいりました。当社グループの画像認識技術の特徴である顔画像に対する高い認証精度を実際のビジネスの現場で活用するためには、様々な外部環境への対処が求められ、研究分野は多岐にわたります。

2019年8月期の画像認識プラットフォーム・AIZE（アイズ）の提供開始に伴い、画像認識技術の実用が本格始動いたしました。導入企業様のニーズに応じた画像認識技術のカスタマイズ、機材や機材の設置環境に左右されない認証精度の追求を中心に研究開発に行っております。実用上で必要となる精度向上や機能追加の点では、新型コロナウイルス感染症拡大の情勢下においてマスク着用時での顔認証精度のさらなる向上や、テレワークの際の顔認証における写真によるなりすましを防止する機能等の研究を進め、一定の成果を得ております。このうちマスク着用時での顔認証につきましては、当社グループでは新型コロナウイルス感染症の流行以前より、他社に先がけて成果をだしてまいりました。画像認識プラットフォーム・AIZEは、新型コロナウイルス感染症の流行下における社会貢献を目指して開発した自動検温システムにも搭載しております。このシステムの顔認証AIは勤怠管理等感染拡大防止に止まらない機能を提供したことで注目されており、ITシステム企業、メーカーからも引き合いが増加し、それにとまって開発分野も拡大しております。

当社グループの画像認識AIの研究開発の源泉となりますのは、2014年より進めております囲碁AIの研究開発です。2015年に初めてコンピュータ囲碁の国内大会に出場後、国際大会、国内大会で好成績を納めてきました。2019年4月に世界一の囲碁AI開発を目的として、株式会社グロービス（東京都千代田区、代表：堀義人氏）、囲碁AI「AQ」開発者・山口祐氏、公益財団法人日本棋院（東京都千代田区、理事長：小林覚氏）、国立研究開発法人産業技術総合研究所（東京都千代田区、理事長：中鉢良治氏）と協働した「GLOBIS-AQZ」プロジェクトに参画し、2019年12月に開催された第11回UEC杯コンピュータ囲碁大会（主催：電気通信大学エンターテイメントと認知科学研究ステーション）では、中韓を含め国内外から多くのチームが参加するなか準優勝となりました。つづく2020年には、囲碁AI国際大会で優勝することを企図して、量子コンピュータによる計算資源増大等先端分野での研究開発を進めようとしておりましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により各種大会の中止あるいは規模縮小での開催となり、大会参加を断念、囲碁AIに注力しておりました研究開発リソースを実用的な画像認識技術に振り替えました。

画像認識技術は、これまでに当社グループの事業において、AIによる価格査定（企業向けフリマアプリ）の開発やAI画像認識アプリ、自動運転に向けた技術解析支援システム（航空写真の地図データ化、車載画像の解析）の開発、手書き文字認識・OCR開発等、様々な分野において活用されております。

画像認識プラットフォーム・AIZEの実用が進むなかで顕在化した、次の二つのニーズについても研究を開始いたしました。人流を検知し人数をカウントする「群衆分析」は、リテールマーケティングへの活用を期して開発を進めております。また人の眼では認知できない微細な動きを検知する「モーションマグニフィケーション」は、顔画像による決済システムの信頼度を高めうる技術として研究に着手しております。この二つは、開発完了後、即時の実用化が見込める技術です。このように、ビジネスの現場とリンクした研究開発を進めるにあたり、当連結会計年度はメルクマールとなる一年となりました。導入企業様のニーズや市場の動向に応じて、AI、ブロックチェーン、IoTといった先端技術を活用した新規プロダクトの研究開発を続けてまいります。

なお、当連結会計年度における研究開発費の総額は8,678千円であります。

第14期第1四半期連結結果計期間（自 2021年9月1日 至 2021年11月30日）

当第1四半期連結結果計期間における研究開発費の総額は1,824千円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

第13期連結会計年度（自 2020年9月1日 至 2021年8月31日）

当連結会計年度の設備投資の総額は133,578千円（無形固定資産を含む）であります。その主な内訳は、市場販売目的のソフトウェア制作及び生産性の向上を目的としたPC等の情報機器の購入によるものです。なお、当社グループの報告セグメントは「AIソリューション事業」及び「研修事業」ですが、「AIソリューション事業」以外の設備投資の重要性が乏しいため、他の事業の記載を省略しております。

また、当連結会計年度においてソフトウェア評価損96,600千円を計上しております。ソフトウェア評価損の内容につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（連結損益計算書関係） ※3 ソフトウェア評価損」をご参照ください。

第14期第1四半期連結累計期間（自 2021年9月1日 至 2021年11月30日）

当第1四半期連結累計期間の設備投資の総額は44,017千円（無形固定資産を含む）であります。その主な内訳は、市場販売目的のソフトウェア制作及び生産性の向上を目的としたPC等の情報機器の購入によるものです。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2021年8月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物	工具、器 具及び備 品	ソフト ウェア	その他	合計	
本社 (東京都 千代田 区)	AIソリュ ーション 事業	ソフトウ ェア、本 社設備、 サーバ等	1,923	6,903	60,855	4,314	73,997	201

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
3. 帳簿価額のうち「その他」は商標権及びのれんの合計であります。
4. 本社事務所は賃借物件であり、年間賃借料は40,635千円であります。

(2) 国内子会社

国内子会社の設備は少額であることから記載を省略しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】 (2021年12月31日現在)

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

(注) 2021年9月28日開催の臨時株主総会決議により、発行可能株式総数に係る定款変更を行い、2021年10月29日付で発行可能株式総数は19,900,000株増加し、20,000,000株となっております。

② 【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	6,262,600	非上場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、単元株式数は100株であります。
計	6,262,600	—	—

- (注) 1. 2021年9月28日開催の臨時株主総会決議により、2021年10月29日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。
2. 2021年9月28日開催の取締役会決議により、2021年10月29日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は6,231,287株増加し、6,262,600株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

第1回新株予約権

決議年月日	2017年8月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 117 (注) 5
新株予約権の数(個) ※	1,136[1,163] (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 1,136[232,600] (注) 1、6
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	2,000[10] (注) 2、6
新株予約権の行使期間 ※	2019年8月25日～2027年8月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 2,000[10] 資本組入額 1,000[5] (注) 2、6
新株予約権の行使の条件 ※	①新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役又は使用人の地位にあることを要する。ただし、当社または当社子会社の取締役を任期満了により退任した場合、定年退職した場合、当社取締役会において認められた場合はこの限りではない。 ②新株予約権の割当てを受けた者の相続人による新株予約権の行使は認めない。
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 4

※ 当事業年度の末日(2021年8月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2021年12月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、最近事業年度の末日現在は1株、提出日の前月末現在は200株であります。

ただし、当社が、株式分割(当社普通株式の無償割当を含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により上記目的たる株式の数を調整するものとする。かかる調整は当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と合併もしくは株式交換を行う場合及び当社が会社分割を行う場合、その他新株予約権の目的たる株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は合理的な範囲内で目的たる株式の数を調整することができるものとする。

2. 新株予約権の行使により出資される財産の価額は、当該新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たり払込金額(以下、「行使価額」という。)に各新株予約権の目的である数を乗じた金額とする。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が他社と合併もしくは株式交換を行う場合及び当社が会社分割を行う場合、当社は行使価額を調整することができるものとする。

当社が時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額は調整され、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

なお、上記計算式中の「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から自己株式を控除した数とし、また、自己株式の処分の場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

3. 新株予約権の取得事由及び条件

- ① 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画が株主総会で承認されたときは、当社は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。
- ② 新株予約権者が新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合、または当社所定の書面により新株予約権の全部又は一部を放棄した場合、当社は新株予約権を無償で取得する。

4. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以下これらを総称して「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、（注）1に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、（注）2で定められる行使価額を調整して得られる再編後の払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる額とする。

(5) 新株予約権を行使できる期間

新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の最終日までとする。

(6) 新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

(7) 新株予約権の行使により再編対象会社が株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

(8) 新株予約権の取得事由及び条件

本新株予約権の取決めに準じて決定する。

5. 従業員の退職等による権利喪失により、本書提出日の前月末現在(2021年12月31日)の「付与対象者の区分及び人数」は、従業員61名となっております。

6. 2021年9月28日開催の取締役会決議により、2021年10月29日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第2回新株予約権

決議年月日	2019年8月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1 当社従業員 102 (注) 5
新株予約権の数(個) ※	1,055[1,055] (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 1,055[211,000] (注) 1、6
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	200,000[1,000] (注) 2、6
新株予約権の行使期間 ※	2021年8月30日～2029年8月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 200,000[1,000] 資本組入額 100,000[500] (注) 2、6
新株予約権の行使の条件 ※	①新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役又は使用人の地位にあることを要する。ただし、当社または当社子会社の取締役を任期満了により退任した場合、定年退職した場合、当社取締役会において認められた場合はこの限りではない。 ②新株予約権の割当を受けた者の相続人による新株予約権の行使は認めない。
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 4

※ 当事業年度の末日(2021年8月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2021年12月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、最近事業年度の末日現在は1株、提出日の前月末現在は200株であります。

ただし、当社が、株式分割(当社普通株式の無償割当を含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により上記目的たる株式の数を調整するものとする。かかる調整は当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と合併もしくは株式交換を行う場合及び当社が会社分割を行う場合、その他新株予約権の目的たる株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は合理的な範囲内で目的たる株式の数を調整することができるものとする。

2. 新株予約権の行使により出資される財産の価額は、当該新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たり払込金額(以下、「行使価額」という。)に各新株予約権の目的である数を乗じた金額とする。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が他社と合併もしくは株式交換を行う場合及び当社が会社分割を行う場合、当社は行使価額を調整することができるものとする。

当社が時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額は調整され、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

なお、上記計算式中の「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から自己株式を控除した数とし、また、自己株式の処分の場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

3. 新株予約権の取得事由及び条件

- ① 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画が株主総会で承認されたときは、当社は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。
- ② 新株予約権者が新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合、または当社所定の書面により新株予約権の全部又は一部を放棄した場合、当社は新株予約権を無償で取得する。

4. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以下これらを総称して「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、（注）1に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、（注）2で定められる行使価額を調整して得られる再編後の払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる額とする。

(5) 新株予約権を行使できる期間

新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の最終日までとする。

(6) 新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

(7) 新株予約権の行使により再編対象会社が株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

(8) 新株予約権の取得事由及び条件

本新株予約権の取決めに準じて決定する。

5. 従業員の退職等による権利喪失により、本書提出日の前月末現在(2021年12月31日)の「付与対象者の区分及び人数」は、取締役1名、従業員69名となっております。

6. 2021年9月28日開催の取締役会決議により、2021年10月29日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第3回新株予約権

決議年月日	2020年8月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2 当社従業員 6 (注) 5
新株予約権の数(個) ※	448[448] (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 448[89,600] (注) 1、6
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	200,000[1,000] (注) 2、6
新株予約権の行使期間 ※	2022年8月29日～2030年8月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 200,000[1,000] 資本組入額 100,000[500] (注) 2、6
新株予約権の行使の条件 ※	①新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役又は使用人の地位にあることを要する。ただし、当社または当社子会社の取締役を任期満了により退任した場合、定年退職した場合、当社取締役会において認められた場合はこの限りではない。 ②新株予約権の割当を受けた者の相続人による新株予約権の行使は認めない。
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 4

※ 当事業年度の末日(2021年8月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2021年12月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、最近事業年度の末日現在は1株、提出日の前月末現在は200株であります。

ただし、当社が、株式分割(当社普通株式の無償割当を含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により上記目的たる株式の数を調整するものとする。かかる調整は当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と合併もしくは株式交換を行う場合及び当社が会社分割を行う場合、その他新株予約権の目的たる株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は合理的な範囲内で目的たる株式の数を調整することができるものとする。

2. 新株予約権の行使により出資される財産の価額は、当該新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たり払込金額(以下、「行使価額」という。)に各新株予約権の目的である数を乗じた金額とする。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が他社と合併もしくは株式交換を行う場合及び当社が会社分割を行う場合、当社は行使価額を調整することができるものとする。

当社が時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額は調整され、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

なお、上記計算式中の「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から自己株式を控除した数とし、また、自己株式の処分の場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

3. 新株予約権の取得事由及び条件

- ① 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画が株主総会で承認されたときは、当社は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。
- ② 新株予約権者が新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合、または当社所定の書面により新株予約権の全部又は一部を放棄した場合、当社は新株予約権を無償で取得する。

4. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以下これらを総称して「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、（注）1に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、（注）2で定められる行使価額を調整して得られる再編後の払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる額とする。

(5) 新株予約権を行使できる期間

新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の最終日までとする。

(6) 新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

(7) 新株予約権の行使により再編対象会社が株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

(8) 新株予約権の取得事由及び条件

本新株予約権の取決めに準じて決定する。

5. 従業員の取締役就任及び従業員の退職等による権利喪失により、本書提出日の前月末現在（2021年12月31日）の「付与対象者の区分及び人数」は、取締役3名、従業員4名となっております。

6. 2021年9月28日開催の取締役会決議により、2021年10月29日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第4回新株予約権

決議年月日	2021年10月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3 当社従業員 18 (注) 5
新株予約権の数(個) ※	-[974] (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 -[194,800] (注) 1、6
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	-[1,925] (注) 2、6
新株予約権の行使期間 ※	2023年10月27日～2031年10月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 -[1,925] 資本組入額 -[962.5] (注) 2、6
新株予約権の行使の条件 ※	①新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役又は使用人の地位にあることを要する。ただし、定年退職の場合、その他当社取締役会において正当な理由があると認められた場合はこの限りではない。 ②新株予約権の割当てを受けた者の相続人による新株予約権の行使は認めない。 ③本新株予約権は、当社の普通株式が日本国内のいずれかの証券取引所に上場した場合に限り行使することができる。
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 4

※ 当事業年度の末日(2021年8月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2021年12月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、最近事業年度の末日現在は1株、提出日の前月末現在は200株であります。

ただし、当社が、株式分割(当社普通株式の無償割当を含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により上記目的たる株式の数を調整するものとする。かかる調整は当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と合併もしくは株式交換を行う場合及び当社が会社分割を行う場合、その他本新株予約権の目的たる株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は合理的な範囲内で目的たる株式の数を調整することができるものとする。

2. 新株予約権の行使により出資される財産の価額は、当該新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たり払込金額(以下、「行使価額」という。)に各新株予約権の目的である数を乗じた金額とする。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が他社と合併もしくは株式交換を行う場合及び当社が会社分割を行う場合、当社は行使価額を調整することができるものとする。

当社が時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額は調整され、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

なお、上記計算式中の「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から自己株式を控除した数とし、また、自己株式の処分の場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

3. 新株予約権の取得事由及び条件

- ① 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画が株主総会で承認されたときは、当社は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。
- ② 新株予約権者が新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合、または当社所定の書面により新株予約権の全部又は一部を放棄した場合、当社は新株予約権を無償で取得する。

4. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以下これらを総称して「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、（注）1に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、（注）2で定められる行使価額を調整して得られる再編後の払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる額とする。

(5) 新株予約権を行使できる期間

新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の最終日までとする。

(6) 新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

(7) 新株予約権の行使により再編対象会社が株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

(8) 新株予約権の取得事由及び条件

本新株予約権の取決めに準じて決定する。

5. 本書提出日の前月末現在(2021年12月31日)の「付与対象者の区分及び人数」は、取締役3名、従業員18名となっております。

6. 2021年9月28日開催の取締役会決議により、2021年10月29日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2017年8月4日 (注) 1	1,400	5,000	14,000	50,000	—	—
2017年8月19日 (注) 2	20,000	25,000	—	50,000	—	—
2018年9月3日 (注) 3	4,000	29,000	160,000	210,000	160,000	160,000
2019年9月2日 (注) 4	2,054	31,054	205,400	415,400	205,400	365,400
2021年9月30日 (注) 5	259	31,313	49,857	465,257	49,857	415,257
2021年10月29日 (注) 6	6,231,287	6,262,600	—	465,257	—	415,257

- (注) 1. 有償第三者割当
 割当先 個人3名
 発行価格 10,000円
 資本組入額 10,000円
2. 株式分割(1:5)によるものであります。
3. 有償第三者割当
 割当先 株式会社キューブシステム、株式会社TOKAIコミュニケーションズ
 ジェイズ・コミュニケーション株式会社、東港金属株式会社、個人1名
 発行価格 80,000円
 資本組入額 40,000円
4. 有償第三者割当
 割当先 JPE第1号株式会社、株式会社イタミアート、個人1名
 発行価格 200,000円
 資本組入額 100,000円
5. 有償第三者割当
 割当先 株式会社シーティーエス
 発行価格 385,000円
 資本組入額 192,500円
6. 株式分割(1:200)によるものであります。

(4) 【所有者別状況】

2021年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	—	—	16	—	—	12	28	—
所有株式数(単元)	—	—	—	36,356	—	—	26,270	62,626	—
所有株式数の割合(%)	—	—	—	58.05	—	—	41.95	100.00	—

- (注) 1. 2021年9月28日開催の臨時株主総会決議により、2021年10月29日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。
2. 2021年9月28日開催の取締役会決議により、2021年10月29日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。

(5) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,262,600	62,626	完全無議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	6,262,600	—	—
総株主の議決権	—	62,626	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元も経営の重要課題であると認識しておりますが、本書提出日現在は成長過程にあると考えており、経営環境の変化に対応するため財務体質を強化し、事業拡大のための内部留保の充実等を図ることが株主に対する最大の利益還元につながるものと考えております。このことから過去において当事業年度を含めて配当を実施しておりません。

将来的には、収益力の強化や事業基盤の整備を実施しつつ、内部留保の充実状況及び企業を取り巻く経営環境を総合的に勘案し、株主への利益還元を検討していくことを基本方針としておりますが、本書提出日現在において、配当実施の可能性及び実施時期等については未定であります。内部留保資金の用途につきましては、将来の収益力の強化を図るため、研究開発投資及び優秀な人材を確保するための採用教育費用として有効に活用する方針であります。

当社の剰余金の配当は、年1回の期末配当を基本方針としており、会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款で定めております。

また、剰余金の配当基準日は、期末配当は8月31日、中間配当は2月末日、その他基準日を定めて剰余金の配当をすることができる旨を定款に定めております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

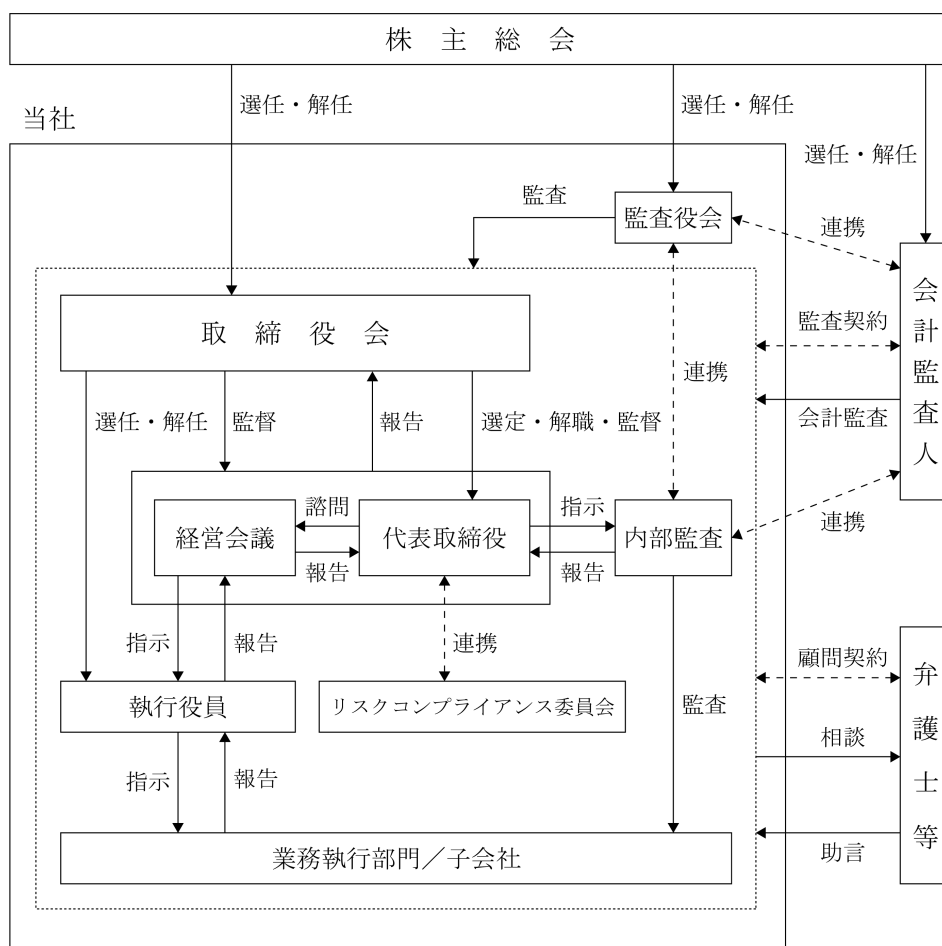
① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営理念「テクノロジーに想像力を載せる」に基づき、世界中の人々に優しく社会を牽引するICTサービスを提供することを目指しております。また、DX時代の先駆者として、人々の生活をあらゆる面で良い方向に変化させることがSDGsの目標達成に寄与すると考えております。そのため、イノベーションを生み出しやすい企業風土の醸成が必要と考えていることから、コーポレート・ガバナンスを経営上の重要課題と認識しております。企業倫理と法令遵守の徹底及び内部統制の強化を推進するとともに、効率性・健全性・透明性の高い経営の実現により、株主をはじめとするステークホルダーに適切な利益を継続的に確保・還元するため、企業価値の拡大に努めてまいります。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a. 企業統治の体制の概要

当社の企業統治の体制の概要は、以下のとおりであります。



(i) 取締役会

当社の取締役会は、代表取締役 山田雄一郎が議長を務め、取締役 桐原永叔、取締役 加藤慶、社外取締役 飯塚健の取締役4名で構成されており、原則として月1回の定時取締役会及び必要に応じて臨時取締役会を開催しております。

取締役会においては、法令及び定款、「取締役会規程」に基づき、経営の基本方針、経営に関する重要事項などについて意思決定を行うとともに、取締役の職務の執行を監督しております。

なお、取締役会には監査役が出席し、必要に応じて意見を述べる等、取締役の業務執行状況を監査しております。

(ii) 監査役及び監査役会

当社の監査役会は、常勤監査役 篠原博が議長を務め、社外監査役 土屋憲、社外監査役 鈴木規央の監査役3名で構成されており、原則として月1回の定時監査役会を開催しております。

監査役会においては、「監査役会規程」、「監査役監査基準」に従い、監査計画の策定や監査の実施状況等、監査役相互での情報共有を実施しております。

監査役は取締役会に出席し、これに加え、常勤監査役は経営会議等の重要な会議に出席しております。監査役は、取締役、執行役員、内部監査担当者、会計監査人等への聴取や重要な書類等の閲覧を通じて、法令等違反の有無を監査するとともに、経営の妥当性、効率性及び公正性等を確認し、助言や提言を行うほか、取締役会の意思決定プロセスや取締役の業務執行状況について、監査を行っております。

(iii) 会計監査人

当社は、有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結しており、適時適切な監査が実施されております。

(iv) 内部監査

当社では、人事総務部長 中野内延偉が内部監査を担当し、財務経理部長 三和秀樹及びSI事業戦略本部担当部長 松本浩敬と協働して、当社の各部門に対する内部監査を通じて、会社の業務活動が適正かつ効率的に行われているかを監査しております。

(v) 経営会議

当社の経営会議は、代表取締役 山田雄一郎が議長を務め、取締役 桐原永叔、取締役 加藤慶、常勤監査役 篠原博、その他代表取締役が必要に応じて招集する者で構成されており、原則として週1回定期的に開催し、取締役会への付議事項の事前審議、代表取締役、取締役または決議事項のうち審議・協議が必要な事項及び重要な業務執行に関する審議・協議及び進捗状況の報告を行っております。

(vi) 執行役員制度

当社では、経営の効率化や意思決定の迅速化を図るため、執行役員制度を導入しております。執行役員は取締役会の決議によって選任され、取締役会の監督のもと業務を執行しております。

(vii) リスクコンプライアンス委員会

当社では、代表取締役が委員長を務め、全取締役、全監査役で構成されるリスクコンプライアンス委員会を四半期に1回開催しており、「リスクコンプライアンス規程」に従い、リスク管理体制、法令遵守に関する協議を行っております。

(viii) 顧問弁護士

当社は、日常業務において法令遵守が実行できる環境を整えるべく、顧問弁護士から法的助言を得ております。

b. 当該企業統治の体制を採用する理由

当社は、経営の最高意思決定機関である取締役会に業務執行の権限・責任を集中させ、業務執行又は取締役会から独立した監査役及び監査役会に取締役会に対する監査機能を担わせることで、適切な経営の意思決定と業務執行を実現すると共に組織的に十分牽制の効く当該企業統治の体制を採用しております。

③ 企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備状況

当社は、会社法、会社法施行規則に基づき、取締役の職務の執行が法令、定款に適合することを確保するための体制その他当社における業務の適正を確保するため、2018年8月24日開催の取締役会にて「内部統制システムに関する基本方針」を定め（2019年5月24日及び2020年6月22日開催の取締役会にて改定）、そのシステムの構築に必要な体制の整備を図り、その維持に努めます。

「内部統制システムに関する基本方針」の概要は次のとおりであります。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 取締役は、経営理念に掲げる法令の遵守を率先垂範して実行するとともに、従業員への周知徹底、教育啓蒙を継続し、法令の遵守及び社会倫理への適合を最優先とする企業風土を醸成する。
- (2) 「リスクコンプライアンス規程」に従い、取締役及び担当責任部門長は意思決定プロセス及び業務執行において、コンプライアンス遵守の取り組みとその監督指導を行う。また、代表取締役を委員長とする「リスクコンプライアンス委員会」を設置し、全社的なコンプライアンス体制の整備、問題点の把握に努める。
- (3) 取締役の職務執行状況は、監査に関する規程及び監査計画に基づき監査役の監査を受け、監査役は取締役に對し、必要に応じて改善を助言又は勧告する。
- (4) 取締役が他の取締役の法令・定款違反行為を発見した場合には、直ちに監査役及び取締役会に報告する。
- (5) 内部監査業務は内部監査担当が主管を担い、年度監査計画に基づいて担当者が監査を実施し、被監査部門に対する問題点の指摘、業務改善の提案、確認を行い、その実現の支援を行う。また、内部監査の内容は、代表取締役以下関係役員及び監査役にも報告され、経営力の強化を図る。
- (6) 必要に応じて法律・会計等の外部の専門家を起用し、法令・定款違反行為を未然に防止する。
- (7) 法令への適合を含め、「法律、社会規範、社内ルール等の遵守」、「業務の有効性及び効率性の向上」、「財務報告の信頼性の確保」、「資産の保全」を目的として、内部統制の構築及び業務の改善に努める。
- (8) 会社情報の開示については、情報収集、開示資料の作成、開示手順、開示責任者等を定め、開示の正確性、適時性及び網羅性を確保する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 取締役の職務の執行に係る情報及び文書の取扱いは、法令及び文書管理規程に定めるところにより、適切かつ検索性の高い状態で記録・保存・管理され、必要に応じて運用状況の検証、各規程等の見直し等を行う。
- (2) 機密性の高い情報はもとより、情報全般について、情報セキュリティ規程及び情報セキュリティ管理規程に基づき、保存・管理する部門、責任者、取扱い担当者を明確にし、適切に管理する。
- (3) 情報セキュリティに関する基本方針、細則等を決定し、情報セキュリティに関する社内周知徹底を図る。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 取締役会は、「リスクコンプライアンス規程」に基づき、潜在的リスクの早期発見及び不正行為に対する迅速かつ適切な措置を講じる。
- (2) 不測の事態が生じた場合には、代表取締役を委員長とする「リスクコンプライアンス委員会」を設置して、開示を含む迅速な対応を行い損害の拡大を防止するとともに再発防止策を構築する。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役は、経営理念を機軸として、内外の環境を考慮し策定される中期経営計画に基づき、年度計画及び業務目標を明確にし、各業務を執行する。
- (2) 定例取締役会を毎月1回開催するほか、機動的に意思決定を行うため臨時取締役会を開催するものとし、適切な職務執行が行える体制を確保する。

- (3) 当社及び子会社の取締役は、社内規程等に基づき、各業務執行における責任者及びその権限等のルールを定め、効率的に職務の執行が行われる体制をとる。
5. 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - (1) 子会社の取締役等の職務の遂行に係る事項の当社への報告に関する事項
当社及び子会社の総合的な発展及び業績向上を目的に「関係会社管理規程」に基づき、関係会社は当社に協議または報告を行う。
 - (2) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
「リスクコンプライアンス規程」に従い、当社及び子会社に内在するリスクについて管理し、当社及び子会社において、規模や業態に応じたリスクマネジメントを実施する。
 - (3) 子会社の取締役等の業務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
当社及び子会社において、規模や業態に応じ、意思決定ルールや職務権限の整備を行うとともに、当社及び子会社の事業運営に関する重要な事項の協議または報告を行う。
 - (4) 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
監査役は、当社及び子会社の各部門に対し、部門監査・重要書類閲覧・重要会議出席を通じ、業務執行状況を定期的に監査する。さらに、内部監査部門は、当社及び子会社の各部門に対し、業務執行と経営方針との整合性、経営の効率性、関連法令の遵守性の面から監査及び支援を行う。
6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役会は、経営戦略本部所属の使用人もしくは内部監査担当に、監査業務に必要な補助を依頼することができる。
7. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性確保に関する事項
 - (1) 監査役職務の補助者の人事異動については、予め常勤監査役の同意を得ることとし、取締役からの独立性が確保できる体制をとる。
 - (2) 監査役職務の補助者が、その業務に関して監査役から指示を受けたときは、専らその指揮命令に従う体制をとる。
8. 当社及び子会社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する体制並びに報告した者が不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
 - (1) 常勤監査役は、取締役会その他、重要な意思決定プロセス及び業務の執行の状況を把握するため、重要な会議に出席し意見を述べるとともに、主要な決裁を求める書面その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて当社及び子会社の取締役及び従業員にその説明を求める。
 - (2) 当社及び子会社の取締役及び従業員は、監査役の求めに応じて速やかに業務執行状況を報告する。
 - (3) 当社及び子会社の取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは直ちに監査役に報告する。
 - (4) 監査役に報告を行った者が、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する体制をとる。
 - (5) 内部通報制度の通報状況について速やかに監査役に報告を行う。
9. 監査役職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
監査役がその職務の執行について生じる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、当該監査役職務の執行に必要なと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。
10. その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
 - (1) 監査役会には法令に従い社外監査役を含み、公正かつ透明性を担保する。
 - (2) 監査役及び内部監査担当は意見交換の場を持ち、相互の連携を図る。
 - (3) 代表取締役と監査役は、相互の意思疎通を図るために定期的な会合をもつ。
 - (4) 監査役会が独自に意見形成するため、弁護士、公認会計士等の外部専門家を独自に起用することができる体制を確保する。

11. 財務報告の信頼性を確保するための体制

- (1) 金融商品取引法その他の法令に基づき、内部統制の有効性の評価、維持、改善等を行う。
- (2) 当社及び子会社の各部門は、自らの業務の遂行にあたり、職務分離による牽制、日常的モニタリング等を実施し、財務報告の適正性の確保に努める。

12. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え及びその整備状況

- (1) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え
当社及び子会社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との取引は行わず、一切の関係を遮断する。
- (2) 整備状況
 - ① 当社及び子会社は、反社会的勢力との関係遮断及び排除を目的として「反社会的勢力排除及び対策規程」「反社会的勢力調査マニュアル」を策定し、運用する。
 - ② 当社及び子会社は、不当要求防止責任者を選任するとともに、社内研修を実施する等、役職員の啓蒙とその実行に努める。
 - ③ 当社及び子会社は、警察、暴力追放運動推進センター、及び弁護士等の外部専門機関との連携を図り、反社会的勢力との関係遮断に取組む。

b. リスク管理体制の整備状況

当社は、企業活動を行うにあたり、法令等を遵守した行動をすることが重要であると考えております。当社においては、リスク管理を行う機関として、「リスクコンプライアンス委員会」を設置しております。

「リスクコンプライアンス委員会」は、四半期に1回開催され、全取締役及び全監査役で構成されており、「リスクコンプライアンス規程」に従い、リスク管理体制、法令遵守に関する協議を行っております。

c. 取締役会で決議できる株主総会決議事項

当社は、経済情勢の変化に対応し財務戦略を機動的かつ迅速に実行することを可能とするため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款で定めております。

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、職務の執行に当たって、萎縮することなく期待される役割を十分に発揮することを可能とするためであります。

d. 取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議につき、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。当社は、取締役の選任決議につき、累積投票によらない旨を定款で定めております。

e. 取締役の定数

当社の取締役は9名以内とする旨を定款に定めております。

f. 株主総会の決議要件

当社は、会社法第309条第2項の規定による株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

g. 責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役（監査役であった者を含む。）との間で、職務を行うにつき善意かつ重大な過失がなかったときは、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。

これに基づき、当社は社外取締役及び監査役との間に、損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める額としております。

h. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、当社および当社子会社におけるすべての取締役、監査役、執行役員等を被保険者とした、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を保険会社との間で締結しており、当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害が填補されます。なお、保険料は全額当社が負担しており、故意または重過失に起因する損害賠償請求は上記保険契約により填補されません。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性7名 女性一名(役員のうち女性の比率-%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役	山田 雄一郎	1982年6月11日	2005年12月 2018年6月 2020年8月 2020年9月 2020年11月 2021年3月 2021年11月	新日本監査法人(現 EY新日本有 限責任監査法人)入所 一般社団法人日本ラクロス協会 監事 就任 当社 入社 当社 執行役員CFO就任 当社 取締役CFO 経営戦略本部副 管掌就任 当社 代表取締役就任(現任) 首都圏ソフトウェア協同組合理事 就任(現任)	(注)3	90,000
取締役 営業戦略本部担当 SI事業戦略本部担当 AIZE事業戦略本部担当	桐原 永叔	1970年10月27日	1994年4月 2004年4月 2006年9月 2009年9月 2010年5月 2019年6月 2019年12月 2020年9月 2020年12月 2021年9月	個人事業主として出版関係に従事 有限会社洋洋編集 入社 株式会社幻冬舎メディアコンサル ティング 入社 真人堂株式会社設立 取締役就任 真人堂株式会社 代表取締役就任 株式会社ソフィアホールディング ス 取締役就任 当社による真人堂株式会社の吸収 合併により、当社入社 当社 取締役 経営管理本部担当 就任 当社 取締役 AIZE事業戦略本部担 当就任(現任) 当社 取締役 SI事業戦略本部担当 就任(現任) 当社 取締役 営業戦略本部担当就 任(現任)	(注)3	32,000
取締役CFO 経営戦略本部担当	加藤 慶	1981年2月8日	2003年4月 2007年12月 2018年1月 2018年4月 2019年3月 2020年1月 2020年9月 2021年7月 2021年9月	株式会社ベンチャー・リンク(現 株式会社C&I Holdings)入社 新日本監査法人(現 EY新日本有 限責任監査法人)入所 株式会社パネイル 入社 株式会社MAYAホールディングス 取締役CFO管理本部長就任 株式会社すらネット 取締役 (監査等委員)就任(現任) 株式会社ライナフ 監査役就任 (現任) 株式会社XTIA 取締役管理本部長 就任 当社 執行役員CFO就任 当社 取締役CFO 経営戦略本部担 当就任(現任)	(注)3	52,000
取締役	飯塚 健	1980年11月3日	2005年12月 2015年6月 2019年12月 2020年10月 2021年2月 2021年7月	新日本監査法人(現 EY新日本有 限責任監査法人)入所 Kudan株式会社 取締役CFO就任 当社 取締役就任(現任) Kudan Vision株式会社代表取締役 就任(現任) BPM株式会社監査役就任(現任) Kudan株式会社取締役(現任)	(注)3	6,000

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	篠原 博	1947年 5月 13日	1966年 4月 1967年11月 1970年 4月 1971年12月 1974年 1月 1982年 4月 1984年10月 1992年 7月 2002年10月 2007年10月 2011年11月 2013年 9月 2018年11月	日本コロムビア株式会社 入社 富士建物管理株式会社 入社 東京ソフトウェア株式会社 入社 株式会社日刊スポーツ新聞社 入社 フリーランスにてシステム開発の請負に従事 株式会社アプリケーションズ(現株式会社アイオス)入社 株式会社エムアイエスインターナショナル 入社 横商エンジニアリング株式会社(現 横河商事株式会社) 代表取締役社長就任 首都圏コンピュータ技術者協同組合 理事就任 首都圏コンピュータ技術者協同組合の株式会社への組織変更に伴い、首都圏コンピュータ技術者株式会社 取締役就任 首都圏コンピュータ技術者株式会社 監査役就任 個人事業主としてIT関連企業の経営顧問、エンジニア支援活動等に従事 当社 常勤監査役就任(現任)	(注) 4	—
監査役	土屋 憲	1973年11月9日	1999年10月 2007年 8月 2015年10月 2017年 9月 2018年 4月	中央監査法人(旧みずほ監査法人) 入所 新日本監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人) 入所 あいわ税理士法人 入所(現任) 当社 監査役就任(現任) 株式会社アト 監査役就任	(注) 4	—
監査役	鈴木 規央	1971年 6月 8日	1993年10月 2002年 4月 2006年10月 2014年12月 2015年 6月 2018年 1月 2018年11月 2021年 7月	太田昭和監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人) 入所 パートナーズ国際会計事務所 入所 シティニューワ法律事務所 入所 株式会社うるる 監査役就任(現任) 株式会社ソフィアホールディングス 取締役就任 渥美坂井法律事務所・外国法共同事業 パートナー(現任) 当社 監査役就任(現任) 株式会社Line'well 監査役就任(現任)	(注) 4	—
計						180,000

- (注) 1. 取締役 飯塚健は、社外取締役であります。
2. 監査役 土屋憲及び鈴木規央は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2021年10月29日から選任後1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、2021年10月29日から選任後4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
5. 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各部門の業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。
- 執行役員は9名で、経営戦略本部副管掌執行役員 丸茂喜泰、経営戦略本部副管掌執行役員 入子直樹、AIZE事業戦略本部管掌執行役員 永井寛泰、AIZE事業戦略本部副管掌執行役員 徳内哲也、SI事業戦略本部管掌執行役員 福永充利、SI事業戦略本部副管掌執行役員 畔柳卓文、SI事業戦略本部副管掌執行役員 原正人、DXソリューション営業部管掌執行役員 小林誠、AIZE営業部管掌執行役員 藤澤由士で構成されております。

② 社外役員の状況

当社は、コーポレート・ガバナンスの体制強化を経営上の重要な課題の一つとして位置付けており、社外取締役及び社外監査役を選任し、中立的な立場から有益な監督及び監査を十分に行える体制を整備し、かつ経営監視機能の強化に努めております。

当社は、社外取締役1名及び社外監査役2名を選任しております。社外取締役及び社外監査役は、その経営者あるいは弁護士、公認会計士としての豊富な経験と高い見識に基づき、当社の経営に対する独立した立場からの助言・提言を行うとともに、経営の監督機能を強化しております。

社外取締役及び社外監査役の選任にあたっては、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針は定めていないものの、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の独立性に関する基準等を参考に、一般株主と利益相反が生じる恐れのない者を選任する方針であります。また、当社のコーポレート・ガバナンスの充実・向上のため、会社に対する善管注意義務を遵守し、客観的で公平・公正な判断をなし得る人格、見識、能力を有していると会社が判断している人物を選任しております。

(a) 社外取締役

社外取締役の飯塚健は、公認会計士資格を有し、Kudan株式会社のCF0としての豊富な経験と幅広い見識を活かし、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っており、コーポレート・ガバナンスの強化に寄与するとともに、当社の経営に対する有効な監督機能を果たしております。なお、同氏は当社の株式6,000株及び新株予約権100個(20,000株)を有しております。また、同氏が代表取締役を務めるKudanVision株式会社は当社の株式9,000株を有しております。それら以外に、当社と社外取締役である飯塚 健との間に人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係はありません。

(b) 社外監査役

社外監査役の土屋憲は、公認会計士資格を有し、企業会計や内部統制に関する専門的な経験を有しており、その知識経験に基づき、当社の経営に対する有効な監督機能を果たしております。

社外監査役の鈴木規央は、公認会計士資格及び弁護士資格を有し、企業会計や企業法務等に関する専門的な経験を有しており、その知識経験に基づき、当社の経営に対する有効な監督機能を果たしております。

なお、当社と社外監査役である土屋 憲及び鈴木 規央との間に人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係はありません。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は取締役会を通じて、社外監査役は取締役会並びに監査役会及び監査業務の実施過程を通じて、それぞれ必要な情報の収集及び意見の表明を行っております。会計監査人とは、定期的に会合の機会を持ち、お互いの活動を通じて得た情報を交換する事で、相互連携を図っております。また、内部監査担当とは、適宜連携を取り合い、コーポレート・ガバナンス強化及び企業品質の向上に努めております。

なお、年1回、内部監査担当者、常勤監査役及び会計監査人の三様監査ミーティングを実施し、内部監査担当者から常勤監査役及び会計監査人に内部監査の実施状況を報告する等、三者間の意見交換を行っております。

また、常勤監査役は取締役会その他重要な会議に出席し、意見を述べるほか、取締役からの聴取、重要な決裁書類等の閲覧を通じた監査を実施しております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社は、監査役会制度を採用しております。当社の監査役会は、常勤監査役1名、非常勤監査役2名（いずれも社外監査役）の3名で構成されております。土屋憲氏及び鈴木規央氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。各監査役は、毎事業年度において策定される監査計画に基づき監査を実施し、原則月1回の定時監査役会にて報告を行うとともに、必要に応じて臨時に開催することとしております。また、監査役は取締役会へ出席し、必要に応じて意見を述べるなど、経営の適法性を確認しております。

当連結会計年度において当社は監査役会を月1回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
篠原 博	13	13
土屋 憲	13	13
鈴木 規央	13	13

監査役会における主な検討事項としては、監査の方針及び監査計画や、内部統制システムの整備・運用状況の確認、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性や、取締役の職務執行及び経営判断の妥当性であります。

また、常勤監査役の篠原博の活動としては、日常業務の監査及び取締役会に出席するほか、経営会議等その他重要会議への出席や重要な決裁書類等の閲覧により、取締役による意思決定に至るプロセスや決定内容の適法性、適正性、妥当性及び合理性について監査を行っております。非常勤監査役の活動としては、常勤監査役から日常の監査状況について報告を受けるとともに、取締役会や監査役会等への出席を通じて、経営全般に対して独立した立場から意見表明を行っております。

② 内部監査の状況

当社における内部監査は、代表取締役が直轄する内部監査担当（3名）により、内部監査計画書に基づき、各事業部門及び管理部門に対して内部監査を実施しております。また、常勤監査役及び会計監査人と随時情報交換や意見交換を行うなど三様監査を実施しており、監査機能の向上を図っております。内部監査の結果は代表取締役及び被監査部門に報告されるとともに、被監査部門に対して改善等のための指摘及び改善状況の確認を行っております。

③ 会計監査の状況

a 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b 継続監査期間 2年

c 業務を執行した公認会計士

公認会計士 斎藤 昇

公認会計士 大谷 はるみ

継続監査期間については、両名とも7年以内であるため、記載を省略しております。

なお、第14期以降は業務執行社員が大谷はるみから柴田叙男に交代しております。

d 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 6名

その他 6名

e 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に従い、会計監査人が独立性及び必要な専門性を有すること、当社の業務内容に対応して効率的な監査業務を実施できることを確認し、監査実績などを踏まえた上で、会計監査人を総合的に評価し、選定について判断しております。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任致します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告致します。

f 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」等に照らし、監査法人に対する評価を行っております。

当該評価の結果、監査役及び監査役会は、有限責任 あずさ監査法人の監査品質を確認し、監査業務の適切性及び妥当性を評価し、会計監査人の独立性、法令等の遵守状況についても問題がないことを確認しております。

④ 監査報酬の内容等

a 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	19,750	696	27,000	354
連結子会社	—	—	—	—
計	19,750	696	27,000	354

当社における非監査業務の内容は、株式上場を目的とした体制整備等に関連する助言業務であります。

b 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(aを除く)

該当事項はありません。

c その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、過年度の監査実績、当社の規模・業務の特性等をもとに、監査公認会計士等より提示された監査計画、監査体制、監査時間等を総合的に勘案して協議の上、監査役会の同意を得た上で決定しております。

e 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

最近事業年度の末日においては、会社法第2条第11号に規定する会計監査人設置会社ではないため、該当事項はありません。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりませんが、取締役及び監査役の報酬、賞与その他の職務執行の対価等（以下「報酬等」という。）は、株主総会の決議によって決定する旨定款に定めており、各取締役の報酬等は、株主総会が決定した報酬等総額の限度内において取締役会で決定し、各監査役の報酬等は、株主総会が決定した報酬等総額の限度内において監査役会で決定しております。取締役の報酬等総額の限度額は、2018年8月24日開催の臨時株主総会にて年額300,000千円以内と決定されております。各取締役の報酬額については、当該報酬総額の範囲内において、経営成績及び財政状態、各取締役の職務執行状況を総合的に勘案し、事前に協議を行った上で、最終的に取締役会の決議により決定しております。その内訳は固定の基本報酬のみであり、業績連動報酬制度は採用しておりません。監査役の報酬等総額の限度額は、2021年11月30日開催の定時株主総会にて年額30,000千円以内と決定されております。

本書提出日現在において、これらの限度額に基づく報酬等の支給対象となる役員は、取締役4名、監査役3名であります。当事業年度における当社の役員の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動は、2019年11月28日及び2020年11月30日開催の取締役会において取締役報酬の額の決議をしております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	36,030	36,030	—	—	—	6
監査役 (社外監査役を除く)	4,800	4,800	—	—	—	1
社外取締役	1,200	1,200	—	—	—	1
社外監査役	2,400	2,400	—	—	—	2

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

④ 使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とするために保有する株式を純投資目的である投資株式、その他を純投資目的以外の目的である投資株式と区別しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社における、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有方針は、株式の保有を通じ保有先との間で事業面の関係が発展し、中長期的に当社の企業価値の向上に資すると合理的に判断される場合に限り、当該株式を政策的に保有することとしております。保有の合理性につきましては、取締役会において、中長期的な観点から個別銘柄ごとに保有に伴うメリットやリスクを精査した上で、個別銘柄の保有の適否を判断しております。

b 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	11,250
非上場株式以外の株式	—	—

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び四半期連結財務諸表並びに財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。
- (3) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

- (1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(2019年9月1日から2020年8月31日まで)及び当連結会計年度(2020年9月1日から2021年8月31日まで)の連結財務諸表並びに前事業年度(2019年9月1日から2020年8月31日まで)及び当事業年度(2020年9月1日から2021年8月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。
- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2021年9月1日から2021年11月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2021年9月1日から2021年11月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての確に対応することができる体制を整備するため、財務・会計専門情報誌の定期購読及び監査法人等が主催するセミナーへの積極的な参加を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年8月31日)	当連結会計年度 (2021年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	550,670	617,610
売掛金	189,036	317,798
商品及び製品	27,298	36,950
原材料及び貯蔵品	244	352
その他	42,766	16,012
貸倒引当金	△2,049	△3,430
流動資産合計	807,967	985,293
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	2,304	1,923
車両運搬具（純額）	516	309
その他（純額）	9,245	7,384
有形固定資産合計	※1 12,066	※1 9,617
無形固定資産		
のれん	15,279	11,366
ソフトウェア	18,033	62,064
その他	22,058	2,384
無形固定資産合計	55,371	75,815
投資その他の資産		
投資有価証券	11,250	11,250
その他	40,585	31,724
投資その他の資産合計	51,835	42,974
固定資産合計	119,273	128,407
資産合計	927,240	1,113,700

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年8月31日)	当連結会計年度 (2021年8月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	108,221	173,347
短期借入金	※2 42,000	※2 60,000
1年内返済予定の長期借入金	56,203	54,419
未払金	96,503	91,962
未払法人税等	9,405	32,106
賞与引当金	15,434	16,285
受注損失引当金	-	512
その他	59,826	94,821
流動負債合計	387,595	523,455
固定負債		
長期借入金	135,275	147,856
固定負債合計	135,275	147,856
負債合計	522,871	671,311
純資産の部		
株主資本		
資本金	415,400	415,400
資本剰余金	365,400	365,400
利益剰余金	△376,430	△338,410
株主資本合計	404,369	442,389
純資産合計	404,369	442,389
負債純資産合計	927,240	1,113,700

【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第1四半期連結会計期間
(2021年11月30日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	619,909
受取手形、売掛金及び契約資産	372,845
商品及び製品	29,355
原材料及び貯蔵品	249
その他	25,985
貸倒引当金	△4,009
流動資産合計	1,044,337
固定資産	
有形固定資産	
建物（純額）	2,092
車両運搬具（純額）	257
その他（純額）	7,408
有形固定資産合計	9,758
無形固定資産	
のれん	10,417
その他	100,452
無形固定資産合計	110,869
投資その他の資産	
その他	27,870
投資その他の資産合計	27,870
固定資産合計	148,499
資産合計	1,192,836

(単位：千円)

当第1四半期連結会計期間
(2021年11月30日)

負債の部	
流動負債	
買掛金	173,419
短期借入金	60,000
1年内返済予定の長期借入金	53,892
未払金	86,567
未払法人税等	7,502
賞与引当金	22,116
その他	82,868
流動負債合計	486,366
固定負債	
長期借入金	134,333
固定負債合計	134,333
負債合計	620,700
純資産の部	
株主資本	
資本金	465,257
資本剰余金	415,257
利益剰余金	△308,378
株主資本合計	572,136
純資産合計	572,136
負債純資産合計	1,192,836

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年 9月 1日 至 2020年 8月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 9月 1日 至 2021年 8月 31日)
売上高	1,791,998	2,122,308
売上原価	1,458,849	※4 1,580,334
売上総利益	333,149	541,973
販売費及び一般管理費	※1,※2 507,312	※1,※2 481,462
営業利益又は営業損失(△)	△174,163	60,511
営業外収益		
受取利息及び配当金	93	18
助成金収入	6,763	24,478
保険解約返戻金	1,193	-
その他	2,230	1,062
営業外収益合計	10,280	25,559
営業外費用		
支払利息	1,261	1,669
固定資産除却損	168	-
株式交付費	1,437	-
雑損失	10	471
営業外費用合計	2,878	2,141
経常利益又は経常損失(△)	△166,761	83,928
特別利益		
受取保険金	-	78,694
特別利益合計	-	78,694
特別損失		
ソフトウェア評価損	※3 92,823	※3 96,600
社葬費用	-	4,147
特別損失合計	92,823	100,747
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	△259,584	61,876
法人税、住民税及び事業税	1,164	23,857
法人税等合計	1,164	23,857
当期純利益又は当期純損失(△)	△260,749	38,019
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	△260,749	38,019

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)	当連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)
当期純利益又は当期純損失 (△)	△260,749	38,019
包括利益	△260,749	38,019
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△260,749	38,019
非支配株主に係る包括利益	-	-

【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年9月1日 至 2021年11月30日)
売上高	600,185
売上原価	438,081
売上総利益	162,104
販売費及び一般管理費	123,203
営業利益	38,900
営業外収益	
受取利息	1
助成金収入	1,710
補助金収入	1,386
その他	340
営業外収益合計	3,438
営業外費用	
支払利息	388
株式交付費	348
営業外費用合計	736
経常利益	41,602
税金等調整前四半期純利益	41,602
法人税、住民税及び事業税	4,948
法人税等合計	4,948
四半期純利益	36,653
非支配株主に帰属する四半期純利益	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	36,653

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

当第1四半期連結累計期間
(自 2021年9月1日
至 2021年11月30日)

四半期純利益	36,653
四半期包括利益	36,653
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	36,653
非支配株主に係る四半期包括利益	-

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)

(単位：千円)

	株主資本					純資産合計
	資本金	新株式申込 証拠金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	
当期首残高	210,000	6,800	160,000	△115,681	261,118	261,118
当期変動額						
新株の発行		404,000			404,000	404,000
新株式申込証拠金から 資本金への振替	205,400	△205,400			-	-
新株式申込証拠金から 資本剰余金への振替		△205,400	205,400		-	-
親会社株主に帰属す る当期純利益又は親 会社株主に帰属する 当期純損失(△)				△260,749	△260,749	△260,749
当期変動額合計	205,400	△6,800	205,400	△260,749	143,250	143,250
当期末残高	415,400	-	365,400	△376,430	404,369	404,369

当連結会計年度(自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)

(単位：千円)

	株主資本				純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	
当期首残高	415,400	365,400	△376,430	404,369	404,369
当期変動額					
親会社株主に帰属す る当期純利益又は親 会社株主に帰属する 当期純損失(△)			38,019	38,019	38,019
当期変動額合計	-	-	38,019	38,019	38,019
当期末残高	415,400	365,400	△338,410	442,389	442,389

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年 9月 1日 至 2020年 8月31日)	当連結会計年度 (自 2020年 9月 1日 至 2021年 8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失 (△)	△259,584	61,876
減価償却費	11,954	15,056
のれん償却額	3,742	3,889
ソフトウェア評価損	92,823	96,600
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	1,997	1,380
賞与引当金の増減額 (△は減少)	10,325	850
受注損失引当金の増減額 (△は減少)	△4,601	512
受取利息及び配当金	△93	△18
為替差損益 (△は益)	△15	△17
支払利息	1,261	1,669
売上債権の増減額 (△は増加)	46,946	△128,761
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△22,083	△9,759
仕入債務の増減額 (△は減少)	△5,848	65,125
株式交付費	1,437	-
受取保険金	-	△78,694
社葬費用	-	4,147
固定資産除却損	168	-
保険解約返戻金	△1,193	-
助成金収入	△6,763	△24,478
その他	△17,799	59,673
小計	△147,324	69,052
利息及び配当金の受取額	92	17
利息の支払額	△860	△1,258
法人税等の支払額	△939	△2,427
助成金の受取額	6,763	24,478
保険金の受取額	-	78,694
保険解約返戻金の受取額	7,370	-
社葬費用の支払額	-	△4,147
営業活動によるキャッシュ・フロー	△134,897	164,410
投資活動によるキャッシュ・フロー		
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出 ※2	△17,216	-
有形固定資産の取得による支出	△8,260	△2,820
無形固定資産の取得による支出	△118,032	△131,585
保険積立金の積立による支出	△1,439	△853
保険積立金の払戻による収入	8,093	7,817
その他	△192	1,155
投資活動によるキャッシュ・フロー	△137,048	△126,285

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)	当連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	42,000	18,000
長期借入れによる収入	181,000	70,000
長期借入金の返済による支出	△85,700	△59,203
株式の発行による収入	402,562	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	539,862	28,796
現金及び現金同等物に係る換算差額	15	17
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	267,931	66,939
現金及び現金同等物の期首残高	282,739	550,670
現金及び現金同等物の期末残高	※1 550,670	※1 617,610

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

前連結会計年度(自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数

2社

連結子会社の名称

株式会社シンプルプラン

株式会社棋創社

なお、株式会社棋創社は2020年9月30日付で株式会社所司一門将棋センターへ社名を変更しております。

株式会社シンプルプラン及び株式会社棋創社については、それぞれ2019年10月1日、2019年9月1日の株式取得に伴い当連結会計年度より連結子会社となりました。

2 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

当連結会計年度において、株式会社シンプルプランは、決算日を2月末日から8月31日に変更し、連結決算日と同一となっております。なお、当連結会計年度における会計期間は11か月となっております。

当連結会計年度において、株式会社棋創社は、決算日を9月30日から8月31日に変更し、連結決算日と同一となっております。なお、当連結会計年度における会計期間は12か月となっております。

3 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法によって処理し、売却原価は移動平均法により算定しております)

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産

a 原材料及び貯蔵品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)を採用しております。

b 商品及び製品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、一括償却資産については、3年間の均等償却を実施しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～15年

車両運搬具 6年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

ア ソフトウェア(市場販売目的)

販売見込期間(3年)における見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間(3年)に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい金額を計上しております。

イ ソフトウェア(自社利用)

社内における利用可能期間(5年以内)に基づく定額法としております。

ウ その他

定額法を採用しております。主な耐用年数は以下のとおりであります。

商標権 10年

(3) 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当連結会計年度負担分を計上しております。

③受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末において損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることが可能なものについて、損失見込額を計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェアに係る収益及び費用の計上基準

①当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められている受注制作ソフトウェア

工事進行基準(ソフトウェア開発の進捗率の見積りは原価比例法)を採用しております。

②製作期間がごく短期のもの等その他の受注制作ソフトウェア

工事完成基準を採用しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、5年間で均等償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

当連結会計年度(自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数

2社

連結子会社の名称

株式会社シンプルプラン

株式会社所司一門将棋センター

なお、株式会社棋創社は2020年9月30日付で株式会社所司一門将棋センターへ社名を変更しております。

2 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

3 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法によって処理し、売却原価は移動平均法により算定しております)

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産

a 原材料及び貯蔵品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)を採用しております。

b 商品及び製品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、一括償却資産については、3年間の均等償却を実施しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～15年

車両運搬具 6年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

ア ソフトウェア(市場販売目的)

販売見込期間(3年)における見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間(3年)に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい金額を計上しております。

イ ソフトウェア(自社利用)

社内における利用可能期間(5年以内)に基づく定額法としております。

ウ その他

定額法を採用しております。主な耐用年数は以下のとおりであります。

商標権 10年

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当連結会計年度負担分を計上しております。

③受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末において損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることが可能なものについて、損失見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェアに係る収益及び費用の計上基準

①当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められている受注制作ソフトウェア

工事進行基準(ソフトウェア開発の進捗率の見積りは原価比例法)を採用しております。

②製作期間がごく短期のもの等その他の受注制作ソフトウェア

工事完成基準を採用しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、5年間で均等償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

ソフトウェアの資産計上額の妥当性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

連結貸借対照表に計上されているソフトウェア62,064千円のうち、市場販売目的のソフトウェアは53,422千円です。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売期間（3年以内）における見込販売収益に基づく償却額と販売可能な残存販売期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい金額を減価償却費として計上しております。

また、減価償却を実施した後の未償却残高が翌期以降の見込販売収益の額を上回った場合、当該超過額は一時の費用又は損失として処理しております。市場販売目的のソフトウェアの償却計算及び評価に使用する見込販売収益は、市場販売目的のソフトウェアの販売計画を基礎として見積もっております。

販売計画の見積りは将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実績が販売計画の見積りから大きく乖離し、当該販売計画に重要な影響を及ぼすこととなった場合等においては、翌連結会計年度の連結財務諸表において、市場販売目的のソフトウェアの金額に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

前連結会計年度(自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)

1. 収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)

① 概要

収益認識に関する包括的な会計基準です。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

② 適用予定日

2022年8月期の期首から適用予定であります。

③ 当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表に与える影響額は、当連結財務諸表の作成時において、軽微であると見込んでおります。

2. 時価の算定に関する会計基準等

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

① 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品

また、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

② 適用予定日

2022年8月期の期首から適用予定であります。

③ 当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表に与える影響額は、当連結財務諸表の作成時において、評価中であります。

当連結会計年度(自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)

1. 収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

① 概要

収益認識に関する包括的な会計基準です。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

② 適用予定日

2022年8月期の期首から適用します。

③ 当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表に与える影響額は、当連結財務諸表の作成時において、軽微であると見込んでおります。

2. 時価の算定に関する会計基準等

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

① 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品

また、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

② 適用予定日

2022年8月期の期首から適用します。

③ 当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表に与える影響額は、当連結財務諸表の作成時において、評価中であります。

(表示方法の変更)

当連結会計年度(自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

前連結会計年度(自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)

新型コロナウイルス感染症(以下、「本感染症」という。)の影響により、売上高の減少等、翌連結会計年度の当社グループの業績への影響が見込まれます。本感染症は経済、企業活動に広範な影響を与える事象であり、本感染症拡大の収束時期やその影響の程度を正確に予測することは困難であります。

市場販売目的のソフトウェアの評価等の会計上の見積りを行うにあたっては、当連結会計年度末時点において入手可能な情報を踏まえて判断した結果、翌第1四半期連結会計期間(2020年9月1日から2020年11月30日まで)までは現在の状況が続くものの、翌第2四半期連結会計期間(2020年12月1日から2021年2月28日まで)以降は経済、企業活動が徐々に回復が進んでいくものとの仮定を置いております。

当連結会計年度(自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)

新型コロナウイルス感染症(以下、「本感染症」という。)の影響により、売上高の減少等、翌連結会計年度の当社グループの業績への影響が見込まれます。本感染症は経済、企業活動に広範な影響を与える事象であり、本感染症拡大の収束

時期やその影響の程度を正確に予測することは困難であります。

市場販売目的のソフトウェアの評価等の会計上の見積りを行うにあたっては、当連結会計年度末時点において入手可能な情報を踏まえて判断した結果、2022年8月期後半にかけて、経済、企業活動が徐々に回復していくものとの仮定を置いております。

(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2020年8月31日)	当連結会計年度 (2021年8月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	12,622千円	16,866千円

※2 当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。
連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年8月31日)	当連結会計年度 (2021年8月31日)
当座貸越極度額の総額	82,000千円	120,000千円
借入実行残高	42,000 "	60,000 "
差引額	40,000千円	60,000千円

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)	当連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)
役員報酬	61,425千円	44,530千円
給料手当	141,615 "	178,543 "
支払手数料	50,529 "	41,358 "
賞与引当金繰入額	15,434 "	16,285 "
のれん償却額	3,742 "	3,889 "
貸倒引当金繰入額	2,049 "	1,380 "

※2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)	当連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)
	16,453千円	8,678千円

※3 ソフトウェア評価損

前連結会計年度(自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)

前連結会計年度において、AIソリューション事業で開発した市場販売目的のソフトウェア (AIZE Ver. 1) について、見込販売収益を見直したことに伴う評価損を計上しております。

当連結会計年度(自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)

当連結会計年度において、AIソリューション事業で開発した市場販売目的のソフトウェア (AIZE Ver. 2) について、見込販売収益を見直したことに伴う評価損を計上しております。

※4 売上原価に含まれる受注損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)	当連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)
	- 千円	512千円

(連結包括利益計算書関係)

該当事項はありません。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	29,000	2,054	—	31,054

(変動事由の概要)

新株の発行

第三者割当による新株の発行 2,054株

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての第1回新株予約権	—	—	—	—	—	—
提出会社	ストック・オプションとしての第2回新株予約権	—	—	—	—	—	—
提出会社	ストック・オプションとしての第3回新株予約権	—	—	—	—	—	—
合計			—	—	—	—	—

(注)ストック・オプションとしての第2回新株予約権及びストック・オプションとしての第3回新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	31,054	—	—	31,054

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての第1回新株予約権	—	—	—	—	—	—
提出会社	ストック・オプションとしての第2回新株予約権	—	—	—	—	—	—
提出会社	ストック・オプションとしての第3回新株予約権	—	—	—	—	—	—
合計			—	—	—	—	—

(注)ストック・オプションとしての第3回新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)	当連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)
現金及び預金	550,670千円	617,610千円
現金及び現金同等物	550,670千円	617,610千円

※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)

株式の取得により新たに株式会社シンプルプランを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純増)との関係は次のとおりであります。

流動資産	19,891千円
固定資産	3,411 〃
のれん	10,229 〃
流動負債	△2,428 〃
固定負債	△1,104 〃
株式会社シンプルプランの株式取得価額	30,000千円
株式会社シンプルプランの現金及び現金同等物	△19,562 〃
差引：株式会社シンプルプラン取得のための支出	10,437千円

株式の取得により新たに株式会社棋創社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純増)との関係は次のとおりであります。

流動資産	220千円
固定資産	1,731 〃
のれん	5,250 〃
流動負債	△202 〃
株式会社棋創社の株式取得価額	7,000千円
株式会社棋創社の現金及び現金同等物	△220 〃
差引：株式会社棋創社取得のための支出	6,779千円

当連結会計年度(自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要な資金は自己資金及び借入金等で賅っており、一時的な余剰資金は短期的な預金等に限定して運用を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に資本提携に関連する株式であり、信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金、未払法人税等は1年以内の支払期日であります。

借入金は、運転資金や設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、そのうち変動金利の借入金は、金利変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の債務不履行や倒産等に係るリスク)の管理

売掛金については、顧客ごとに、事業部が期日管理および残高管理を行うことにより信用リスクを管理しております。

投資有価証券については、定期的に発行体の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

② 市場リスクの管理

借入金に係る支払金利の変動リスクに晒されておりますが、資金ニーズを把握し、また適時に資金繰計画を作成・更新し、資金管理を行うことにより資金を効率的に使用するとともに、適正な手許流動性を維持することにより、市場リスクを管理しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

営業債務及び借入金は、財務経理部が月次単位での支払予定を把握するとともに、手元流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

前期の連結決算日現在における営業債権のうち13.31%が特定の大口顧客に対するものであります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（(注2)を参照ください。）。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	550,670	550,670	—
(2) 売掛金	189,036		
貸倒引当金（※1）	△2,049		
	186,986	186,986	—
資産計	737,657	737,657	—
(1) 買掛金	108,221	108,221	—
(2) 短期借入金	42,000	42,000	—
(3) 未払金	96,503	96,503	—
(4) 未払法人税等	9,405	9,405	—
(5) 長期借入金（※2）	191,479	190,718	△760
負債計	447,609	446,849	△760

※1. 売掛金に係る貸倒引当金を控除しております。

※2. 1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等

これらはすべて短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利の借入は、金利の変動を反映していることから、時価は当該帳簿価額によっており、固定金利の借入は、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額
(単位：千円)

区分	2020年8月31日
非上場株式	11,250

市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と考えられることから、表に含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	550,670	—	—	—
売掛金	189,036	—	—	—
合計	739,707	—	—	—

(注4) 借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	42,000	—	—	—	—	—
長期借入金	56,203	42,419	33,029	24,632	15,432	19,762
合計	98,203	42,419	33,029	24,632	15,432	19,762

当連結会計年度(自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要な資金は自己資金及び借入金等で賄っており、一時的な余剰資金は短期的な預金等に限定して運用を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に資本提携に関連する株式であり、信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金、未払法人税等は1年以内の支払期日であります。

借入金は、運転資金や設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、そのうち変動金利の借入金は、金利変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の債務不履行や倒産等に係るリスク)の管理

売掛金については、顧客ごとに、事業部が期日管理および残高管理を行うことにより信用リスクを管理しております。

投資有価証券については、定期的に発行体の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

② 市場リスクの管理

借入金に係る支払金利の変動リスクに晒されておりますが、資金ニーズを把握し、また適時に資金繰計画を作成・更新し、資金管理を行うことにより資金を効率的に使用するとともに、適正な手許流動性を維持することにより、市場リスクを管理しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

営業債務及び借入金は、財務経理部が月次単位での支払予定を把握するとともに、手元流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち8.39%が特定の大口顧客に対するものであります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（(注2)を参照ください。）。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	617,610	617,610	—
(2) 売掛金	317,798		
貸倒引当金(※1)	△3,430		
	314,367	314,367	—
資産計	931,977	931,977	—
(1) 買掛金	173,347	173,347	—
(2) 短期借入金	60,000	60,000	—
(3) 未払金	91,962	91,962	—
(4) 未払法人税等	32,106	32,106	—
(5) 長期借入金(※2)	202,275	200,204	△2,071
負債計	559,692	557,620	△2,071

※1. 売掛金に係る貸倒引当金を控除しております。

※2. 1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等

これらはすべて短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利の借入は、金利の変動を反映していることから、時価は当該帳簿価額によっており、固定金利の借入は、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	2021年8月31日
非上場株式	11,250

市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と考えられることから、表に含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	617,610	—	—	—
売掛金	317,798	—	—	—
合計	935,408	—	—	—

(注4) 借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	60,000	—	—	—	—	—
長期借入金	54,419	45,029	37,346	28,860	14,900	21,719
合計	114,419	45,029	37,346	28,860	14,900	21,719

(有価証券関係)

前連結会計年度(自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)

1. その他有価証券

非上場株式(連結貸借対照表計上額11,250千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価を記載しておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)

1. その他有価証券

非上場株式(連結貸借対照表計上額11,250千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価を記載しておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)

1. ストック・オプションにかかる費用計上額及び科目名
該当事項はありません。

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	第1回新株予約権 (ストック・オプション)	第2回新株予約権 (ストック・オプション)	第3回新株予約権 (ストック・オプション)
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社従業員117	当社取締役1 当社従業員102	当社取締役2 当社従業員6
株式の種類別のストック・ オプションの数(注)	普通株式 405,000株	普通株式 278,000株	普通株式 109,600株
付与日	2017年8月29日	2019年8月30日	2020年8月31日
権利確定条件	新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況 1 株式 等の状況 (2) 新株予約 権等の状況 ① ストック オプション制度の内容」に 記載のとおりであります。	新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況 1 株式 等の状況 (2) 新株予約 権等の状況 ① ストック オプション制度の内容」に 記載のとおりであります。	新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況 1 株式 等の状況 (2) 新株予約 権等の状況 ① ストック オプション制度の内容」に 記載のとおりであります。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはあり ません。	対象勤務期間の定めはあり ません。	対象勤務期間の定めはあり ません。
権利行使期間	自 2019年8月25日 至 2027年8月24日	自 2021年8月30日 至 2029年8月29日	自 2022年8月29日 至 2030年8月28日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。また、2021年10月29日付株式分割(1株につき200株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

2. 新株予約権割当契約において、当社の普通株式が金融商品取引所に上場された場合のみ行使することができる旨定めております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

① ストック・オプションの数

	第1回新株予約権 (ストック・オプション)	第2回新株予約権 (ストック・オプション)	第3回新株予約権 (ストック・オプション)
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	287,800	278,000	—
付与	—	—	109,600
失効	26,800	58,600	—
権利確定	—	—	—
未確定残	261,000	219,400	109,600
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	—	—	—
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
未行使残	—	—	—

(注) 2021年10月29日付株式分割(1株につき200株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

② 単価情報

	第1回新株予約権 (ストック・オプション)	第2回新株予約権 (ストック・オプション)	第3回新株予約権 (ストック・オプション)
権利行使価格 (円)	10	1,000	1,000
行使時平均株価 (円)	—	—	—
付与日における公正な評価単価 (円)	—	—	—

(注) 2021年10月29日付株式分割 (1株につき200株の割合) による分割後の価格に換算して記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションを付与した時点において、当社株式は未公開株式であるため、ストック・オプションの公正な評価単価は、単位当たりの本源的価値を見積もる方法により算定しております。

また、単位当たりの本源的価値の見積方法は、DCF法(ディスカунテッド・キャッシュ・フロー法)、純資産方式及び類似会社比準方式により算出した価格を総合的に勘案して、決定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額	258,390千円
当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの 権利行使日における本源的価値の合計額	一千円

当連結会計年度(自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)

1. ストック・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	第1回新株予約権 (ストック・オプション)	第2回新株予約権 (ストック・オプション)	第3回新株予約権 (ストック・オプション)
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社従業員117	当社取締役1 当社従業員102	当社取締役2 当社従業員6
株式の種類別のストック・ オプションの数(注)	普通株式 405,000株	普通株式 278,000株	普通株式 109,600株
付与日	2017年8月29日	2019年8月30日	2020年8月31日
権利確定条件	新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況 1 株式 等の状況 (2) 新株予約 権等の状況 ① ストック オプション制度の内容」に 記載のとおりであります。	新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況 1 株式 等の状況 (2) 新株予約 権等の状況 ① ストック オプション制度の内容」に 記載のとおりであります。	新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況 1 株式 等の状況 (2) 新株予約 権等の状況 ① ストック オプション制度の内容」に 記載のとおりであります。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはあり ません。	対象勤務期間の定めはあり ません。	対象勤務期間の定めはあり ません。
権利行使期間	自 2019年8月25日 至 2027年8月24日	自 2021年8月30日 至 2029年8月29日	自 2022年8月29日 至 2030年8月28日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。また、2021年10月29日付株式分割(1株につき200株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

2. 新株予約権割当契約において、当社の普通株式が金融商品取引所に上場された場合のみ行使することができる旨定めております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

① ストック・オプションの数

	第1回新株予約権 (ストック・オプション)	第2回新株予約権 (ストック・オプション)	第3回新株予約権 (ストック・オプション)
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	261,000	219,400	109,600
付与	—	—	—
失効	33,800	8,400	20,000
権利確定	—	—	—
未確定残	227,200	211,000	89,600
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	—	—	—
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
未行使残	—	—	—

(注) 2021年10月29日付株式分割(1株につき200株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

② 単価情報

	第1回新株予約権 (ストック・オプション)	第2回新株予約権 (ストック・オプション)	第3回新株予約権 (ストック・オプション)
権利行使価格 (円)	10	1,000	1,000
行使時平均株価 (円)	—	—	—
付与日における公正な評価単価 (円)	—	—	—

(注) 2021年10月29日付株式分割 (1株につき200株の割合) による分割後の価格に換算して記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションを付与した時点において、当社株式は未公開株式であるため、ストック・オプションの公正な評価単価は、単位当たりの本源的価値を見積もる方法により算定しております。

また、単位当たりの本源的価値の見積方法は、DCF法(ディスカунテッド・キャッシュ・フロー法)、純資産方式及び類似会社比準方式により算出した価格を総合的に勘案して、決定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額	713,143千円
当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの 権利行使日における本源的価値の合計額	一千円

(税効果会計関係)

前連結会計年度(自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	4,722千円
減価償却超過額	28,562 "
繰越欠損金 (注)	114,716 "
その他	1,842 "
繰延税金資産小計	149,843千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)	△114,716 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△35,126 "
評価性引当額小計	△149,843千円
繰延税金資産合計	一千円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金	—	—	—	—	—	114,716	114,716千円
評価性引当額	—	—	—	—	—	△114,716	△114,716 "
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

※税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた金額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

税金等調整前当期純損失が計上されているため記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	4,985千円
減価償却超過額	49,622 "
繰越欠損金 (注)	94,564 "
その他	2,430 "
繰延税金資産小計	151,602千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)	△94,564 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△57,037 "
評価性引当額小計	△151,602千円
繰延税金資産合計	一千円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金	—	—	—	—	—	94,564	94,564千円
評価性引当額	—	—	—	—	—	△94,564	△94,564 "
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

※税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた金額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
主要な項目別の内訳

法定実効税率	30.62%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.68%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.00%
のれん償却額	1.93%
住民税均等割	1.54%
評価性引当額の増減	2.83%
その他	△1.04%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>38.56%</u>

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)

取得による企業結合

1. (株式取得による連結子会社化-株式会社シンプルプラン)

当社は、2019年9月24日開催の取締役会において、株式会社シンプルプランの全株式を取得して子会社化することを決議し、2019年9月30日付で株式譲渡契約を締結し、2019年10月1日付で株式を取得いたしました。

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：株式会社シンプルプラン

事業の内容：若手人材及び管理職の育成を目的としたセミナー実施事業及びコンサルティング事業

② 企業結合を行った主な理由

株式会社シンプルプランは、全国の様々な企業とセミナー実施事業等の取引関係があり、代表取締役の丸茂氏を初め、営業コンサルティングにも精通しております。当社の経営上の課題である営業部門の体制強化、特に自社サービスである「AIZE」の販売促進が重要な経営課題であることから、経営・営業・人材育成に実績のある同社と一体となり、シナジー効果を発揮していくため、買収するという決断に至りました。

③ 企業結合日

2019年10月1日(株式取得日)

④ 企業結合の法的形式

株式取得

⑤ 結合後企業の名称

株式会社シンプルプラン

⑥ 取得した議決権比率

100%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として取得したことによるものです。

(2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2019年10月1日から2020年8月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 現金30,000千円

取得原価 30,000千円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

デューデリジェンスに対する報酬・手数料等 500千円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

①発生したのれんの金額

10,229千円

②発生原因

主として今後の期待される超過収益力であります。

③償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産 19,891千円

固定資産 3,411 "

資産合計 23,302 "

流動負債 2,428 "

固定負債 1,104 "

負債合計 3,532 "

- (7) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法
重要性が乏しいため記載を省略しております。なお、当該概算額の算定につきましては監査証明を受けておりません。

2. (株式取得による連結子会社化-株式会社棋創社)

当社は、2019年8月29日開催の取締役会において、株式会社棋創社の全株式を取得して子会社化することを決議し、2019年8月29日付で株式譲渡契約を締結し、2019年9月1日付で株式を取得いたしました。

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：株式会社棋創社

事業の内容：将棋道場(将棋教室)の運営事業

② 企業結合を行った主な理由

当社は、社員で構成する将棋部を持ち、アマチュア将棋団体戦の全国大会である「職団戦」において、トップクラスであるS級に在籍しております。これは、当社の知名度向上に寄与しております。株式会社棋創社を買収し、当社グループとして将棋道場の運営に関わることで、将棋界全体の発展に寄与する企業グループとして、その特色を色濃くし、企業価値・企業イメージの更なる向上を図るものであります。

③ 企業結合日

2019年9月1日(株式取得日)

④ 企業結合の法的形式

株式取得

⑤ 結合後企業の名称

株式会社棋創社

なお株式会社棋創社は株式会社所司一門将棋センターに社名を変更しました。

⑥ 取得した議決権比率

100%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として取得したことによるものです。

(2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2019年9月1日から2020年8月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 現金7,000千円

取得原価 7,000千円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

デューデリジェンスに対する報酬・手数料等 500千円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれん

5,250千円

② 発生原因

主として今後の期待される超過収益力であります。

③ 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	220千円
固定資産	1,731 "
資産合計	1,951 "
流動負債	202 "
負債合計	202 "

当連結会計年度(自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、「AIソリューション事業」「研修事業」及び「所司一門将棋センター事業」を行っております。当社グループの報告セグメントは「AIソリューション事業」及び「研修事業」の2つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「AIソリューション事業」は主にストック型AIプラットフォームビジネス及びAI技術を用いたシステム開発を含むシステムインテグレーションビジネスを行っております。

「研修事業」は主に企業へ人材育成のためのセミナー研修業務を提供しております。

当連結会計年度より、「研修事業」の量的な重要性が相対的に増したため、報告セグメントの区分を見直し、従来の「AIソリューション事業」の単一報告セグメントから、「AIソリューション事業」および「研修事業」の2区分へ報告セグメントを変更しております。これにより、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の区分により作成したものを記載しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	AIソリューション事業	研修事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	1,760,669	20,111	1,780,780	11,217	1,791,998	—	1,791,998
セグメント間の内部売上高又は振替高	840	—	840	—	840	△840	—
計	1,761,509	20,111	1,781,620	11,217	1,792,838	△840	1,791,998
セグメント利益	△167,781	△1,451	△169,232	△8,134	△177,367	3,204	△174,163
セグメント資産	866,100	52,214	918,315	9,349	927,664	△423	927,240
セグメント負債	489,011	26,512	515,523	7,578	523,102	△231	522,871
その他の項目							
減価償却費	11,022	232	11,255	756	12,011	△56	11,954
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	127,331	—	127,331	300	127,631	△169	127,462
のれん償却費	793	1,875	2,669	1,073	3,742	—	3,742

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。

2. 調整額は、セグメント間取引消去であります。

当連結会計年度(自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸 表計上額
	AIソリューション事業	研修事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	2,079,905	31,901	2,111,807	10,501	2,122,308	—	2,122,308
セグメント間の内部 売上高又は振替高	364	—	364	16	380	△380	—
計	2,080,270	31,901	2,112,171	10,517	2,122,689	△380	2,122,308
セグメント利益	50,425	8,527	58,952	△321	58,631	1,880	60,511
セグメント資産	1,035,426	71,024	1,106,451	7,456	1,113,908	△207	1,113,700
セグメント負債	623,278	41,145	664,424	6,928	671,352	△40	671,311
その他の項目							
減価償却費	14,653	215	14,868	299	15,168	△111	15,056
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	131,882	500	132,382	1,268	133,650	△72	133,578
のれん償却費	793	2,045	2,839	1,050	3,889	—	3,889

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。

2. 調整額は、セグメント間取引消去であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	AIソリューション事業		研修事業	その他	合計
	SI部門	AIZE部門			
外部顧客への売上高	1,688,415	72,253	20,111	11,217	1,791,998

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所有している固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社キューブシステム	268,625	AIソリューション事業

当連結会計年度(自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	AIソリューション事業		研修事業	その他	合計
	SI部門	AIZE部門			
外部顧客への売上高	1,787,078	292,827	31,901	10,501	2,122,308

2. 地域ごとの情報

(1)売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2)有形固定資産

本邦以外に所有している固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社キューブシステム	256,078	AIソリューション事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	AIソリューション事業	研修事業	計			
当期末残高	2,724	8,354	11,078	4,200	—	15,279

(注) のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	AIソリューション事業	研修事業	計			
当期末残高	1,930	6,308	8,239	3,127	—	11,366

(注) のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び 主要株主	福原 智	—	—	当社 代表取締役	直接 44.8 間接 29.0	債務被保証	銀行借入に 対する債務 被保証 (注2)	110,345	—	—

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。
 2. 当社は、銀行借入にあたり代表取締役 福原智より債務保証を受けております。なお、債務保証の取引額は、保証残高を記載しております。また、保証料の支払は行っておりません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び 主要株主	福原 智	—	—	当社元 代表取締役	直接 47.3 間接 29.0 (注3)	債務被保証	銀行借入に 対する債務 被保証 (注2)	89,481 (注3)	—	—
役員	山田 雄一郎	—	—	当社 代表取締役	—	債務被保証	銀行借入に 対する債務 被保証 (注2)	77,034	—	—
主要株主	福原 聖子	—	—	当社従業員	直接 40.6 間接 29.0	債務被保証	銀行借入に 対する債務 被保証 (注2)	32,919	—	—

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。
 2. 当社は銀行借入にあたり元代表取締役 福原智、代表取締役 山田雄一郎及び主要株主 福原聖子より債務保証を受けております。なお、債務保証の取引額は、保証残高を記載しております。また、保証料の支払は行っておりません。
 3. 元代表取締役 福原智は2021年3月に死去に伴い代表取締役を退任しておりますので、議決権等の所有割合及び取引金額については退任時の所有割合及び保証残高を記載しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)	当連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)
1株当たり純資産額	65.11円	71.23円
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)	△41.99円	6.12円

(注) 1. 当社は、2021年10月29日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失」および「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」を算定しております。

2. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、また1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。

3. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)	当連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失(△)(千円)	△260,749	38,019
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社株主に帰属する 当期純損失(△)(千円)	△260,749	38,019
普通株式の期中平均株式数(株)	6,209,677	6,210,800
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式 の概要	第1回新株予約権 (新株予約権の数1,305個) 第2回新株予約権 (新株予約権の数1,097個) 第3回新株予約権 (新株予約権の数548個) なお、新株予約権の概要は 「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新 株予約権等の状況 ① ス tockオプション制度の内 容」に記載のとおりであり ます。	第1回新株予約権 (新株予約権の数1,136個) 第2回新株予約権 (新株予約権の数1,055個) 第3回新株予約権 (新株予約権の数448個) なお、新株予約権の概要は 「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新 株予約権等の状況 ① ス tockオプション制度の内 容」に記載のとおりであり ます。

(重要な後発事象)

1. 第三者割当による新株式の発行

当社は、2021年9月28日開催の取締役会において、株式会社シーティーエスを割当先とする第三者割当による新株式の発行(以下「本第三者割当増資」という。)を行うことについて決議し、2021年9月30日付で本第三者割当増資を実施いたしました。

本第三者割当増資の概要

(1) 払込期日	2021年9月30日
(2) 発行新株式数	普通株式259株
(3) 発行価額	1株につき385,000円
(4) 発行価額の総額	99,715,000円
(5) 募集又は割当方法	第三者割当の方法により、そのすべてを株式会社シーティーエスに割当
(6) 資金使途	AI画像認証に係る技術力の強化

2. 株式分割

当社は、2021年9月28日開催の取締役会において株式分割による新株式の発行を行う旨の決議をしております。当該株式分割の内容は、次のとおりであります。

1. 目的

当社株式の流動性向上と投資家層拡大を図るためであります。

2. 株式分割の割合及び時期：2021年10月29日付をもって2021年10月28日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を1株につき200株の割合をもって分割する。

3. 分割により増加する株式数 普通株式6,231,287株

4. 1株当たり情報に及ぼす影響

前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合における(1株当たり情報)の各数値はそれぞれ次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)	当連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)
1株当たり純資産額	65.11円	71.23円
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)	△41.99円	6.12円

3. ストック・オプションの付与

当社は、2021年10月26日開催臨時株主総会において、会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、当社取締役、執行役員および従業員に対し、ストック・オプションとして特に有利な条件を持って新株予約権を発行することならびに募集事項の決定を当社取締役会に委任することを決議いたしております。

なお、その概要は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 ①ストックオプション制度の内容」に記載しております。

【注記事項】

(会計方針の変更等)

当第1四半期連結累計期間
(自 2021年9月1日 至 2021年11月30日)

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取るの見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりであります。

(1) 一定の期間にわたり充足される履行義務

AIZEの初期設定費用に係る収益および原価について、従来は、検収基準で収益および原価を認識しておりましたが、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転すると判断した結果、当該履行義務については、履行義務の充足に係る期間に基づき収益および原価を認識する方法に変更しております。また、契約の初期段階において、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従って全ての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していません。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は3,773千円減少し、売上原価は1,369千円減少しております。営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ2,403千円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は6,621千円減少しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っていません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年9月1日 至 2021年11月30日)
減価償却費	7,872千円
のれんの償却額	949 "

(株主資本等関係)

当第1四半期連結累計期間(自 2021年9月1日 至 2021年11月30日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

当社は、2021年9月30日付で株式会社シーティーエスから第三者割当増資の払込みを受けました。この結果、当第1四半期連結累計期間において資本金が49,857千円、資本準備金が49,857千円増加し、当第1四半期連結会計期間の末日において資本金が465,257千円、資本剰余金が415,257千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自 2021年9月1日 至 2021年11月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	AIソリューション事業	研修事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	595,716	2,116	597,832	2,352	600,185	—	600,185
セグメント間の内部 売上高又は振替高	4	—	4	52	57	△57	—
計	595,721	2,116	597,837	2,405	600,242	△57	600,185
セグメント利益又は損失 (△)	39,445	96	39,542	△700	38,842	57	38,900

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、所司一門将棋センター事業であります。

2. 調整額は、セグメント間取引消去であります。

3. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第1四半期連結累計期間(自 2021年9月1日 至 2021年11月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	AIソリューション事業	研修事業	計		
一時点で移転される財又はサービス	37,838	2,116	39,954	—	39,954
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	557,878	—	557,878	2,352	560,231
顧客との契約から生じる収益	595,716	2,116	597,832	2,352	600,185
外部顧客への売上高	595,716	2,116	597,832	2,352	600,185

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、所司一門将棋センター事業であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年9月1日 至 2021年11月30日)
1株当たり四半期純利益	5円87銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	36,653
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	36,653
普通株式の期中平均株式数(株)	6,246,092
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	第4回新株予約権 (新株予約権の数974個) なお、新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 ① スト ックオプション制度の内容」に記載 のとおりであります。

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。

2. 当社は、2021年10月29日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益を算定しております。

⑤ 【連結附属明細表】(2021年8月31日現在)

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	42,000	60,000	0.8	—
1年以内に返済予定の長期借入金	56,203	54,419	0.6	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	135,275	147,856	1.1	2022年9月25日～ 2031年2月4日
合計	233,479	262,275	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	45,029	37,346	28,860	14,900

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年8月31日)	当事業年度 (2021年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	504,887	551,643
売掛金	188,136	317,548
商品及び製品	27,178	36,950
原材料及び貯蔵品	244	302
前渡金	3,044	50
前払費用	16,223	14,956
その他	※3 24,758	※3 1,049
貸倒引当金	△2,049	△3,430
流動資産合計	762,423	919,069
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	※1 2,304	※1 1,923
工具、器具及び備品（純額）	※1 9,206	※1 6,903
有形固定資産合計	11,511	8,827
無形固定資産		
のれん	2,724	1,930
商標権	2,682	2,384
ソフトウェア	17,869	60,855
ソフトウェア仮勘定	19,376	-
無形固定資産合計	42,651	65,170
投資その他の資産		
投資有価証券	11,250	11,250
関係会社株式	37,000	37,000
出資金	320	330
関係会社長期貸付金	2,700	2,700
その他	39,544	31,109
投資その他の資産合計	90,814	82,389
固定資産合計	144,977	156,387
資産合計	907,400	1,075,456

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年8月31日)	当事業年度 (2021年8月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	108,221	173,347
短期借入金	※2 42,000	※2 60,000
1年内返済予定の長期借入金	56,120	53,927
未払金	95,303	89,212
未払費用	18,799	22,327
未払法人税等	9,306	29,644
前受金	4,187	1,702
預り金	4,469	2,956
前受収益	2,408	11,262
賞与引当金	15,234	16,085
受注損失引当金	-	512
その他	※3 28,600	※3 54,869
流動負債合計	384,652	515,846
固定負債		
長期借入金	104,359	107,432
固定負債合計	104,359	107,432
負債合計	489,011	623,278
純資産の部		
株主資本		
資本金	415,400	415,400
資本剰余金		
資本準備金	365,400	365,400
資本剰余金合計	365,400	365,400
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△362,410	△328,622
利益剰余金合計	△362,410	△328,622
株主資本合計	418,389	452,177
純資産合計	418,389	452,177
負債純資産合計	907,400	1,075,456

② 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年 9月 1日 至 2020年 8月 31日)	当事業年度 (自 2020年 9月 1日 至 2021年 8月 31日)
売上高	※2 1,761,509	※2 2,080,270
売上原価		
商品期首たな卸高	-	27,178
当期製品製造原価	1,415,808	1,432,147
当期商品仕入高	56,223	141,570
合計	1,472,031	1,600,897
商品期末たな卸高	27,178	37,276
商品評価損	-	326
商品売上原価	※2 1,444,852	※2 1,563,947
売上総利益	316,656	516,323
販売費及び一般管理費	※1 484,437	※1 465,897
営業利益又は営業損失(△)	△167,781	50,425
営業外収益		
受取利息及び配当金	92	17
助成金収入	1,197	21,731
経営指導料	※2 9,000	※2 6,000
業務委託料	※2 5,196	※2 -
その他	1,916	563
営業外収益合計	17,403	28,312
営業外費用		
支払利息	1,223	1,501
株式交付費	1,437	-
その他	10	0
営業外費用合計	2,672	1,502
経常利益又は経常損失(△)	△153,049	77,235
特別利益		
受取保険金	-	78,694
特別利益合計	-	78,694
特別損失		
ソフトウェア評価損	※3 92,823	※3 96,600
社葬費用	-	4,147
特別損失合計	92,823	100,747
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	△245,873	55,182
法人税、住民税及び事業税	856	21,394
法人税等合計	856	21,394
当期純利益又は当期純損失(△)	△246,729	33,788

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)		当事業年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
I 労務費		711,209	46.7	736,350	47.2
II 外注費		762,633	50.1	762,932	48.8
III 経費	※	49,209	3.2	62,087	4.0
当期総製造費用		1,523,051	100.0	1,561,370	100.0
他勘定振替高		107,243		129,735	
受注損失引当金繰入額		-		512	
当期製品製造原価		1,415,808		1,432,147	

(注) ※ 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
旅費交通費	27,194	16,267
通信費	326	26,602
地代家賃	14,603	7,850
減価償却費	5,953	7,999

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、個別原価計算による実際原価計算であります。

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)

(単位：千円)

	株主資本							純資産合計
	資本金	新株式申込 証拠金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計	
			資本 準備金	資本 剰余金 合計	その他利益 剰余金	利益 剰余金 合計		
					繰越利益 剰余金			
当期首残高	210,000	6,800	160,000	160,000	△115,681	△115,681	261,118	261,118
当期変動額								
新株の発行		404,000					404,000	404,000
新株式申込証拠金から 資本金への振替	205,400	△205,400					-	-
新株式申込証拠金から 資本準備金への振替		△205,400	205,400	205,400			-	-
当期純利益又は当期 純損失(△)					△246,729	△246,729	△246,729	△246,729
当期変動額合計	205,400	△6,800	205,400	205,400	△246,729	△246,729	157,270	157,270
当期末残高	415,400	-	365,400	365,400	△362,410	△362,410	418,389	418,389

当事業年度(自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)

(単位：千円)

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計	
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	その他利益 剰余金	利益 剰余金 合計		
				繰越利益 剰余金			
当期首残高	415,400	365,400	365,400	△362,410	△362,410	418,389	418,389
当期変動額							
当期純利益又は当期 純損失(△)				33,788	33,788	33,788	33,788
当期変動額合計	-	-	-	33,788	33,788	33,788	33,788
当期末残高	415,400	365,400	365,400	△328,622	△328,622	452,177	452,177

【注記事項】

(重要な会計方針)

前事業年度(自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法によって処理し、売却原価は移動平均法により算定しております)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) 子会社株式

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

a 原材料及び貯蔵品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)を採用しております。

b 商品及び製品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)を採用しております。

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。(ただし、一括償却資産については、3年間の均等償却を実施しております。)

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	8～15年
工具、器具及び備品	3～10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

ア ソフトウェア(市場販売目的)

販売見込期間(3年)における見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間(3年)に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい金額を計上しております。

イ ソフトウェア(自社利用)

社内における利用可能期間(5年以内)に基づく定額法としております。

ウ その他

定額法を採用しております。主な耐用年数は以下のとおりであります。

のれん	5年
商標権	10年

4 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当期負担分を計上しております。

(3) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度において損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることが可能なものについて、損失見込額を計上しております。

6 重要な収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェアに係る収益及び費用の計上基準

(1) 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められている受注制作ソフトウェア

工事進行基準(ソフトウェア開発の進捗率の見積りは原価比例法)を採用しております。

(2) 製作期間がごく短期のもの等その他の受注制作ソフトウェア

工事完成基準を採用しております。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

当事業年度(自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法によって処理し、売却原価は移動平均法により算定しております)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) 子会社株式

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

a 原材料及び貯蔵品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)を採用しております。

b 商品及び製品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)を採用しております。

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。(ただし、一括償却資産については、3年間の均等償却を実施しております。)
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	8～15年
工具、器具及び備品	3～10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

ア ソフトウェア(市場販売目的)

販売見込期間(3年)における見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間(3年)に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい金額を計上しております。

イ ソフトウェア(自社利用)

社内における利用可能期間(5年以内)に基づく定額法としております。

ウ その他

定額法を採用しております。主な耐用年数は以下のとおりであります。

のれん	5年
商標権	10年

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当期負担分を計上しております。

(3) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度において損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることが可能なものについて、損失見込額を計上しております。

5 重要な収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェアに係る収益及び費用の計上基準

(1) 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められている受注制作ソフトウェア

工事進行基準(ソフトウェア開発の進捗率の見積りは原価比例法)を採用しております。

(2) 製作期間がごく短期のもの等その他の受注制作ソフトウェア

工事完成基準を採用しております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

ソフトウェアの資産計上額の妥当性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

貸借対照表に計上されているソフトウェア60,855千円のうち、市場販売目的のソフトウェアは53,422千円です。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表等「注記事項(重要な会計上の見積り)ソフトウェアの資産計上額の妥当性(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に記載した事項と同一であるため、記載を省略しております。

(表示方法の変更)

前事業年度(自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)

下記の表示方法の変更に関する注記は、財務諸表等規則附則第3項の規定に基づき、2020年9月1日に開始する事業年度(以下「翌事業年度」という。)における表示方法の変更の注記と同様の内容を記載しております。

(損益計算書関係)

当事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「助成金収入」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、翌事業年度から独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、財務諸表等規則附則第3項の規定に基づき、当事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、当事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた3,113千円は、「助成金収入」1,197千円、「その他」1,916千円として組替えております。

当事業年度(自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)

(損益計算書関係)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「助成金収入」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替を行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた3,113千円は、「助成金収入」1,197千円、「その他」1,916千円として組み替えております。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

前事業年度(自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)

新型コロナウイルス感染症の影響に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

当事業年度(自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)

新型コロナウイルス感染症の影響に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年8月31日)	当事業年度 (2021年8月31日)
建物	3,130千円	3,512千円
工具、器具及び備品	7,478 "	11,065 "
計	10,609千円	14,577千円

※2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。

事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年8月31日)	当事業年度 (2021年8月31日)
当座貸越極度額の総額	82,000千円	120,000千円
借入実行残高	42,000 "	60,000 "
差引額	40,000千円	60,000千円

※3 各科目に含まれている関係会社に対する債権債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年8月31日)	当事業年度 (2021年8月31日)
その他流動資産	1,633千円	364千円
その他流動負債	198 "	6 "

(損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)	当事業年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)
役員報酬	58,170千円	44,430千円
給料手当	137,722 "	175,494 "
賞与引当金繰入額	15,234 "	16,085 "
地代家賃	33,609 "	39,039 "
減価償却費	4,954 "	6,355 "
研究開発費	16,453 "	8,678 "
支払手数料	47,710 "	40,047 "
貸倒引当金繰入額	2,049 "	1,380 "
のれん償却額	793 "	793 "
商標権償却費	298 "	298 "
おおよその割合		
販売費	6.1%	3.6%
一般管理費	93.9%	96.4%

※2 各科目に含まれている関係会社に対する売上高・仕入高・営業外収益は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)	当事業年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)
売上高	840千円	364千円
仕入高	1,844 "	1,893 "
経営指導料	9,000 "	6,000 "
業務委託料	5,196 "	- "

※3 ソフトウェア評価損

前事業年度(自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)

前事業年度において、AIソリューション事業で開発した市場販売目的のソフトウェア (AIZE Ver. 1) について、見込販売収益を見直したことに伴う評価損を計上しております。

当事業年度(自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)

当事業年度において、AIソリューション事業で開発した市場販売目的のソフトウェア (AIZE Ver. 2) について、見込販売収益を見直したことに伴う評価損を計上しております。

(有価証券関係)

前事業年度(自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額37,000千円)については、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

当事業年度(自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額37,000千円)については、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度(自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	4,665千円
減価償却超過額	28,426 "
繰越欠損金	110,987 "
その他	1,842 "
繰延税金資産小計	145,922千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△110,987 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△34,935 "
評価性引当額小計	△145,922千円
繰延税金資産合計	一千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

税引前当期純損失が計上されているため記載を省略しております。

当事業年度(自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	4,928 千円
減価償却超過額	49,520 "
繰越欠損金	90,985 "
その他	2,430 "
繰延税金資産小計	147,865 千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△90,985 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△56,879 "
評価性引当額小計	△147,865 千円
繰延税金資産合計	一千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	30.62%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.00%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.00%
のれん償却額	0.44%
住民税均等割	1.51%
評価性引当額の増減	3.52%
その他	△0.32%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.77%

(企業結合等関係)

前事業年度(自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)

取得による企業結合

連結財務諸表の「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

当事業年度(自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)

取得による企業結合

連結財務諸表の「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

1. 第三者割当による新株式の発行

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

2. 株式分割

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

3. ストック・オプションの付与

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

④ 【附属明細表】(2021年8月31日現在)

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)
投資有価証券	その他有価証券	株式会社80&Company	45,000
		小計	45,000
計		45,000	11,250

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却 累計額 (千円)
有形固定資産	建物	2,304	-	-	381	1,923	3,512
	工具、器具及び備品	9,206	1,446	-	3,749	6,903	11,065
	計	11,511	1,446	-	4,130	8,827	14,577
無形固定資産	のれん	2,724	-	-	793	1,930	2,037
	商標権	2,682	-	-	298	2,384	596
	ソフトウェア	17,869	149,811	96,600 (96,600)	10,224	60,855	18,578
	ソフトウェア仮勘定	19,376	129,735	149,111	-	-	-
	計	42,651	279,546	245,711 (96,600)	11,316	65,170	21,212

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

ソフトウェア AIZE開発費用 149,111千円
ソフトウェア仮勘定 AIZE開発費用 129,735千円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

ソフトウェア 市場販売目的ソフトウェア 96,600千円
(AIZE Ver. 2)
ソフトウェア仮勘定 市場販売目的ソフトウェア 149,111千円
(AIZE Ver. 2)

3. 当期減少額の () 内は内書きで、ソフトウェア評価損の計上額であります。

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	2,049	3,430	—	2,049	3,430
賞与引当金	15,234	16,085	15,234	—	16,085
受注損失引当金	—	512	—	—	512

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】(2021年8月31日現在)
連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】
該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年9月1日から翌年8月31日まで
定時株主総会	毎年11月
基準日	毎年8月31日
株券の種類	—
剰余金の配当の基準日	毎年2月末日 毎年8月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え(注)1	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	—
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 (注)1
買取手数料	無料 (注)2
公告掲載方法	電子公告による。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に記載して行う。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.3-ize.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

- (注) 1 当社株式は、株式会社東京証券取引所への上場に伴い、社債、株式等の振替に関する法律第128条第1項に規定する振替株式となることから、該当事項はなくなる予定です。
- 2 単元未満株式の買取手数料は、当社株式が東京証券取引所に上場された日から「株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額」に変更されます。
- 3 当社の株主は、その所有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨定款に定めております。
- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第四部 【株式公開情報】

第 1 【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
2019年10月7日	福原 智	東京都葛飾区	特別利害関係者等(当社代表取締役、大株主上位10名)	上野 正義	東京都品川区	社外協力者	50	10,000,000 (200,000)	協力関係強化のため
2020年11月19日	入子 直樹	東京都小金井市	特別利害関係者等(当社取締役、大株主上位10名)	福原 智	東京都葛飾区	特別利害関係者等(当社代表取締役、大株主上位10名)	600	1,200,000 (2,000)	移動前所有者の売却希望による
2020年12月1日	植野 稔之	神奈川県川崎市多摩区	特別利害関係者等(大株主上位10名)	福原 智	東京都葛飾区	特別利害関係者等(当社代表取締役、大株主上位10名)	200	400,000 (2,000)	移動前所有者の売却希望による
2020年12月23日	JPE第1号株式会社 代表取締役 対馬 仁	東京都千代田区霞が関三丁目2番1号霞が関コモンゲート西館21階	特別利害関係者等(大株主上位10名)	AI・テクノロジー・イノベーション・ファンド1号有限責任事業組合	東京都千代田区神田神保町三丁目12番3号神保町スリービル5階ルクルプラス内	特別利害関係者等(大株主上位10名)	250	55,000,000 (220,000)	移動前所有者の売却希望による
2021年2月3日	JPE第1号株式会社 代表取締役 対馬 仁	東京都千代田区霞が関三丁目2番1号霞が関コモンゲート西館21階	特別利害関係者等(大株主上位10名)	AI・テクノロジー・イノベーション・ファンド1号有限責任事業組合	東京都千代田区神田神保町三丁目12番3号神保町スリービル5階ルクルプラス内	特別利害関係者等(大株主上位10名)	250	55,000,000 (220,000)	移動前所有者の売却希望による
2021年5月18日	福原 智	東京都葛飾区	特別利害関係者等(当社元代表取締役、大株主上位10名)	福原 聖子	東京都葛飾区	特別利害関係者等(大株主上位10名)	14,700	—	移動前所有者の逝去による相続
2021年6月28日	福原 聖子	東京都葛飾区	特別利害関係者等(大株主上位10名)	上野 正義	東京都品川区	社外協力者	25	5,500,000 (220,000)	協力関係強化のため
2021年6月29日	福原 聖子	東京都葛飾区	特別利害関係者等(大株主上位10名)	ヤマモリ商事株式会社 代表取締役 三林 圭介	三重県桑名市陽だまりの丘六丁目103番地	取引先	70	15,400,000 (220,000)	取引先との関係強化のため
2021年6月29日	福原 聖子	東京都葛飾区	特別利害関係者等(大株主上位10名)	株式会社タスク 代表取締役 竹山 徹弥	東京都豊島区高田三丁目13番2号高田馬場T Sビル3階	取引先	45	9,900,000 (220,000)	取引先との関係強化のため
2021年6月29日	福原 聖子	東京都葛飾区	特別利害関係者等(大株主上位10名)	森山 聡	東京都台東区	社外協力者	30	6,600,000 (220,000)	協力関係強化のため
2021年6月29日	福原 聖子	東京都葛飾区	特別利害関係者等(大株主上位10名)	AI・テクノロジー・イノベーション・ファンド1号有限責任事業組合	東京都千代田区神田神保町三丁目12番3号神保町スリービル5階ルクルプラス内	特別利害関係者等(大株主上位10名)	1,650	363,000,000 (220,000)	協力関係強化のため
2021年6月29日	福原 聖子	東京都葛飾区	特別利害関係者等(大株主上位10名)	Kudan vision株式会社 代表取締役 飯塚 健	東京都渋谷区渋谷二丁目10番15号	取引先	45	9,900,000 (220,000)	取引先との関係強化のため
2021年6月29日	福原 聖子	東京都葛飾区	特別利害関係者等(大株主上位10名)	飯塚 健	東京都中野区	特別利害関係者等(当社取締役)	30	6,600,000 (220,000)	経営意識向上のため

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
2021年8月30日	福原 聖子	東京都葛飾区	特別利害関係者等(大株主上位10名)	AI・テクノロジー・イノベーション・ファンド1号有限責任事業組合	東京都千代田区神田神保町三丁目12番3号神保町スリービル5階ルークールプラス内	特別利害関係者等(大株主上位10名)	200	44,000,000 (220,000)	協力関係強化のため
2021年12月24日	福原 聖子	東京都葛飾区	特別利害関係者等(大株主上位10名)	山田 雄一郎	東京都目黒区	特別利害関係者等(当社代表取締役、大株主上位10名)	90,000	90,000,000 (1,000)	経営意識向上のため
2021年12月24日	福原 聖子	東京都葛飾区	特別利害関係者等(大株主上位10名)	加藤 慶	東京都大田区	特別利害関係者等(当社取締役、大株主上位10名)	52,000	52,000,000 (1,000)	経営意識向上のため
2021年12月24日	福原 聖子	東京都葛飾区	特別利害関係者等(大株主上位10名)	桐原 永叔	東京都杉並区	特別利害関係者等(当社取締役)	32,000	32,000,000 (1,000)	経営意識向上のため

- (注) 1. 当社は、株式会社東京証券取引所への上場を予定しておりますが、同取引所が定める有価証券上場規程施行規則(以下「同施行規則」という。)第253条の規定に基づき、特別利害関係者等(従業員持株会を除く。以下1において同じ)が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して2年前の日(2019年9月1日)から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡(上場前の公募等を除き、新株予約権の行使を含む。以下「株式等の移動」という。)を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を同施行規則第219条第1項第2号に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書(Iの部)」に記載するものとするとされております。
2. 当社は、同施行規則第254条の規定に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認するものとするとされております。また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされております。
3. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。
- (1) 当社の特別利害関係者……………役員、その配偶者及び二親等内の血族(以下、「役員等」という。)、役員等により総株主等の議決権の過半数を所有されている会社並びに関係会社及びその役員
 - (2) 当社の大株主上位10名
 - (3) 当社の人的関係会社及び資本的関係会社並びにこれらの役員
 - (4) 金融商品取引業者(金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業務を行う者に限る。)及びその役員並びに金融商品取引業者の人的関係会社及び資本的関係会社
4. 移動価格算定方式は次のとおりであります。
- DCF法(ディスカунテッド・キャッシュ・フロー法)、純資産方式及び類似会社比準方式により算出した価格を総合的に勘案して、譲渡人と譲受人が協議の上、決定いたしました。

第2 【第三者割当等の概況】

1 【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	株式①	株式②	新株予約権①	新株予約権②
発行年月日	2019年9月2日	2021年9月30日	2020年8月31日	2021年10月27日
種類	普通株式	普通株式	第3回新株予約権 (ストック・オプション)	第4回新株予約権 (ストック・オプション)
発行数	410,800株	51,800株	普通株式 109,600株	普通株式 194,800株
発行価格	1株につき1,000円 (注) 4	1株につき1,925円 (注) 4	1株につき1,000円 (注) 5	1株につき1,925円 (注) 5
資本組入額	1株につき500円	1株につき962.5円	1株につき500円	1株につき962.5円
発行価額の総額	410,800,000円	99,715,000円	109,600,000円	374,990,000円
資本組入額の総額	205,400,000円	49,857,500円	54,800,000円	187,495,000円
発行方法	有償第三者割当	有償第三者割当	2020年8月28日開催の臨時株主総会及び取締役会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権付与に関する決議を行っております。	2021年10月26日開催の臨時株主総会及び取締役会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権付与に関する決議を行っております。
保有期間等に関する確約	—	(注) 2	—	(注) 3

(注) 1. 第三者割当等による募集株式の割当て等に関する規制に関し、株式会社東京証券取引所の定める規則は、以下のとおりであります。

- (1) 同取引所の定める有価証券上場規程施行規則第255条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、第三者割当等による募集株式の割当てを行っている場合(上場前の公募等による場合を除く。)には、新規上場申請者は、割当てを受けた者との間で、書面により募集株式の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告並びに当該書面及び報告内容の公衆縦覧その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
 - (2) 同取引所の定める同施行規則第259条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、役員又は従業員等に報酬として新株予約権の割当てを行っている場合には、新規上場申請者は、割当てを受けた役員又は従業員等との間で書面により報酬として割当てを受けた新株予約権の所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
 - (3) 当社が、前2項の規定に基づく書面の提出等を行わないときは、同取引所は上場申請の不受理又は受理の取消しの措置をとるものとしております。
 - (4) 当社の場合、上場申請日直前事業年度の末日は、2021年8月31日であります。
2. 同施行規則第255条第1項第1号の規定に基づき、当社は、割当てを受けた者との間で、割当てを受けた株式(以下「割当株式」という。)を、原則として、割当てを受けた日から上場日以後6ヶ月間を経過する日(当該日において割当株式に係る払込期日または払込期間の最終日以後1年間を経過していない場合には、割当株式に係る払込期日または払込期間の最終日以後1年間を経過する日)まで所有する等の確約を行っております。
 3. 同施行規則第259条第1項第1号の規定に基づき、当社は割当てを受けた役員又は従業員等との間で、報酬として割当てを受けた新株予約権を、原則として割当てを受けた日から上場日の前日または新株予約権の行使を行う日のいずれか早い日まで所有する等の確約を行っております。
 4. 安定株主及び取引先との関係強化を目的としたもので、発行価格は、DCF法(ディスカунテッド・キャッシュ・フロー法)、純資産方式及び類似会社比準方式により算出した価格を総合的に勘案して、決定しております。
 5. 株式の発行価額及び行使に際して払込をなすべき金額は、DCF法(ディスカунテッド・キャッシュ・フロー法)、純資産方式及び類似会社比準方式により算出した価格を総合的に勘案して、決定しております。

6. 新株予約権の行使時の払込金額、行使期間、行使の条件及び譲渡に関する事項については以下のとおりであります。

	新株予約権①	新株予約権②
行使時の払込金額	1株につき1,000円	1株につき1,925円
行使期間	2022年8月29日から 2030年8月28日まで	2023年10月27日から 2031年10月26日まで
行使の条件	「第二部 企業情報 第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 ① ストックオプション制度の内容」に記載のとおりです。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	同上	同左

7. 新株予約権①については、本書提出日現在、退職等により、従業員1名20,000株分の権利が喪失しております。
8. 2021年9月28日開催の取締役会決議により、2021年10月29日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っているため、上記「発行数」、「発行価格」、「資本組入額」及び「行使時の払込金額」は、当該株式分割後の「発行数」、「発行価格」、「資本組入額」及び「行使時の払込金額」を記載しております。

2 【取得者の概況】

株式①

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
JPE第1号株式会社 代表取締役 對馬 仁 資本金 300千円	東京都千代田区霞が関三 丁目2番1号霞が関コ モンゲート西館21階	投資事業	400,000	400,000,000 (1,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名)
株式会社イタミアート 代表取締役 伊丹 一晃 資本金 150,500千円	岡山県岡山市南区新保 660-15	のぼり旗・幕 の製造・販売	6,800	6,800,000 (1,000)	当社の取引先
奥川 浩二郎	茨城県常陸太田市	会社員	4,000	4,000,000 (1,000)	当社の元従業員

株式②

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
株式会社シーティーエス 代表取締役 横島 泰蔵 資本金 425,996千円	長野県上田市古里115番 地	建設業向けIT ソリューション	51,800	99,715,000 (1,925)	特別利害関係者等 (大株主上位10名)

新株予約権の付与(ストック・オプション)①

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
山田 雄一郎	東京都目黒区	会社役員	31,000	31,000,000 (1,000)	特別利害関係者等 (当社の代表取締役)
飯塚 健	東京都中野区	会社役員	20,000	20,000,000 (1,000)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
桐原 永叔	東京都杉並区	会社役員	12,000	12,000,000 (1,000)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
前齒 裕作	東京都千代田区	会社員	8,000	8,000,000 (1,000)	当社の従業員
原 正人	東京都中野区	会社員	7,000	7,000,000 (1,000)	当社の従業員
小林 誠	東京都江戸川区	会社員	6,600	6,600,000 (1,000)	当社の従業員
藤澤 由士	千葉県船橋市	会社員	5,000	5,000,000 (1,000)	当社の従業員

- (注) 1. 2021年9月28日開催の取締役会決議により、2021年10月29日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っているため、上記割当株数及び価格(単価)、以下の割当株式の総数は、当該株式分割後の数値を記載しております。
2. 退職等の理由により権利を喪失した者につきましては、記載しておりません。
3. 山田 雄一郎は、2020年11月30日付で当社取締役に選任され、2021年3月6日付で当社代表取締役に就任しております。

新株予約権の付与(ストック・オプション)②

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
福永 充利	千葉県船橋市	会社役員	18,000	34,650,000 (1,925)	当社の従業員
山田 雄一郎	東京都目黒区	会社役員	17,600	33,880,000 (1,925)	特別利害関係者等 (当社の代表取締役)
桐原 永叔	東京都杉並区	会社役員	17,600	33,880,000 (1,925)	特別利害関係者等 (当社の取締役)

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
加藤 慶	東京都大田区	会社役員	17,600	33,880,000 (1,925)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
畔柳 卓文	神奈川県藤沢市	会社員	15,000	28,875,000 (1,925)	当社の従業員
入子 直樹	東京都小金井市	会社員	10,000	19,250,000 (1,925)	当社の従業員
小林 誠	東京都江戸川区	会社員	10,000	19,250,000 (1,925)	当社の従業員
永井 寛泰	埼玉県川口市	会社員	10,000	19,250,000 (1,925)	当社の従業員
原 正人	東京都中野区	会社員	10,000	19,250,000 (1,925)	当社の従業員
徳内 哲也	東京都練馬区	会社員	10,000	19,250,000 (1,925)	当社の従業員
藤澤 由士	千葉県船橋市	会社員	10,000	19,250,000 (1,925)	当社の従業員
松崎 憲介	東京都台東区	会社員	8,000	15,400,000 (1,925)	当社の従業員
片淵 博哉	東京都江戸川区	会社員	7,600	14,630,000 (1,925)	当社の従業員
太田 雄樹	東京都江東区	会社員	5,200	10,010,000 (1,925)	当社の従業員
岩瀬 一真	東京都中央区	会社員	5,200	10,010,000 (1,925)	当社の従業員
山中 千恵	東京都港区	会社員	5,200	10,010,000 (1,925)	当社の従業員
土田 修	神奈川県相模原市緑区	会社員	4,400	8,470,000 (1,925)	当社の従業員
森本 祐規	神奈川県横浜市鶴見区	会社員	4,200	8,085,000 (1,925)	当社の従業員
武田 大輔	東京都千代田区	会社員	4,200	8,085,000 (1,925)	当社の従業員
吉松 瞳	東京都北区	会社員	3,000	5,775,000 (1,925)	当社の従業員
宇佐美 亮太	千葉県市川市	会社員	2,000	3,850,000 (1,925)	当社の従業員

- (注) 1. 2021年9月28日開催の取締役会決議により、2021年10月29日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っているため、上記割当株数及び価格(単価)、以下の割当株式の総数は、当該株式分割後の数値を記載しております。
2. 退職等の理由により権利を喪失した者につきましては、記載しておりません。
3. 当社従業員である岩瀬一真については、本書提出日現在において、住所の変更が発生しております。

3 【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第3 【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式(自己株式 を除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
福原 聖子 (注) 1、5	東京都葛飾区	2,347,000	33.57
株式会社コスモウエア (注) 1	東京都葛飾区新小岩三丁目26番18号	1,800,000	25.75
AI・テクノロジー・イノベーション・ファンド1号有限責任事業組合 (注) 1	東京都千代田区神田神保町三丁目12番3号 神保町スリービル5階ルクループラス内	470,000	6.72
JPE第1号株式会社 (注) 1	東京都千代田区霞が関三丁目2番1号 霞 が関コモンゲート西館21階	400,000	5.72
株式会社キューブシステム (注) 1	東京都品川区大崎二丁目11番1号大崎ウイ ズタワー	300,000	4.29
株式会社TOKAIコミュニケーションズ (注) 1	静岡県静岡市葵区常盤町二丁目6番地の8 TOKAIビル	250,000	3.58
山田 雄一郎 (注) 1、2	東京都目黒区	138,600 (48,600)	1.98 (0.70)
ジェイズ・コミュニケーション株式会社 (注) 1	大阪府大阪市淀川区西中島五丁目5番15号 新大阪セントラルタワー南館	125,000	1.79
東港金属株式会社 (注) 1	東京都大田区京浜島二丁目20番4号	100,000	1.43
丸茂 喜泰 (注) 4、5	千葉県市川市	70,000 (70,000)	1.00 (1.00)
加藤 慶 (注) 1、3	東京都大田区	69,600 (17,600)	1.00 (0.25)
桐原 永叔 (注) 3	東京都杉並区	69,600 (37,600)	1.00 (0.54)
株式会社シーティーエス	長野県上田市古里115番地	51,800	0.74
株式会社ファダム	群馬県太田市熊野町25番2号	50,000	0.72
原 正人 (注) 5	東京都中野区	50,000 (25,000)	0.72 (0.36)
入子 直樹 (注) 5	東京都小金井市	30,800 (30,800)	0.44 (0.44)
畔柳 卓文 (注) 5	神奈川県藤沢市	30,400 (30,400)	0.43 (0.43)
林 治克	福井県福井市	30,000	0.43
飯塚 健 (注) 3	東京都中野区	26,000 (20,000)	0.37 (0.29)
小林 誠 (注) 5	東京都江戸川区	25,000 (25,000)	0.36 (0.36)
永井 寛泰 (注) 5	埼玉県川口市	25,000 (25,000)	0.36 (0.36)
藤澤 由士 (注) 5	千葉県船橋市	25,000 (25,000)	0.36 (0.36)
武田 大輔 (注) 5	東京都千代田区	24,600 (24,600)	0.35 (0.35)
森本 祐規 (注) 5	神奈川県横浜市鶴見区	22,000 (22,000)	0.31 (0.31)
株式会社インダストリア	群馬県高崎市緑町一丁目25番5号 丸九緑 町ビル208	20,000	0.29
株式会社エイト	東京都目黒区三田一丁目7番13号608	20,000	0.29
福永 充利 (注) 5	千葉県船橋市	18,000 (18,000)	0.26 (0.26)
片渕 博哉 (注) 5	東京都江戸川区	18,000 (18,000)	0.26 (0.26)

氏名又は名称		住所	所有株式数 (株)	株式(自己株式 を除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
徳内 哲也 (注) 5		東京都練馬区	18,000 (18,000)	0.26 (0.26)
松本 浩敬 (注) 5		神奈川県横浜市泉区	16,600 (16,600)	0.24 (0.24)
上野 正義		東京都品川区	15,000	0.21
ヤマモリ商事株式会社		三重県桑名市陽だまりの丘六丁目103番地	14,000	0.20
矢野 剛史 (注) 5		神奈川県藤沢市	12,800 (12,800)	0.18 (0.18)
原木 英一 (注) 5		埼玉県桶川市	10,800 (10,800)	0.15 (0.15)
太田 雄樹 (注) 5		東京都江東区	10,600 (10,600)	0.15 (0.15)
内田 光将 (注) 5		東京都港区	10,400 (10,400)	0.15 (0.15)
中野内 延偉 (注) 5		神奈川県横浜市港北区	10,400 (10,400)	0.15 (0.15)
宇佐美 亮太 (注) 5		千葉県市川市	10,400 (10,400)	0.15 (0.15)
岩瀬 一真 (注) 5		東京都足立区	10,200 (10,200)	0.15 (0.15)
山中 千恵 (注) 5		東京都港区	10,200 (10,200)	0.15 (0.15)
植野 稔之		神奈川県川崎市多摩区	10,000	0.14
正林 真之		東京都千代田区	10,000	0.14
ABABA株式会社		東京都新宿区西新宿六丁目15番1号4215	10,000	0.14
Kudan Vision株式会社		東京都渋谷区渋谷二丁目10番15号	9,000	0.13
株式会社タスク		東京都豊島区高田三丁目13番2号 高田馬場T Sビル3階	9,000	0.13
松崎 憲介 (注) 5		東京都台東区	8,000 (8,000)	0.11 (0.11)
三和 秀樹 (注) 5		東京都墨田区	8,000 (8,000)	0.11 (0.11)
前薊 裕作 (注) 5		東京都千代田区	8,000 (8,000)	0.11 (0.11)
井上 哲 (注) 5		埼玉県南埼玉郡宮代町	7,800 (7,800)	0.11 (0.11)
田村 隆征 (注) 5		千葉県千葉市稲毛区	7,000 (7,000)	0.10 (0.10)
株式会社イタミアート		岡山県岡山市南区新保660-15	6,800	0.10
小泉 洋平 (注) 5		東京都大田区	6,400 (6,400)	0.09 (0.09)
森山 聡		東京都台東区	6,000	0.09
宮崎 淳一 (注) 5		神奈川県藤沢市	5,400 (5,400)	0.08 (0.08)
鶴田 哲也 (注) 5		神奈川県相模原市南区	5,400 (5,400)	0.08 (0.08)

氏名又は名称		住所	所有株式数 (株)	株式(自己株式 を除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
山崎 大作	(注) 5	神奈川県大和市	5,400 (5,400)	0.08 (0.08)
八角 吉幸	(注) 5	千葉県市川市	5,400 (5,400)	0.08 (0.08)
宮原 仁志	(注) 5	東京都江戸川区	5,400 (5,400)	0.08 (0.08)
岸部 克也	(注) 5	神奈川県横浜市鶴見区	5,000 (5,000)	0.07 (0.07)
菅野 修	(注) 5	神奈川県藤沢市	5,000 (5,000)	0.07 (0.07)
赤澤 功一	(注) 5	東京都中央区	4,600 (4,600)	0.07 (0.07)
土田 修	(注) 5	神奈川県相模原市緑区	4,400 (4,400)	0.06 (0.06)
奥川 浩二郎		茨城県常陸太田市	4,000	0.06
柿沼 聡	(注) 5	神奈川県相模原市南区	3,800 (3,800)	0.05 (0.05)
野田 頼聡	(注) 5	神奈川県横浜市緑区	3,400 (3,400)	0.05 (0.05)
加藤 裕治	(注) 5	神奈川県横浜市旭区	3,400 (3,400)	0.05 (0.05)
小林 一晶	(注) 5	東京都調布市	3,200 (3,200)	0.05 (0.05)
吉松 瞳	(注) 5	東京都北区	3,000 (3,000)	0.04 (0.04)
川田 尚輝	(注) 5	東京都足立区	3,000 (3,000)	0.04 (0.04)
能勢 義貴	(注) 5	東京都江東区	3,000 (3,000)	0.04 (0.04)
平澤 和照	(注) 5	東京都練馬区	3,000 (3,000)	0.04 (0.04)
上野 俊哉	(注) 5	東京都新宿区	3,000 (3,000)	0.04 (0.04)
恩田 和尚	(注) 5	埼玉県川口市	2,800 (2,800)	0.04 (0.04)
浅妻 龍弥	(注) 5	東京都練馬区	2,800 (2,800)	0.04 (0.04)
岩川 健太	(注) 5	埼玉県越谷市	2,800 (2,800)	0.04 (0.04)
田之岡 正行	(注) 5	埼玉県朝霞市	2,400 (2,400)	0.03 (0.03)
吉田 翼	(注) 5	神奈川県藤沢市	2,400 (2,400)	0.03 (0.03)
高井 結紀	(注) 5	東京都杉並区	2,400 (2,400)	0.03 (0.03)
小林 千鶴	(注) 5	埼玉県草加市	2,000 (2,000)	0.03 (0.03)
小柳 瑞枝	(注) 5	東京都目黒区	2,000 (2,000)	0.03 (0.03)
石橋 駿	(注) 5	千葉県八千代市	2,000 (2,000)	0.03 (0.03)
野口 祐一	(注) 5	東京都足立区	1,200 (1,200)	0.02 (0.02)
廣川 元	(注) 5	東京都江東区	1,200 (1,200)	0.02 (0.02)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式(自己株式 を除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
臼井 隆裕 (注) 5	東京都大田区	1,200 (1,200)	0.02 (0.02)
鷲山 正和 (注) 5	神奈川県川崎市中原区	1,200 (1,200)	0.02 (0.02)
荻原 慧 (注) 5	千葉県船橋市	1,200 (1,200)	0.02 (0.02)
松田 京子 (注) 5	千葉県松戸市	1,200 (1,200)	0.02 (0.02)
その他70名	—	21,000 (21,000)	0.30 (0.30)
計	—	6,990,400 (727,800)	100.00 (10.41)

(注) 1. 特別利害関係者等 (大株主上位10名)

2. 特別利害関係者等 (当社の代表取締役)

3. 特別利害関係者等 (当社の取締役)

4. 特別利害関係者等 (子会社の代表取締役)

5. 当社の従業員

6. 株式 (自己株式を除く。) 総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

7. () 内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。

独立監査人の監査報告書

2022年1月18日

株式会社トリプルアイズ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 斎藤 昇

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 大谷 はるみ

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トリプルアイズの2019年9月1日から2020年8月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トリプルアイズ及び連結子会社の2020年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠

に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年1月18日

株式会社トリプルアイズ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 斎藤 昇

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 大谷 はるみ

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トリプルアイズの2020年9月1日から2021年8月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トリプルアイズ及び連結子会社の2021年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年1月18日

株式会社トリプルアイズ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齋藤 昇

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柴田 叙男

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社トリプルアイズの2021年9月1日から2022年8月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(2021年9月1日から2021年11月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2021年9月1日から2021年11月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社トリプルアイズ及び連結子会社の2021年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年1月18日

株式会社トリプルアイズ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 斎藤 昇

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 大谷 はるみ

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トリプルアイズの2019年9月1日から2020年8月31日までの第12期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トリプルアイズの2020年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注

記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年1月18日

株式会社トリプルアイズ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 斎藤 昇
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大谷 はるみ

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トリプルアイズの2020年9月1日から2021年8月31日までの第13期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トリプルアイズの2021年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注

記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

